

広島県薬剤師会誌



2013
No. 244
隔月発行
3
月号



広島県 がん検診サポート薬剤師

がん検診受診率アップに向けて

目指せ！
がん対策
日本一！



広島県 薬剤師会誌 目次

No.244

第8回食育推進全国大会実行委員会	2
広島都市圏の医療を考える懇話会（第3回）	7
広島県緩和ケア支援センター平成24年度第1回緩和ケア人材育成検討会	8
平成24年度第5回都道府県会長協議会（会長会）	9
「がん検診サポート薬剤師」養成研修会	11
平成24年度薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師会研修会（西部・東部）	12
平成24年度薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会	19
第4回広島国際大学OSCE	20
製薬協 くすり相談のあり方に関するシンポジウム	22
(公益社)日本アンチ・ドーピング機構アジア国際シンポジウム	23
平成24年度「県民公開講座」～食の本当の豊かさとは～	24
日薬代議員中国ブロック会議	25
2013年ドーピング防止研修会	26
平成24年度公認スポーツファーマシスト実務講習会	28
平成24年度広島県医療費適正化計画検討委員会（第4回）	29
平成24年度広島県合同輸血療法研修会	30
平成24年度日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議	32
広島県地域保健対策協議会「医薬品の適正使用検討特別委員会」講演会	34
支部長・理事合同会議	36
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	37
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動	42
会員紹介⑦	49
行政だより	50
支部役員名簿	52
支部だより	52
諸団体だより	53
研修だより	58
薬事情報センターのページ	64
お薬相談電話事例集 No.81	69
安全性情報 No.297・No.298	70
検査センターだより	71
ひろしま桔梗研修会公開（市民）講座報告／同窓会だより	72
薬剤師の休日	74
薬局紹介⑨	76
書籍等の紹介／告知板	77
保険薬局ニュース	色紙
薬剤師連盟のページ	色紙

表紙写真 ヤドリギ（桑寄生）（ヤドリギ科）

本来は桑に寄生するオオバヤドリギやヤドリギを桑寄生と呼びますが、実際には様々な樹木に寄生します。写真はミズナラに寄生していました。赤い実をアカミヤドリギと呼び白い実のヤドリギと分類上区別しています。漢方では肝腎を補い風湿を去る作用があるとされ腰や関節の痛みに使われてきました。近年では高血圧や狭心症の治療にも応用されています。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部）
撮影場所：北広島町

第8回食育推進全国大会実行委員会（第2回）



常務理事 二川 勝

日 時：平成24年12月21日（金）10:30～12:00
 場 所：県立広島大学広島キャンパス 教育研究棟1

次 第

	【配布資料】
1 開 会	○ 委員名簿兼出席者名簿
2 あいさつ	○ 配 席 表
3 委員紹介	○ 資 料1 内閣府メイン会場について
4 議 題	○ 資 料2 第8回食育推進全国大会 広島 県プログラム（案）
(1) 第8回食育推進全国大会実行委員会設 置要綱の改正について【追加資料1、2】	○ 資 料3 関連イベント会場（広島県立広 島産業会館東展示場）について (案)
(2) 内閣府が担当する会場（広島市南区民 文化センター、広島県立広島産業会館西 展示場）について【資料1】	○ 参考資料1 県メイン会場のブースと関連イ ベント会場のブースについて
(3) 広島県が担当する会場について ア 県立広島大学広島キャンパスの企画内 容（案）について【追加資料3、資料2】	○ 参考資料2 第8回食育推進全国大会（平成 25年度）の大会テーマについて
イ 関連イベント会場（広島県立広島産業 会館東展示場）について【資料3】	○ 追加資料1 第8回食育推進全国大会実行委 員会設置要綱（案）
(4) その他広島県食育テーマ曲について 【追加資料4】	○ 追加資料2 第8回食育推進全国大会実行委 員会設置要綱 新旧対照表
5 閉 会	○ 追加資料3 広島県食育推進計画（第2次） (案)との連携について（案）
	○ 追加資料4 広島県食育テーマ曲について

参考資料 2

第8回食育推進全国大会（平成25年度）の大会テーマについて

1 趣旨

平成25年6月22日（土）、23日（日）に開催する第8回食育推進全国大会の大会テーマを次のとおり決定しました。

2 大会テーマ

おいしい広島、たのしい日本～食育を科学しよう！

3 テーマの決定理由

広島県観光プロモーション「おいしい！広島県」と連動させた大会テーマとし、“おいしい”、“たのしい”というフレーズに、「おいしく食べる・楽しく食べる・みんな揃って食べる」という食育の基本姿勢を盛り込みました。

また、全国大会であることを踏まえ、日本という言葉を使用することとし、“食育を科学しよう！”のフレーズで、食育の基本姿勢から一步進めて、食と健康づくりの関連性等、食育に関わる様々な分野について、科学的な観点から情報発信する大会とする姿勢を表現しました。

【参考1】これまでの大会テーマ

回	開催自治体	大会テーマ
第1回	大阪府	全国の食育が集合 「いつでもどこでも楽しい食育 ～みんなで 毎日 朝ごはん～」
第2回	福井県	「健康長寿な福井」から全国に広げる食育の輪！
第3回	群馬県	群馬発！心を育む楽しい食卓～家族みんなでいただきます～
第4回	島根県	みんなで広げよう！食育の輪 ～しまねから 未来へつなぐ 食の知恵～
第5回	佐賀県	佐賀そう！だんらん～食と「うつわ」のハーモニー～
第6回	静岡県 三島市	食のもてなし、知る・つくる・楽しむ ～ふじのくに食の都へようこそ～
第7回	横浜市	伝えよう「食」の楽しさ、うれしさ、喜びを

資料 1

内閣府メイン会場について

第8回食育推進全国大会において、内閣府メイン会場（広島市南区民文化センター・広島県立広島産業会館西展示場）の内容については、次のとおり検討中である。

1 広島市南区民文化センター

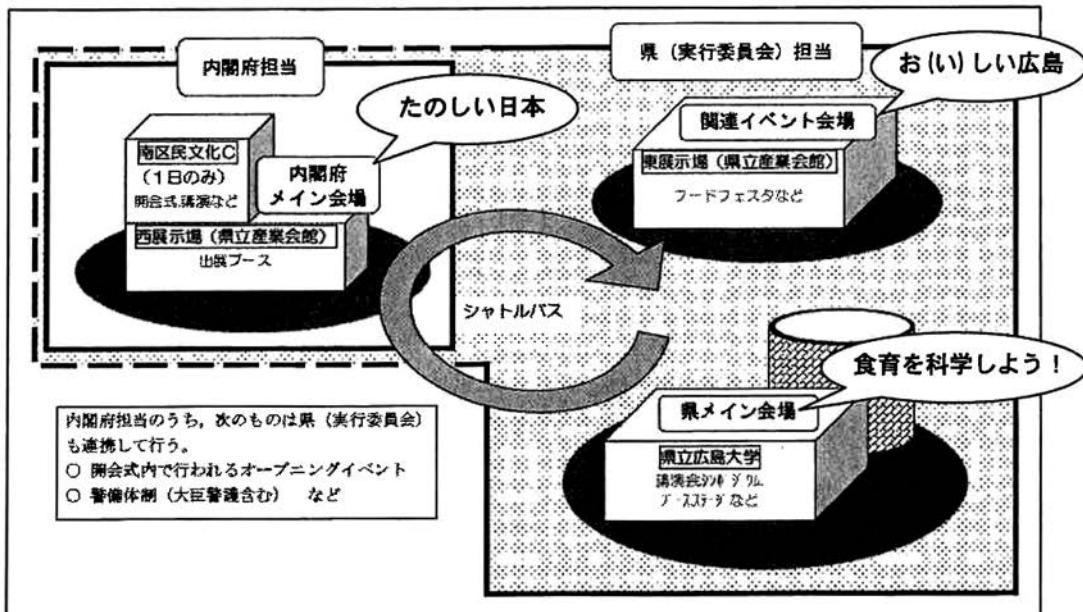
日 時	平成 25 年 6 月 22 日（土）	1 日のみ
内容（案）	1 開会式（内容調整中※） 2 講演会等（内容、講師等調整中）	※オープニングイベントは広島県が企画

2 広島県立広島産業会館西展示場

日 時	平成25年6月22日(土), 23日(日)	
内 容	1 全国団体, 県外団体等の取組内容等展示 2 ミニステージ※	※大会参加者から出演希望を募り(年内), 実施
ブース出展募集先	府省庁, 内閣府関係団体, 都道府県, 政令指定都市及び食育関係団体	12月17日に募集終了

【参考：大会イメージ図】

※大会テーマ「おいしい広島、たのしい日本～食育を科学しよう！」



參考資料 1

県メイン会場のブースと関連イベント会場のブースについて

1 県メイン会場のブースと関連イベント会場のブースについて

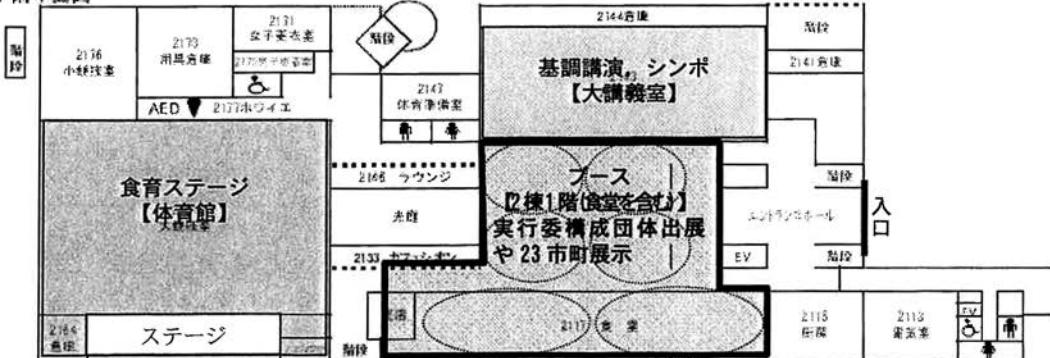
県メイン会場（県立広島大学広島キャンパス）のブースと関連イベント会場（広島県立広島産業会館東展示場）のブースについて、それぞれの展開方法等については次のとおりである。

区分	県メイン会場	関連イベント会場	【参考】 内閣府会場
会場名	県立広島大学 広島キャンパス	広島県立広島産業会館 東展示場	広島県立広島産業会館 西展示場
展開方法	県（実行委員会）が企画	関連イベント会場として 展開	内閣府が企画
出展者の決定	県（実行委員会）が決定	一般に公募	内閣府が決定
出展対象者	実行委員会構成団体、 県内市町等	県内企業・団体 (県の包括協定先企業を含む)	全国団体、県外団体等
出展内容	食育に関する展示、 食育活動紹介	展示・物販・飲食	取組内容紹介等
営利活動	物販・飲食提供はなし (試食程度は可能)	可能	可能
出展料	不要	必要	不要
スケジュール (案)	■12月21日実行委員会開催 ■1月頃 構成団体及び県内23市町に 対し、出展希望の有無を照会	■12月21日実行委員会開催 (1月中 委託事業者選定) ■2月から 募集開始 ■3月中 出展の可否及び仮小間数連絡	■11月14日 募集開始 ■12月17日 募集終了 ■2月頃 出展の可否及び仮小間数連絡 ■4月下旬頃 出展者説明会
その他	2棟1階でオープンスペ ースとして、実施する。出 展希望が多数の場合は、実 施場所を再検討。	企業の食育活動紹介はこち ら	

2 県メイン会場のブースイメージ

基本的にオープンスペースのまま使用し、机や椅子の配置で区割りを行う。

1 磷平面因



追加資料 3

広島県食育推進計画（第2次）（案）の発信との関係について（案）

現在策定中の広島県食育推進計画（第2次）（案）の発信と第8回食育推進全国大会との関係について、次のとおりとする。

【方針】食育推進計画の基本理念と基本的施策（9つ）を踏まえた大会内容とする。

基本理念(目指す姿)

食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、県民の心身の健康増進と豊かな人間形成を目指し、県民、関係団体及び事業者等と協働・連携し、展開することを基本理念とします。

食育推進計画の基本的施策(案)と大会内容(案)との連携

1 家庭における食育の推進

- ①家族の絆における食の大切さ（シンポジウム）
- ②おいしさの科学（ミニシンポジウム）
- ③世代別の食育・日本の食育を考えよう（ミニシンポジウム）
[1, 2, 3, 4, 5に記載]
- ④世代別の食育を考えよう（ワーク・活動紹介コーナー）
[1, 2, 3, 4, 5に記載]

2 職場における食育の推進

- ①株式会社タニタ社長（特別講演）
- ②世代別の食育・日本の食育を考えよう（ミニシンポジウム）
[1, 2, 3, 4, 5に記載]
- ③世代別の食育を考えよう（ワーク・活動紹介コーナー）
[1, 2, 3, 4, 5に記載]

3 保育所、幼稚園等における食育の推進

- ①世代別の食育・日本の食育を考えよう（ミニシンポジウム）
[1, 2, 3, 4, 5に記載]
- ②世代別の食育を考えよう（ワーク・活動紹介コーナー）
[1, 2, 3, 4, 5に記載]

4 学校における食育の推進

- ①学校の食育（ワーク・活動紹介コーナー）
- ②世代別の食育・日本の食育を考えよう（ミニシンポジウム）
[1, 2, 3, 4, 5に記載]
- ③世代別の食育を考えよう（ワーク・活動紹介コーナー）
[1, 2, 3, 4, 5に記載]

5 地域における食育の推進

- ①健康な生活における食育の役割～実は知らない食のウソ・ホント（基礎講演）
- ②世代別の食育・日本の食育を考えよう（ミニシンポジウム）
[1, 2, 3, 4, 5に記載]
- ③介護における食育の役割（ワークショップ）
- ④生活習慣病予防の美味しい料理教室
- ⑤世代別の食育を考えよう（ワーク・活動紹介コーナー）
[1, 2, 3, 4, 5に記載]
- ⑥23市町の食育活動紹介（ワーク・活動紹介コーナー）

6 生産者と消費者との交流の促進

- ①漁業・農業・酪農業を知ろう（ワーク・活動紹介コーナー）

7 食文化の継承のための取組の促進

（広島県立広島産業会館東展示場で実施）

8 食の安全性、食育に関する情報提供及び普及啓発

- ①体内時計から食育を科学する（ミニシンポジウム）
- ②アスリートと食育（シンポジウム）
- ③実験で体験する食の科学（ワークショップ）
- ④安心・安全な食育と衛生管理（ワークショップ）
- ⑤食物アレルギーと食育（ワークショップ）
- ⑥医薬品・栄養分野から食育を科学しよう（ワーク・活動紹介コーナー）

9 食育推進運動の展開

- ①知って得する食育クイズ（ステージ）
- ②音楽から食育を深める（ステージ）

※項目（1～9）は食育推進計画の基本施策、小項目（①～⑧）は、大会内容（案）を記載している。

広島都市圏の医療を考える懇話会（第3回）



会長 前田 泰則

日 時：平成25年1月14日（月）13:30～15:00

場 所：広島県庁・北館

既に第3回を迎えます当懇話会は、今後の広島都市圏における病院の再編についての検討を重ねてきました。超高齢社会の今後の進展を見据えて、適正な医療資源の配置や地域包括ケアシステムの整備を進める必要があると考えられる。但し、4基幹病院の再編に当たっては、病院間の利害得失や患者の利便性低下のおそれなどの問題点が想定されるため、まずは、具体的な再編シミュレーションと効果の検証が必要である。また、二葉の里地区に整備する医療機能については、今後の医療需要や広島駅北口という地の利、先進性、集約効果などの観点から、7つの候補を選定しました。

①最先端手術機器等の共同利用（最先端手術センター（内視鏡を含む））

- ②健康寿命延伸機能の複合的拠点（ロコモ（運動器症候群）・再生医療・認知症）
- ③小児・周産期医療の機能集約（こどもと母の専門病院）
- ④がん治療の機能集約（国際レベルのがんセンター）
- ⑤脳血管・心疾患治療の機能集約（循環器センター）
- ⑥最先端放射線治療の拠点づくり（陽子線治療センター）
- ⑦医療ツーリズムのコントロールセンター（国際メディカル・サポート・センター）

薬学実践

薬剤師国家試験問題（平成24年3月3日・4日実施）

問338 保険薬局における麻薬の取扱いに関する記述のうち、誤っているのはどれか。1つ選べ。

- 1 処方せんにより麻薬を調剤する場合は、麻薬小売業者の免許は不要である。
- 2 麻薬を購入する時は、麻薬譲渡証を麻薬卸売業者から受け取り、麻薬譲受証を麻薬卸売業者に渡す。
- 3 麻薬を調剤する時は、在庫数と帳簿上の残数を確認する。
- 4 麻薬処方せんを保存する際には、一般の処方せんとは別にする。
- 5 麻薬帳簿は、最終記載の日から2年間保管する。

正答は 78 ページ

広島県緩和ケア支援センター 平成24年度 第1回緩和ケア人材育成検討会



常務理事 青野 拓郎

日 時：平成25年1月15日（火）18:30～20:30
場 所：広島県緩和ケア支援センター 2階総合研修室

事務局の司会で会議が始まり、名越委員長の司会のもと議事が進みました。

報告事項

①緩和ケア専門研修の取り組み状況

(薬剤師専門研修)

薬局薬剤師28名、病院薬剤師4名、計32名の参加があった。今年度から薬剤師研修のプログラムに「コミュニケーション技術」を取り入れ、対人援助技術の向上を図った。課題としてアンケート結果から在宅支援をする上で薬剤師の役割が理解できていない受講者が多かったと報告された。

(在宅ケアチーム研修)

第1回：34名

医師1名、看護師11名、薬剤師15名、介護支援専門員5名、ヘルパー2名

第2回：21名

看護師7名、薬剤師7名、介護福祉士1名、介護支援専門員4名、相談員2名
の参加があったと報告された。

②緩和ケア専門研修の評価（薬剤師専門研修）

○研修前後の理解度を、各プログラム毎に比較すると、全てのプログラムで理解度は上昇している。

○研修後に「理解していない」と回答した者はいなかった。

○研修前に「理解していない」「あまり理解していない」と回答した者は、他の研修に比べて多かったが、研修後の理解度は向上している。また、他の研修に比べ、研修前後の理解度の変化は最も大きかった

と報告された。

検討事項

①平成25年度緩和ケア専門研修について
来年度の各専門研修について協議した。

その他の事項で「在宅・施設移行時（終末期）カンファレンスシートが紹介された後、定刻に会議は終了しました。

平成24年度 第5回 都道府県会長協議会(会長会)

会長 前田 泰則

日 時：平成25年1月16日（水）13:00～

場 所：日本薬剤師会 8階会議室

この日は特に寒い東京のお天気状況でした。

児玉会長挨拶に始まり、会務報告は微に入り細に入り内容を細かく説明していただきました。会長自ら全国の会合に出席しておられる様子が垣間見られます。多忙極まりない様子は以前より増えているのではないかと心配する次第であります。此のたびは大変大きな課題を念頭に考えてみました。

平成25年1月9日

社会保障審議会医療保険部会では、「社会保障・税一体改革大綱」（平成24年2月17日閣議決定）を受けて平成24年7月30日以降、主に平成25年度予算編成までに議論を尽くしておくべき3つの課題（協会けんぽの財政問題への対応の課題、70歳から74歳の間の患者負担の取り扱いの課題、高額療養費制度の改善に向けた財源を含めた課題）を中心に審議を重ねてきた。3つの課題は、国庫補助率、支援金等の問題、高齢者医療制度の抜本的対策、医療の高度化への対応、社会保障・税番号制度に関する議論等々の積み重ねと、景気回復のシナリオを規制緩和策を最重要課題にして進めなければ、国民皆保険を守るべき国庫資金が枯渇する可能性があります。

平成25年1月11日

医薬品のインターネット販売訴訟に対する判決が最高裁から「棄却」という結果になりました。これは、平成21年5月25日、原告「ケンコーコム株」等が第1類、第2類医薬品のインターネット販売を行う権利の確認を求め、国を相手に提訴したことから端を発します。しかしその結論は日本薬剤師会にとっても青天の霹靂といつても過言ではありません。

○平成22年3月30日、東京地裁にて国勝訴。平

成24年4月26日、東京高裁判決にて国敗訴。

○平成25年1月11日、最高裁判所にて国敗訴。
という概要であります。

最高裁判決の「棄却」は言わば「門前払い」の感があります。4人の最高裁判事の一致した結論として判決文の最後に明記されていました。

「棄却」された理由として、

○薬事法の規制は、医薬品の安全性の確保等のためであり、規制の具体化に当たっては、厚生労働大臣の医学的ないし薬学的知見に相当程度依拠する必要がある。

○インターネットによる郵便等販売に対する需要は現実に相当程度存在。郵便等販売を広範囲に制限する事への反対意見は、一般消費者のみならず、専門家・有識者等の間に見られ、政府部内にも根強く存在。

旧薬事法の下では違法とされていなかった、郵便等販売に対する新たな規制は、郵便等販売を事業の柱としてきた者の職業活動の自由（憲法22条1項）を相当程度制約することが明らか。

これらの事情の下で、郵便等販売を規制する省令の規定が、委任の範囲を逸脱したものではないというためには、立法過程での議論も斟酌した上で、新薬事法の規定を見て、委任の趣旨が規制の範囲や程度等に応じて明確に読み取れることが必要。

○新薬事法の各規定では、文理上は郵便等販売の規制等が規定されておらず、また、それらの趣旨を明確に示すものは存在しない。

さらに国会審議等で、郵便等販売の安全性に懷疑的意見が多く出されたが、郵便等販売に対する新薬事法の立場は不分明であり、その理由がうかがわれないことからすれば、国会が新薬事法可決に際して第1類・第2類医薬品の郵便等販売を禁止すべきとの意志を有していたとは言い難い。

そうすると、新薬事法の授権の趣旨が、第1類・第2類医薬品の郵便等販売を一律に禁止する旨の省令の制定までをも委任するものとして、明確であると解するのは困難である。

○従って、省令のうち、第1類・第2類医薬品について、郵便等販売をしてはならない等とする規定は、これらの各医薬品に係る郵便等販売を一律に禁止することとなる限度において、新薬事法の趣旨に適合するものではなく、新薬事法の委任の範囲を逸脱した違法なものとして無効である。

以上は、此のたびの最高裁の判決文の要約であります。東京高裁の判決文は70ページにも及びますが、最高裁の判決文は10ページ、約1／7のボリュームでした。

我々薬剤師は薬事法、薬剤師法等の関連方には

馴染みがありますが、判決内容に関しては身近な案件でありますが、一連の裁判の流れに関してはもっと勉強する余地があると思います。以前、一薬局が提訴した「薬局の距離制限の撤廃」も最高裁の判決でした。

一薬局の提訴が薬局全てに及ぶ結果となりました。今回の2社の訴えも判決内容は2社に限定すると言われても2社に留まる理由がありません。

また、東京地裁、東京高裁、最高裁という上級裁判所での判決はゆるがせない判決であるということ。「職業活動の自由」憲法22条1項は、薬事法、薬剤師法よりも上位にある法律であること等を勘案しても、薬事法を改正して、「対面販売」を薬事法に明記できるかどうか?

日本薬剤師会としては、議員立法等の手段を講じてもその実現性は極めて厳しいことになりかねません。

薬事法の改定がもしできたとしても、相手側は「薬事法」を相手に再度裁判に打って出るのではないかでしょうか。

患者さん主体の施策を日本薬剤師会はルールつくりとして早く取り組むべきです。いつまでも反対ばかりでは国民の支持は得られません。

薬学実践

薬剤師国家試験問題 (平成24年3月3日・4日実施)

問330 薬局製造販売医薬品（薬局製剤）の製造及び販売にあたり、義務づけられていないのはどれか。1つ選べ。

- 1 封の実施
- 2 添付文書の作成
- 3 作業記録の患者への提供
- 4 製造した医薬品の試験検査
- 5 製造した薬局名の表示

正答は 78 ページ

「がん検診サポート薬剤師」養成研修会



呉支部 平本 敦大

日 時：平成25年1月16日（水）19:00～
場 所：呉市薬剤師会館

がん検診サポート薬剤師とは具体的にどのようにすることをするのだろう？がん検診を勧めるだけ？極論はそうかもしれません、そんな簡単にできることではありません。



5名の講師の先生からお話を伺いました。重点を置いている5つの部位のがん（肺・胃・大腸・乳房・子宮頸部）について学んだのですが、呉市は医療機関が多いにもかかわらず、市町の実施するがん検診の受診率がほかのどの市町と比べても、ほとんどの部位で極端に低く、県全体でみると受診率を超えていた部位はありませんでした。まずはそのことに非常に驚きと残念さを覚えました。

しかし、自分でも死因の第1位が悪性新生物であり、2人に1人ががんに罹患する時代。働き盛りの人が一番罹りやすいことは分かっていても、今まで検診を勧めたことや、ましてや自分が受けたことなどありません。

まずは「がん検診」という言葉そのものを認知してもらう必要があり、街や医療機関で見かけるデーモン閣下のポスターは「がん検診」というフレーズそのものを知ってもらうためのポスターだと初めて知りました。（正直、深い意味がよくわからないな～って思っていました）結果、アンケート調査で50%の人が「がん検診」を知っている。今まで無関心だった人の70%が関心有りに意識が変

わったそうです。

薬局では「がん検診」に関心を持った方のひとりでも多くの人にがん検診をしてもらうため、自分の身近ではどこに行けば検診をすることができるのか？いつやっているのか？どの部位の検診をしているのか？費用はどのくらいかかるのか？を知っておかなければなりません。そしてその情報を来局される方に具体的にフィードバックしなくてはなりません。

さらに精密検査を受ける方は広島県ではかなり少なく、全国的にみても下位の方でした。精密検査においても、検査前日の絶食・絶飲などの注意事項を具体的に説明して、不安を少しでも取り除く必要があります。

全国初の試みであるがん検診サポート薬剤師は薬剤師としての職能が認められているからこそであり、その期待にも応えないといけません。薬剤師は検診の状況や方法を理解し、「自分は大丈夫」と思っているかたの背中をそっと押してあげる必要があります。1人でも多くの方が検診に行っていただけるように努力していきます。



平成24年度 薬事衛生指導員講習会及び 広島県学校薬剤師会研修会

(西部) 日 時: 平成25年1月19日(土) 14:00~17:00 場 所: 広島県薬剤師会館

(東部) 日 時: 平成25年1月20日(日) 10:00~13:00 場 所: 福山商工会議所



—西 部—

報告 I

呉支部 大上 一喜

「昨年の自殺者が3万人を下回る」との良い報告から始まった研修会。

会場では県内の自殺対策に取組みについての資料配布が行われるなど、現状を知るよい機会となるものでした。

内野先生の講演は、初めに国が進めてきたこれまでの自殺者対策の取組みについて対策基本法・その後の対策説明が行われ、まずは頭の整理からといった感じで始まりました。

対策基本法では、事前に組織的に未然防止の対策を講じる事と共に事後対応の必要性も示されていること。事後対応は、自殺者1人に対してまわりの関係者5人程度の範囲まで影響が及ぶ可能性が報告されている点の説明もありました。

臨床心理士としての分析で「うつの思考」「自傷行為」「自殺についての誤解」とわかりやすく解説していただきました。



中でも「自殺についての誤解」では、いつもよく見聞きするフレーズについて誤解の生まれる理由を解説していただいた点です。

なんとなく理解していた事や知らなかった事を人の思考に基づいての話は強く興味を引くものでした。

その後に話をどのように聞くかという対応技法の章に入るのですが、それまでに思考・行動の解説を受けていた事で接し方の例示を理解しやすい講演でした。

講演の二題目は「おくすり教育の進め方」で学校薬剤師でもある児玉先生が高校で実際に行なった授業を紹介されました。



はじめに、これまでくすり教育が厚労省・文科省で定められた時期の違いが時系列で説明が行われ、次に学習指導要領での医薬品に関する教育の考え方の説明と続きました。

医薬品に関する教育の進め方では、中学生・高校生向けの例示をもとに説明すべきポイントの解説が行われ、今後の参考になるものでした。

それに続き、実際に高校で使用したスライドでの実例は先生の軽妙な話し方で進行する様子が高校生の理解を深める授業であったと感じる講演で、次は自分の担当校で活かせていくべきと考える次第です。



報告Ⅱ

安佐支部 森畠 法子

初めは、内野悌司先生による「心に寄り添う対応技法」という演題での講演でした。2006年10月には「自殺対策基本法」。2012年8月には「自殺総合対策大綱」が施行され、見直しのポイントとして、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」ことを副題として明記されました。様々な分野でのゲートキーパーの育成を促進し、支援を必要としている人が簡単に適切な支援に辿りつけるようにすることなどの配慮もなされています。

また、「患者様との対応技法について」の中では、「知る・気づく・動く・つながる・見守る」の5項目が基本になることや、うつ思考、自殺防止対策など様々な視点での対処・対応が必要であることを再認識しました。セーフティネットの活用やボランティア団体の方々の努力もあり、自殺を思いとどまり、社会復帰された方もいらっしゃることを聞き、人生を終わりにしようと思われている方への声掛けが、いかに大切であるかということを痛感しました。日常の業務で、患者様と接する際「FELORモデル」も大変役に立っています。

続いて、児玉広子先生による「おくすり教育の進め方」ですが、楽しんで学薬活動をされていることが、とても素敵だと感じました。子どもたちを見守ることの重要性、またそのお手伝いをさせていただけることに大変感謝しています。私は、学薬活動を始めて1年になりますが、最初は何をして良いのか、どのように進めていけば良いのか分からず、諸先生方の知恵や力をお借りして活動してきました。初めての「薬物乱用防止教室」の講演では、予想に反して高校生の反応を肌で感じ、アンケート調査での生徒たちの回答では「興味深い話だった」「講義を聞いて良かった」など、こうした地道な活動が大事なことが実感できました。

頑張っている仲間とのコミュニケーションを大事に今年も頑張ろうと思います。



－東部－

三原支部 川崎 富士江

演題に引かれ、又、学校薬剤師としての知識と自信を得たいとの思いから参加しました。3時間の研修はあつという間でしたし充実した内容でした。

演題①広島大学保健管理センター准教授内野先生の「心に寄り添う対応技法」



年間の自殺者が15年ぶりに3万人を切った。しかし1日76人、交通事故死亡者の6倍の数であり年齢階級別では3大疾病に匹敵という深刻で身近な問題であること。2012年8月閣議決定では「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」ことを明記。さまざまな分野でのゲートキーパー（門番・命のカギをにぎる人）の養成の促進に私たち薬剤師も重要な役割をもつということ。等々。

次にうつ病治療ガイドラインでは以前は多剤併用が常だったが、今は基本は一種類の抗うつ剤の十分量・期間の使用で、合理性のない多剤併用はしないことを強調。そして気分安定薬などを併用する抗うつ効果増強療法を行うことが望ましいとされた。薬剤師の姿勢として、笑顔・うなづき・相づち・そして真剣に話を聞いていると相手に伝わることが大切であることを勉強しました。

まだまだ盛りだくさんの内容でしたが一部を書き出しました。

演題②大阪府薬剤師会学校薬剤師部会幹事児玉先生の「おくすり教育の進め方」



セルフメディケーション、改正薬事法、私たち薬剤師にはきき馴染みの薄い文部科学省管轄の学習指導要領に基づく医薬品の教育実施についてくわしく説明して頂きました。教えるべきポイントや、小学校、中学校、高校別に学習指導要領をわ

かりやすく説明され、又、授業の進め方の「例」を多数具体的に掲示されました。先生が実際にうけ持たれている高校での「薬の正しい使い方」の30分の講義を映像を使って実演され、これからの学校薬剤師としての仕事に生かしていきたいと思いました。

資料もたくさん頂きました。両先生本当に有難うございました。

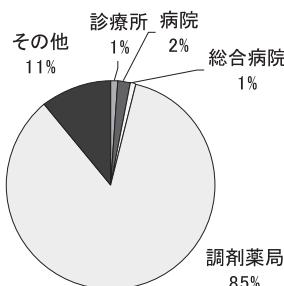


平成24年度広島県自殺対策関係職員（薬剤師等）研修 アンケートのまとめ

(広島会場：回答71人／参加者93人、福山会場：回答31人／参加者33人)

1 所属（重複あり）

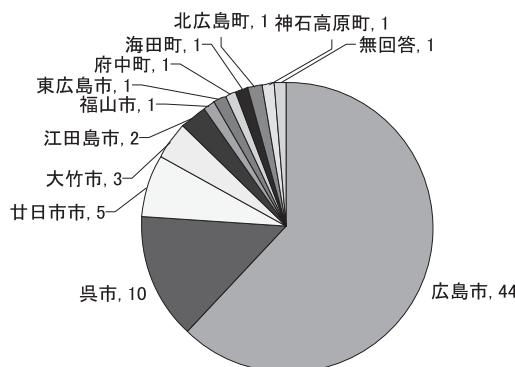
診療所	1
病院	2
総合病院	1
調剤薬局	87
その他	11



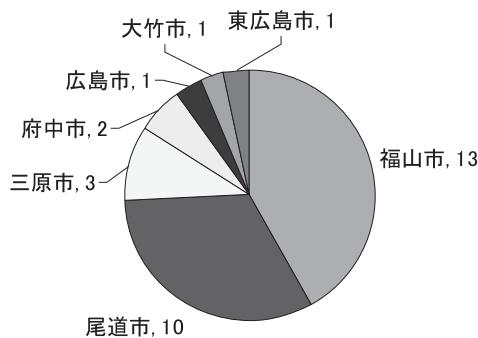
2 所属のある市町

<広島会場>

広島市	44
呉市	10
廿日市市	5
大竹市	3
江田島市	2
福山市	1
東広島市	1
府中町	1
海田町	1
北広島町	1
神石高原町	1
無回答	1

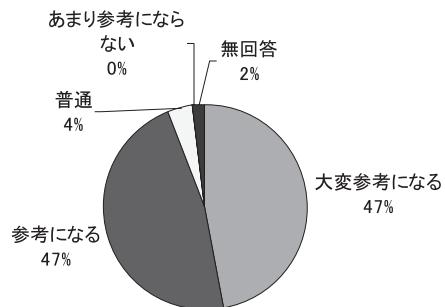


<福山会場>	
福山市	13
尾道市	10
三原市	3
府中市	2
広島市	1
大竹市	1
東広島市	1



3 講義内容は業務のうえで参考になりましたか？

大変参考になる	48
参考になる	48
普通	4
あまり参考にならない	0
無回答	2



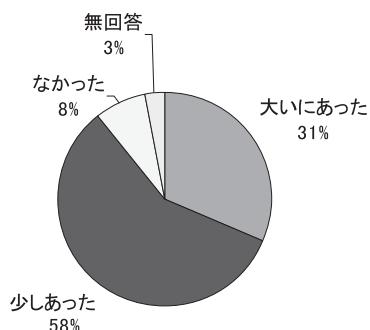
* 講義内容について印象に残ったことやご意見がありましたらお書きください。

- ・話の聴き方（聞き方ではなく）の大切さと質問の大切さ。心で聞く方法について。
- ・話の聴き方（うなずき、相づち、質問技法、反復技法）業務の中で役立たせて貰おうと思う。
- ・うつ病患者への質問をどのように尋ねたら良いか。STEP 1～STEP 4
- ・ノンバーバル、コミュニケーション、FELORモデル
- ・自殺総合対策大綱の見直しのポイント、死にたい気持ちの理解。
- ・うつ病の治療、ガイドライン、パーソナリティー障害。
- ・うつスクリーニング、「うつ思考」が大変参考になった。
- ・「自殺についての誤解」が大変参考になった。
- ・うつ状態及びうつ病の患者への対応の仕方、特に話し方について学べて良かった。
- ・オープン・クローズ質問、反復技法は重要でなかなか身に付かない。努力はしているが…
- ・自殺を考えている方に、「自殺しようと思っているか？」質問して、その質問にストレートに答えられるということに驚いた。
- ・死という言葉を使う事は、禁と思っていたが、自殺を考えている人に「自殺」という言葉を、口に出して直接聞いて良い事にびっくりした。
- ・本当に自殺するような人と、そうでない人との言動の違いや、相手の心の内を引き出す話し方など、参考になった。
- ・薬剤師がゲートキーパーとして関わることであると思った。
- ・患者の話を今以上にしっかり聞きたいと思った。

- ・コミュニケーションのとり方、アプローチの仕方が具体的で大変参考になった。
- ・患者に話を聞く際、これまで、なかなか踏み込めなかった。うつ症状の聞き取りについて参考になった。
- ・心で聞くということが非常に重要だということが解った。産業カウンセラーの資格もあるので、一通りの技術は身に附いているつもりだが、再度自分の姿勢を振り返らうと思った。
- ・服薬指導の際、患者からの情報の引出し方や接する態度など、改めて見直すことができた。
- ・「人は見た目が9割」「顔の表情が55%」の部分は今後の服薬指導で活かそうと思った。
- ・「薬をちゃんと飲めていますか？」→「はい」というやりとりが窓口では毎日繰り返されていたが、「何回くらい飲み忘れがありますか？」というような開かれた質問が大切なだと気付かされた。
- ・自殺対策に対して色々と研究されていることが、とっても印象に残った。
- ・メンタルクリニックの処方を受け付けている。ア. 話を聴く。イ. TALKの原則について、少し実践してみたいと思った。参考にさせてもらう。ありがとうございました。
- ・話を聞く技術、心で聞くことの大切さ、うなづき、相槌が相手の話を引き出す重要なポイントである。ゲートキーパーは命の力ギを握る人である。
- ・「薬の減らし方」の本の紹介が参考になった。若い人（30代）、老人のうつから抜け出せない人が多い。
- ・3万人に上る自殺者の中で何%位の人が薬物治療を受けていたか、教示していただければ、より薬剤師の気付きが大切なのかを理解しやすいと思う。
- ・テーマに「自殺予防に対する心に寄り添う。」と、もう少し具体性があれば良かったと思う。内容が重い。講習を受ける側にもそれだけの心の準備を持ちたかった。

4 この研修の受講によって、 自殺問題についての意識の変化はありましたか？

大いにあった	32
少しあった	59
なかつた	8
無回答	3



※ 「大いにあった」又は「少しあつた」と回答された方は、どういった変化がありましたか？

- ・対応時に気をつけたいこと！の言葉は、日頃使ってしまいそなので、参考になった。
- ・薬剤師は「ゲートキーパーの役割を果たすことができるのではないか？」と思った。
- ・自殺防止に薬剤師としてもっと関わっていくことの重要性を感じた。
- ・薬剤師が自殺対策において、ゲートキーパーとして、大いに役だてる事。

- ・自殺について心に寄り添う対応、自殺についての誤解、話を聞く技術。
- ・自殺の多い地域に働いて、薬剤師として何ができるのだろうか、できないのではないかと思っていたが、私にも何かできることがあるのではないかと思った。
- ・自殺問題への向き合い方や、対応の仕方など、雲をつかむようで実感が持てなかつたが、自分にもできることがあると知ることができて良かった。
- ・自殺をする方は、止められない病気と思っていたが、そこに行き着く前のサインや、支援が沢山あるという事が解り、意義があった。
- ・漠然としか解っていなかったが、少し具体的なメカニズムが解ったような気がする。
- ・自殺について、直接聞いて良いというのが驚いた。実際聞けるとは思うが…
- ・患者のちょっとした変化に注意したいと思った。
- ・苦労し、精一杯努力している人にねぎらいの言葉をかける。ゲートキーパーになれるよう努力する。
- ・自殺について質問してはいけないと思っていたが、今日の講義で聴こうとすることが、心配していることと解った。
- ・いのちの大切さを学べた。自殺する人には、様々な要因があり、その要因が重なり合いつつ状態へ移行し、自殺を考えるようになるので、薬剤師として、うつに対する考えをもう少し考えていくべきと思った。
- ・傾聴する、うなずく、相槌をつく事の大切さを再認識した。
- ・坑うつ剤を服用中の人以外で、内科疾患の患者の中でも、うつの状況を気付いてあげれば、自殺の防止になるのではないかと思った。
- ・もう少しよりそってあげないといけないかな？
- ・自殺問題に关心を持った。
- ・患者との何げない会話の中にも、心の中が見えるものだと思う。そこを次につなげていきたいと思う。
- ・薬剤師ができるることは、大いにあることに気付き、今後の業務に反映したい。
- ・自殺者に関する誤解について教わった。死んでしまいたいと思う位辛い人に対して、更に傷つける発言というのも納得がいった。(昔気質の人がよくする発言だなあと思う。)
- ・内科医が精神科領域まで踏み込んで処方することに違和感があったが、医師が患者からの声を聴く姿勢がはっきりと解った。
- ・「開かれた質問」「反復技法」「心で聴く」自死遺族の方の話等大変心に響いた。コミュニケーションについて関心が高まると思う。
- ・薬剤師が自殺のゲートキーパーにならなければいけない。
- ・自分が思っていた「死にたいと思う人」の心理と、今回の講演内容で違いがあり、思い改めることがあった。
- ・安易にアドバイスしない。さらに傷つけることは言わない。等判っていたつもりになっていた。対応時に気をつけたいことを再認識した。
- ・薬局で希死念慮にまで触れて良いのかと思ってしまいがちだったが、それがゲートキーパーになれることもあるのであれば、そこまで深入りしても良いのだと知った。
- ・自殺が思っていたより身近であった。
- ・常識との不一致を認識できたのではないか。
- ・薬剤師の仕事が自殺防止の為のゲートキーパーになることを改めて考えさせられた。

- ・思い切って、自殺の意志があるかを問い合わせることも、大切だということに驚いた。なかなかすぐにそういったコミュニケーションができるかどうか分からぬが、心がけていきます。そして、命の力ぎとなれる薬剤師を目指します。
- ・投薬時間を長くとることが難しく、患者の話をじっくり親身になって聞いていないことがあったため、今後、心療内科受診中の方は勿論、内科等受診されている人も注意を払って、今まで以上に投薬時に時間を持ってでも話を聴ければ良いと考えるきっかけとなった。ありがとうございました。
- ・薬剤師はまだまだ患者に接する具体的な方法を知らないケースで悩んでいると思う。対応の不安が軽くなつた。
- ・重い問題だが、薬剤師にもできる事、すべき事があるということが分かった。
- ・積極的な対応、アドヒアラス対応をもう少し深く対応を！

5 本日の研修の感想や、今後聞いてみたい内容等があれば、ご自由にご記入ください。

＜研修の感想＞

- ・「自殺」ということ、なかなか理解できない内容という感じだったが、関連する書でいこうかなと思った。
- ・抗精神薬の過量投与を防止するためには、どのようにしたら良いか判らない。（自殺企図は無い。）「服用することにより死んでも良い。」とは言われているが…
- ・薬剤面での適切なアドバイスがドクターにもできる薬剤師になりたいと思った。
- ・正しい患者対応を学ぶ機会がもっと多いと幸いです。
- ・自殺を引き止める事の難しさ、精神的な重荷を何年にも亘って、かかわらなければならないしんどさを体験しているので、気力、体力的に自信がない。

＜今後聞いてみたい内容＞

- ・心に寄り添う実際、ロールプレイングを受けたい。
- ・質問技法と反復技法の実技講習を受けてみたい。
- ・職場におけるメンタルヘルスケア。統合失調症、適応障害、うつ等の病気と治療。
- ・自殺を防ごうとしている事について、自殺者自身の意見も聞いてみたい。
- ・アルコール中毒について。
- ・睡眠、食欲・体重減少
- ・認知症 非アルツハイマーの治療・介護の仕方、薬剤等について。
- ・実際に患者に踏み込んだ質問をした時に、患者が色々話してくれた時には、その薬剤師を信頼したことだと思う。その薬剤師が最後までフォローできず、最終的に誰かにパスしてしまうのだと思う。最後までフォローできる継続した講習などがあれば良いと思う。
- ・薬剤師がゲートキーパーであり、命の力ぎをにぎる役もあるのだと思った。実際、神経科や心療内科へ受診していない人に受診を促す時、どこへ受診したら良いかを知る手段は何があるか、何処へどの様に紹介したら良いか、具体的な方法を作って欲しい。
- ・自殺等精神疾患関係の領域で、薬剤でどこまでコントロールできるのか。生活環境、生活習慣等のアドバイスをタイムリーに行う方法。

平成24年度 薬剤師会 薬事情報センター実務担当者等研修会



薬事情報センター長 原田 修江

日 時：平成25年1月25日（金）10:00～16:30

場 所：日本薬剤師会 会議室

本研修会は、例年この時期に開催されており、毎回非常に充実した内容で実施されています。今回は、土屋文人日薬副会長の開会挨拶に続き、下記のプログラムで行われました。

1. 日薬及び薬剤師を取り巻く環境

日薬会長 児玉 孝

2. 医薬品適正使用情報と育薬情報

日薬DI委員会委員長 澤田 康文

3. 昼食・特別報告

「アンケートによるDIセンターの現状」

日薬DI委員会 恵谷 誠司

4. ワークショップ

「DIセンターは医薬品適正使用・育薬に如何に関わるか？」

1) DIセンターにおける「既存の医薬品情報」の収集・提供事業の限界・問題点と解決法の提案

2) ヒヤリ・ハット事例収集・解析・提供事業はなぜ進展しないか？問題点の抽出と解決法の提案
(参加者)

DIセンター担当者and/or医療安全関連担当者

1. 日薬及び薬剤師を取り巻く環境

下記の当面の課題について、日薬および薬剤師の置かれている現状と対応、展望について紹介がありました。

1) 一般用医薬品の販売制度問題

2) 社会保障・税一体改革

3) 保険調剤に係る一部負担金に対するポイント付与

4) チーム医療の推進

5) 国民の保健増進、健康管理への薬局・薬剤師の活用

6) 調剤報酬改定と医薬分業

7) TPP(参加と医療への影響)

8) 薬事法改正等

9) 薬学生実習に係る消費税問題 他

2. 医薬品適正使用情報と育薬情報

講師の澤田先生は、昨年9月より日薬DI委員長に就任されました。まず、医薬品開発、医薬品適正使用情報、育薬情報、育薬へのヒヤリハット事例の活用などについて講演された後に、日薬DI関連業務のあり方を見直すために、今後日薬DI委員長として、また日薬DI委員会として、①日薬会員のDIへのニーズ、②DIセンター業務の実態、③日薬サイト内でのDI関係サービス実態について把握していきたいと述べられました。

3. 昼食・特別報告

「アンケートによる薬事情報センターの現状」

本アンケートは、「DIセンター業務の実態の把握」を目的として、研修会直前に実施されました。DIセンターの業務体制と業務内容、医療安全対策への関与の観点から種々の質問項目が設定されており、後述のワークショップにおける協議内容とともに、今後、日薬においてDI関連業務のあり方を議論する際に活用されるとのことです。

4. ワークショップ

「薬事情報センターは医薬品適正使用・育薬に如何に関わるか？」

全体が6班に分かれ、プログラムにある2つのテーマについて、1テーマ3班で、KJ法により問題点を抽出・整理し、重要度と優先度の高い問題について対応策を検討いたしました。約2時間のスモールグループディスカッションの後、各班の検討結果を発表し、総合討論を行いました。

班が異なっても同じテーマではほぼ同様の問題(テーマ1ではDIセンターの位置づけ・役割、テーマ2では医療安全への関心度など)が提起され、非常に活発な議論が展開されました。

全ての研修プログラムを終了後、宮崎長一郎日薬常務理事より閉会の挨拶があり、散会となりました。

第4回 広島国際大学OSCE



広島国際大学 三宅 勝志

日 時：平成25年1月20日（日）9:00～17:00

場 所：広島国際大学・呉キャンパス

広島国際大学における第4回共用試験は2012年12月20・21日の両日に主に知識を問うCBT (Computer Based Testing) を、そして2013年1月20日に技能と態度の客観的臨床能力試験であるOSCE (Objective Structured Clinical Examination) を実施致しました。

第4回広島国際大学OSCEは受験者数が158名と昨年の142名に比較して多く、過去最大の受験者数でしたが、昨年と同様に6ステーション・5レーンの構成で行いました。

本学のOSCEは表に示すように、185名の評価者、模擬患者および運営スタッフ、そして受験者数158名をあわせて、総勢343名の参加を得て実施されました。本学ではトライアル当初より、学内の教員と学外の方を1組として各レーンの評価にあたることが重要と考えてOSCEを準備しています。そのため、今回も広島県薬剤師会および病院薬剤師より多くの先生方に外部評価者としてご協力いただきました。年初めのご多忙な中、20日の本試験ばかりではなく、連休の狭間でもある13日に行われた直前講習会へもご参加いただきありがとうございました。

表 第4回広島国際大学OSCE参加者一覧（受験者数158名）

評価者（90名）	運営スタッフ（86名）	標準模擬患者（9名）
県薬剤師会 33	広島国際大薬 32	広島SP勉強会 9
県病院薬剤師会 36	広島国際大事務 16	
他大学 4	TA（薬学科5年生）38	
広島国際大薬 17		

今回は課題の関係もあり、例年より多い外部評価者をお願いすることとなりました。また、集団指導など、急な用件で参加がかなわなくなった先生方にはお手数をおかけして申し訳ありませんでした。さらに、急な依頼にも係わらず代替評価者をご手配いただきました県薬剤師会関係者および、その依頼をご快諾いただきました先生方にも、この場をお借りしてあらためて感謝申し上げます。

長期実務実習も3年目を迎えた中で行われた第4回OSCEでは、訪問などを通じて本学の教員とも顔見知りである先生方も多くご参加いただき、教育における地域連携の成果の一端とも捉えることが出来たように感じました。本学としては今後とも、長期実務実習において学生（本学に限らず）をご指導いただいている先生方にOSCEにおける評価をお願いできればと考えています。

ステーション運営に関しては4回目を迎えたこともあり、慣れに伴う緊張感の低下を懸念していましたが、各スタッフが運営マニュアルに従い、特に大きな問題となる点はなかったように感じています。しかし、反省会では、より確実な移動方法、評価時間の割りふりなどの問題も指摘されており、次年度に向けての検討課題としたいと考えています。

試験終了時にはモニターとして共用試験センターよりお越し頂いた福山大学の五郎丸先生より、「試験が公正かつ適切に運営された」との講評をいただき、第4回広島国際大学OSCEを終了することができました。

今回は、寒気団が押し寄せる中でOSCEが予定されていたこともあり、例年以上に天候の影響を懸念していましたが、幸いなことに当日は「寒の切れ間」のような日和で迎えることができました。

また、広島国際大学のOSCEは今まで、1月の後半に行ってまいりましたが次年度からは12月中旬の実施を予定しています。この変更は、呉キャンパスが大学入試センター試験会場となることに伴うものです。外部評価者の先生方には年末のご多忙の中に、直前講習会および本試験の、併せて2回のご足労をお願いする次第となります。大学の都合による開催時期の変更で、誠に申し訳ありませんが、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

毎年お伝えしていることですが、共用試験は長期実務実習に臨む際の、必要最小要件だと考えられています。その合格基準は細目評価で70%以上とされています。従って、試験に合格した学生であっても、その技能・態度に差があるのも事実です。これらを本当の「技能(技術)」や「態度」に醸成していくためには、医療現場における先生方のご指導に基づく、体験実習が重要であると考えています。

原稿の執筆時には第3期の長期実務実習が半ばを迎えようとする時期ですが、5月の声を聞きますと、今回の受験生の多くが先生方のご指導をお願いすることとなります。

6年制教育をより実りあるものとするためにも今後ともよろしくご指導をお願いいたします。

薬学実践

薬剤師国家試験問題 (平成24年3月3日・4日実施)

問 314-315 総合感冒薬を求めて来局したAさんに薬剤師が応対した。その結果、Aさんは翌日、国民体育大会に選手として参加することが明らかとなった。

問 314 (実務)

総合感冒薬に含まれる成分で、Aさんに推奨できないのはどれか。1つ選べ。

- 1 イブプロフェン
- 2 *dl*-メチルエフェドリン塩酸塩
- 3 クレマスチンフル酸塩
- 4 アセトアミノフェン
- 5 リゾチーム塩酸塩

問 315 (法規・制度・倫理)

問 314 で推奨できない成分の原末について、薬事関係法規による規制区分として、正しいのはどれか。1つ選べ。

- 1 毒薬
- 2 効薬
- 3 麻薬
- 4 向精神薬
- 5 覚せい剤原料

正答は 79 ページ

製薬協 くすり相談のあり方に関するシンポジウム ～患者さんのための企業くすり相談とは～



薬事情報センター 神田 千都子

日 時：平成25年1月26日（土）13:00～17:00
場 所：東京・如水会館

製薬協くすり相談対応検討会は、2005年からシンポジウムをスタートさせています。今回は“患者参加型の医療”的実現に向け、「存在意義の高上」「情報スパイラルの構築」の2つのテーマを重点課題として検討を重ねてこられたとのことでした。向上ではなく高上と表現したのは、より質の高い対応を目指していることを示すためという説明でした。会は以下のように進められました。

◆活動報告

1. 患者さんへの存在意義高上のあり方
2. 患者さんへの情報提供のあり方

◆事例報告

1. 患者様へのCustomerJoy提供のために
2. 患者さん対応の取り組みと課題
3. 患者参加型医療をめざして

製薬協・患者団体連携推進委員会

◆特別講演

企業くすり相談に期待すること

東京慈恵会医科大学付属病院薬剤部長

川久保 孝 先生

活動報告では、まず会員会社68社へのくすり相談窓口の体制・対応状況に関するアンケート調査（2012年9月に実施）の結果が公表されました。年間の医療用医薬品に関する問い合わせ件数は合計230万件弱。そのうち約60%は患者さんに服薬指導を行っている薬剤師の方から。電話対応者が知識の習得および対応スキル向上のために費やしている時間は、年間平均100時間ほどとのことでした。その他くすり相談業務に関する指針や体制の整備、社内での認知度・評価、経営層への報告の有無、震災など有事の際の機能維持に関する結果も示されました。

そして、これらのアンケート結果から、提言を5項目にまとめて述べられました。①患者さんに製品情報をしっかりと伝えること、②くすり相談窓口の電話番号をホームページへ掲載すること、③通話料金無料のダイヤルの導入、④時間外および休日対応の実施、⑤くすり相談に寄せられた情報を製品育成や顧客志向などへ反映・活用すること。なお製薬協全体の対応の質を高上させるために改訂中の「くすり相談対応の指針」は、現在最終校正中だそうです。

事例報告の最初に登壇されたエーザイ（株）CJ部顧客価値情報センターの方の発表は、電話対応者の進化を感じさせるものでした。以前広島市薬剤師会生涯教育研修会においても、一部分活動内容を聞く機会がありましたが、その積極的な姿勢にもう一度感動しました。CJ部は、顧客満足にaをプラスした顧客歓喜（CustomerJoy）をより多く提供するという信念を持っておられるそうです。CJ部97名のうち49名が実際に相談対応に携わり、問い合わせ件数は1日約600件、土・日・祝日はもちろん年末年始などもVoicetoVoiceを絶やさず行っているとのことでした。私は製薬協の相談窓口では製品情報を伝えることに留まっているのだろうと想像していましたので、学術知識だけでなく応対力や患者さん目線のマインドという要素を加え、スキルの向上、感度の向上、マインドの熟成に努めておられることに驚きました。

製薬協と都道府県薬剤師会では立場が異なりますが、相手が患者さんであることに違いはなく、参考にすべき点が多々あるように感じました。（特別講演や他の事例報告の内容も興味あるものでしたが、紙面の都合により詳細な報告を省略しました。ご了承ください。）

(公益社) 日本アンチ・ドーピング機構 アジア国際シンポジウム



公認スポーツファーマシスト推進委員 菊一 滋

日 時：平成25年1月26日（土）9:30～14:00
場 所：東京・海運クラブ

ツール・ド・フランスを7連覇したランス・アームストロング選手のドーピングによる成績剥奪および永久追放というニュースが日本でも大々的に報道され、ドーピングに関する関心が国内でも高まっており、今回、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）主催によるアジア国際シンポジウムで、世界におけるドーピング防止に関するメティカル関係、並びに治療目的使用に係る除外措置（TUE）に関する最新の情報が紹介されました。

まず、Dr.Alan Verneccより『Athlete Biological Passport』（ABP）、定期的にアスリートの血液を採取することにより、血液成分の変動からドーピング違反を監視していくようになるのではないか、ということが紹介されました。これは従来の尿検体による検査よりも、ごまかしにくいという特徴があり、現在、自転車競技などでは試験的に取り入れられているそうです。

Mr. Joseph de Pencierからは2015年から施行すべく、ドーピング防止活動の最高法規であるWADA Codeの改訂作業が進められており、過去に遡ってのTUE申請により柔軟に対応できるよう、とくに若年者に対しては寛容であるべきという方向で改訂が進められているという報告がありました。

次に、オセアニア地域のドーピング防止活動の現状をMs. Natanya Potoiから報告があり、地理的、文化的、金銭的な問題などさまざまな理由により、オセアニアという地域では、アスリートにドーピング関連の知識を啓蒙・普及させていくことが非常に大変だが、継続的に教育していくことの重要性を、大変さをまったく感じさせない陽気さに乗せて話されました。

日本からはJADA副会長の赤間高雄氏より日本でのTUEの現状とこれからということで報告があり、日本では喘息治療にプロカテロール（メブチン）の使用頻度が非常に高く、独特の傾向があることやTUE申請の書類作成時のミスが多いので、これからもアスリートに関わる医者の教育も大切だということを報告されました。

総括として、JADAの浅川伸氏が『アンチ・ドーピング防止活動というのは、処罰することが目的なのではなく、クリーンなアスリートを守り、眞のチャンピオンを決定するために実施している』と総括され、薬剤師もその一翼を担う立場として期待されていることを実感しました。

最後に、JADA会長の鈴木秀典氏の閉会の挨拶で講習会は終了しました。

平成24年度「県民公開講座」 ～食の本当の豊かさとは～

日 時：平成25年1月26日（土）14:00～16:00
場 所：広島県薬剤師会館 4階ホール

昨年度に引き続き、今年度も「県民公開講座」を開催いたしました。

講師には、食品ジャーナリスト安部司先生をお迎えし、「食の本当の豊かさとは」と題し講演をしていただきました。

毎年10月、中国新聞に「薬と健康の週間」PR広告を掲載していますが、今回、その一部分に予告として「県民公開講座」をお知らせしたところ、定員120名を超える申込がありました。

年明けのPR広告にもご案内を掲載する予定でしたが、反響の多さに掲載は、一度だけとなってしましました。

当日は、寒波の到来でとても寒い日となっていましたが、結果、90名の参加者となりましたが、会場は熱気であふれています。

実際に、食品添加物の実験をしながらの講演スタイルも初めての試みで、安部先生の手元をビデオカメラで撮り、それをスクリーンに映しながら講演が進められました。



安部先生の軽妙なトークに会場全体が引き込まれ、2時間あっという間に過ぎました。

食品添加物については、賛否両論あると思いますし、安部先生も使用の賛否について論じられた訳ではありません。県民の方への一知識の提供という面では、おもしろい話が沢山聴けたのではないかでしょうか。

また、職能団体として、県民の方がどのように興味を持たれていて、それを職能にどう関連づけいけるかという観点では、今回のようなテーマ・講師の選定が、違った側面も見られてよかったですのではないかと思いました。



日薬代議員中国ブロック会議

日本薬剤師会代議員 青野 拓郎

日 時：平成25年1月26日（土）・27日（日）15:00～
場 所：山口・東京第一ホテル下関

第80回日本薬剤師会臨時総会へむけて標記の会議が山口県でありました。ブロック世話人の小林健治鳥取県薬剤師会会长、開催県の中原靖明山口県薬剤師会会长の開会挨拶で会議が始まり、議事に入る前に豊見雅文日本薬剤師会理事より日本薬剤師会状況報告がありました。

村上信行日薬代議員会議事運営委員より臨時総会の日程の説明、総会議事進行予定の説明がありました。総会を欠席する時に使う「委任状」、「議決権行使書」についての説明がありました。

定時総会のブロック代表質問者について討議し、当番県の山口県が担当することになりました。

次に質問内容の取りまとめに入り

1) 医薬分業の但し書きの無い完全分業

医薬分業の場合、根拠法（医師法・歯科医師法・獣医師法・薬剤師法）には、医薬分業はするけれども、但し書き8ヶ条となっていて、どちらもが調剤出来る法律になっています。

日本薬剤師会は、薬学教育を6年制に延長した大きな目的の一つとして、医薬分業の但し書きの無い完全分業を目指していたのではないでしょうか？

お考えをお聞きしたい。

2) 薬剤師不足問題について

島根県では慢性的な薬剤師不足が深刻な問題です。薬学大学のない県では、まず地元出身者が帰ってくることが、薬剤師確保の重要な決め手となると考えふるさと実習に力をいれてきました。ふるさと実習推進について大学へのよう働きかけているのか、また新卒者の就職状況について、日薬として把握されているのかをお尋ねしたい。

ほかに下記の5項目について質問することになりました。

3) 労災医療の調剤報酬について

4) 電子版お薬手帳への取り組みについて

5) PTP包装への一般名記載について

6) 特定薬剤管理指導の算定について

7) 一包化調剤薬から中止薬の除去や追加、変更等の再分包についての評価

次に平成25年度日本薬剤師会賞、同功労賞、並びに同有功賞（団体）授賞候補者の推薦について説明があり、最後に次回のブロック会議の開催県を島根県とすることに決まり全部の議事が終わりました。

2013年 ドーピング防止研修会

日 時：平成25年1月27日（日）10:00～12:00
場 所：広島県薬剤師会館



報告 I

安佐支部 近藤 光隆

まず最初に広島県薬剤師会スポーツファーマリスト推進委員菊一滋先生に『ドーピング防止活動の基礎知識』というテーマで講演頂き、続いて一般社団法人岐阜県薬剤師会常務理事永瀬文先生に『岐阜県薬剤師会におけるドーピング防止活動』というテーマで講演頂きました。



菊一先生の講演では、テーマに基礎知識と入っていることもあり、ドーピングとは？ドーピングが禁止されている理由、ドーピング違反となる行為、WADA（世界ドーピング防止機構）が策定した禁止物質及び禁止方法を定めたものが禁止表国際基準（禁止表）であり、全世界共通のルールになっていることなど基礎的なことから、実際の業務に役立つ資料として『薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック』等の紹介、禁止物質の説明では商品名もあげ、実例も交えて、よりリアルに注意するべきポイントを教えていただきました。

続いて永瀬先生の講演では、主に昨年開催された「ぎふ清流国体」でのドーピング防止活動のお話をしてくださいました。2009年の事業計画立案から公認スポーツファーマリスト養成、ホームページの公開、ドーピング防止啓発チラシの作製と配布、大会期間における24時間体制での相談応需、最後に本大会のドーピング検査結果を発表。陽性数：0検体で“ほんとに良かった”と報告されたのが印象的でした。この研修会で学んだのですが『うっかりドーピング』という言葉があり、意図的ではなく使っていたものが、たまたま禁止物質だったケースを指しています。我が国のドーピング防止規則違反で『うっかりドーピング』がほとんどを占めているそうで、対策として適切な情報提供と教育啓発活動が掲げてありました。そのドーピング防止啓発活動の成功例が「ぎふ清流国体」であったと思える講演でした。



今回の研修会参加のきっかけとなったのが、実業団選手に投薬したことでした。今まで禁止物質を調べる方法は知っていましたが、今回の研修会参加で病気やケガの治療で禁止物質を使うときの申請の仕方等、今まで知らなかったことを多く学ばせて頂きました。ドーピング防止活動に興味があり、基礎知識を学びたい方は是非、次回参加されてはいかがですか。



報告Ⅱ

竹原支部 松浦 誠子

私は、患者さんより「この薬を飲んで試合に出られますか？」と質問されて即答できず連絡先を聞いて後から調べて返答した事がありました。このことが気になっていましたので、2013年ドーピング防止研修会に参加しました。

ドーピング防止活動の基礎知識において、メブチン、ホクリナリンテープ、利尿剤が配合された合剤等が禁止されていることやOTCの風邪薬及びサプリメントの中にも禁止物質が含まれている物があることを学びました。

次に問い合わせへの対応は、日本薬剤師会のホームページが活用できる事や、広島県薬剤師会のホットラインにFAXで問い合わせることも有効だとのことです。患者さんからの問い合わせがあった場合の対処方法を知っておく必要があることを学びました。

TUE（治療目的使用に係る除外措置）申請により禁止物質・方法でも治療として使用出来ることもあると初めて知りました。

岐阜県薬剤師会の国体を成功させる為に、少ない予算で何年も前から下準備され、「1人もドーピング違反者を出さない」の目標を達成された努力と、アイデアには関心させられました。

OTCで使用出来る薬品には、薬剤師の名前と印鑑の入った安心カードを目につく所に貼られました。

質問では岐阜国体の際には大会開始から閉会まで24時間対応でメールでの返答を行われ今までの国体のなかで最高の質問数だったそうです。また、大会参加者、関係者を集めての講演会をされた後、控室にインシュリンを握りしめた女子高生が「私は試合に出られないのですか？」と不安な思いを抱えて来られた際には、TUEの申請をその場で行い「時間がまだあるから大丈夫ですよ。」と励まされ実際に参加が出来た事は、選手の皆さんに薬剤師がどれほど心強い頼りになる存在であったかと感動しました。薬剤師として社会の役に立てる事がこんな所にあるのだと教えて下さった永瀬文先生に感謝しています。

今回の研修において、薬剤師としてドーピング防止活動の為、薬の正しい使い方とともに、知識を持つことが大切だと感じました。



平成24年度 公認スポーツファーマシスト実務講習会



広島支部 佐々木 啓介

日 時：平成25年1月27日（日）13:30～15:30
場 所：広島県薬剤師会館

来年度からはインターネットを使ったe-ラーニング方式に変わるとのこと、広島県薬剤師会館での実務講習会は今回で最後となりました。



村上広島県薬剤師会副会長の開会のあいさつに続いて、まずオプション講演として岐阜県薬剤師会の永瀬文先生より「岐阜県薬剤師会におけるドーピング防止活動」という内容で講演して頂きました。

昨年、岐阜県内で開催された「ぎふ清流国体」に向けてのドーピング防止活動事業計画の立案と実施、公認スポーツファーマシストの養成と各職域においての伝達講習、相談薬局・病院名簿の作成と配布、各方面への広報活動そして、本大会におけるドーピング防止広報活動と相談業務に至るまでの活動内容をお話し頂きました。

特に印象深かったのが、外部団体との連携の話で、岐阜県庁内の国体関係部署を回られた際に、国体運営の中心である部署から意外にも冷たい扱いを受けたということでした。スポーツファーマシストという言葉自体も認識されておらず、その後の各先生方の訪問活動で次第に信頼関係が築かれていったことで、ドーピング防止相談活動での薬剤師の関与が進んだという話を興味深く聞かせて頂きました。

次に実務講習会として、広島県薬剤師会スポーツファーマシスト推進委員泉谷悟先生から、世界ドーピング防止規程 2013年禁止表国際基準～2012年からの変更点～についての説明と広島県薬剤師会薬事情報センター長原田修江先生から、実務講習会からスポーツファーマシスト認定までの手続きの説明がありました。

広島県内ではまだ公式にスポーツファーマシストによるドーピング防止活動の実績はほとんどないよう、学校の部活動の段階での薬の正しい使い方を含めた教育活動や各競技団体、選手、指導者への啓発が今後の課題と思われます。そして、私たち薬剤師がドーピングについて必ず持っておくべき知識として理解する必要があると思いました。

最後に、今回の講習会の準備をして頂いた広島県薬剤師会事務局の皆様、各先生方ありがとうございました。



平成24年度 広島県医療費適正化計画検討委員会（第4回）

会長 前田 泰則

日 時：平成25年2月1日（金）14:30～16:30
場 所：県庁・北館2階 第1会議室

1) 計画策定の趣旨

- 我が国は、世界にも類を見ない急速な高齢化の進行、国民生活や意識の変化など医療を取り巻く環境が大きく変容してきており、国民皆保険を堅持し、また、現在の保健医療水準を維持していくためには、医療費が過度に増大しないようになるとともに、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図る必要があります。
- 本計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）」第9条の規定に基づき、県民の生活の質の維持・向上のための適正な医療と持続可能な医療保険制度の確保を、総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。また、本計画の計画期間は、平成25（2013年）年度を初年度とし、平成29（2017年）年度を目標年度とする五ヵ年とします。

2) 計画策定の背景

- ### I. 広島県の高齢化の動向
- 広島県の総人口は、平成7（1995）年をピークとして減少、平成47（2035）年には250万人を下回ると予測されています。
 - その一方で、65歳以上の総人口に占める割合は、平成17（2005）年に20%を超え、平成22（2010）年に23.9%となり、平成37（2025）年には高齢化率が31.8%と、3人に1人が65歳以上であると予測されています。

II. 広島県の医療費の動向

- 高齢化の進行に伴って本県の医療費も増加しており、平成20（2008）年度で8,836億円となっています。
- 今後もこのまま増加が続いた場合、平成29（2017）年度には1兆1,530億円まで達する事が見込まれています。

さて、ここからが要です。広島県の平成22（2010）年度における1人当たり医療費は、市町国民健康保険（市町国保）が360千円で全国3位、後期高齢者医療費が1,046千円で全国5位。入院外医療費は、市町国保が全国第1位、後期が全国2位と非常に高い水準にあります。斯様な状況の予測をもとに広島県の医療費適正化計画を審議していくわけになります。また、広島県のがん検診の受診率も32%と低迷しているため、此のたび、（社）広島県薬剤師会は広島県知事と県全体のがん検診サポート薬剤師の育成研修を始め、薬局現場での患者さんへの検診意識を高めていただき早期発見早期治療に努めたいと思います。

平成24年度 広島県合同輸血療法研修会



広島県健康福祉局薬務課

山口 まみ

日 時：平成25年2月2日（土）15:00～18:00
場 所：広島県情報プラザ

広島県合同輸血療法委員会（事務局：広島県及び広島県赤十字血液センター）の主催により開催されました。この委員会は、広島県内で輸血療法に関わる主要16医療機関及び学識経験者等により構成され、平成23年5月25日に発足しています。

研修会には、計158名（医師15名、薬剤師21名、看護師34名、臨床検査技師79名及びその他9名）の参加があり、薬剤師会からは谷川常務理事及び二川常務理事に参加していただきました。また、薬剤師会誌に案内を掲載していただいたこともあります。計21名もの薬剤師の参加がありました。この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

研修会は、3部構成で、昨年に引き続き○医療機関を対象に実施したアンケート調査の解析結果、○医療機関における取組事例、○特別講演として「『危機的出血への対応ガイドライン』を生かすために」と題した御講演をいただきました。

医療機関へのアンケート調査からは、昨年に比べ適正輸血管理料取得の機関が増加したもの、アルブミン製剤の使用状況は依然として課題となっていることや、當時在庫や廃棄実績が「有」の機関が微減していることなどがわかりました。

また、新規調査項目である、製剤（特定生物由来製品）使用記録が、約9%で未実施でした。

医療機関からの事例報告としては、3医療機関からそれぞれが抱える問題点や取り組み状況などをお話いただきました。

広島大学病院のアルブミン使用量は、病床当たりでは全国の大学病院の中で第2位と多いこと、輸血部からの製剤の持出しやベッドサイドでの確認不足により、ヒヤリハット事例が起きやすいこ

と等が挙げられました。

その他、県の合同輸血療法委員会設立に伴い、個々の医療機関での取組が活性化し改善していることや廃棄率や使用量の低下など、県の合同輸血療法委員会の活動が、2年目で早くも効果が出始めているとのことでした。

県北の医療機関では、血液センターからの製剤の搬入が、注文から1.5時間以上かかることによりその対応を考えなければならないことが大きな課題である一方、輸血時の観察を6時間後まで行う等、きめ細かい対応をされていることが紹介されました。

特別講演では、「危機的出血への対応ガイドライン」についてお話をあり、手術は出血との戦いであります。患者や状態に応じた輸血計画を立てることが重要であること、それぞれの職種に応じた対応によるチームワークが必要であること等のお話がありました。手術中に薬剤師が関わることは少ないかもしれません、製剤の管理を薬剤科で行っているところも多く、術前・術後などで十分力を發揮できるものと考えます。

「輸血は救命的な医療である」。この実現に向けて、危機的ガイドラインを生かすためには、一様でない出血の態様を理解することと、日赤血液センターも含めた緊急時連携体制の確立がキーとなること等のお話がありました。

さて、広島県合同輸血療法委員会は平成23年度に発足し2年目を迎えたが、活動を通じ県内の各医療機関の皆様の輸血医療に関する意識が徐々に高まりつつある状況です。

また、今年度は昨年度と同様の委員会・研修会・

アンケート調査といった事業に加え、医療機関を訪問して疑問点等にお答えする訪問相談事業を新たに実施し、申し込みのあった医療機関に訪問しています。

日常の業務において曖昧な点等を確認していくだき、県内の医療機関全体の輸血医療のレベルアップにつながればと思っています。

広島県は、昨年度に引き続き厚生労働省の「血液製剤使用適正化方策調査研究事業」に応募し、採択されました。これらの事業を通じて、県内の輸血療法の質の向上を目指しています。

当委員会の活動は、医師・看護師及び臨床検査技師の皆様はもちろん薬剤師の皆様の業務にもお役に立てる内容を取り入れながら進めていきたいと思っておりますので、皆様方の研修会等への更なる御参加をいただければと思っております。

今後とも、県内輸血療法の向上に皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

最後に、この研修会の資料等、一連の事業の開催記録は県のホームページに掲載しておりますので御覧いただければ幸いです。



(広島県>組織でさがす>薬務課>献血)

平成24年度 日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議



常務理事 豊見 敦

日 時：平成25年2月10日（日）13:00～15:00

場 所：日本薬剤師会

JPALSの開始から1年を目前に控え、全国から生涯学習担当者が集められました。

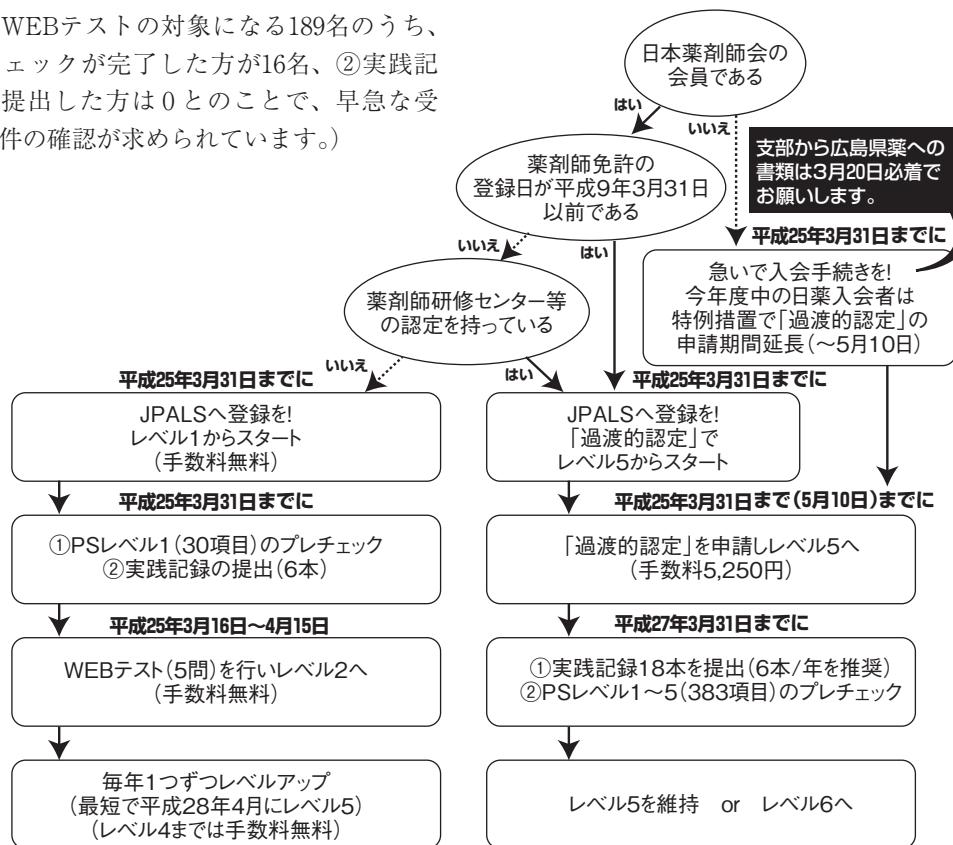
会議では宮崎長一郎日本薬剤師会常務理事が薬剤師の生涯学習に関する現状を解説され、JPALSの状況、年度末入会者に対する過渡的申請の期限延長について説明されました。

続いて上村直樹日薬生涯学習委員会委員長より、3月16日から開始されるWEBテストについて説明が行われました。受験資格である「①PSのプレチェック(30項目)完了」「②6本の実践記録提出」をクリアしている登録者が少なく、その点について登録者に案内を送ったことが報告されました。(2月6日時点でのデータですが、広島県でWEBテストの対象になる189名のうち、①プレチェックが完了した方が16名、②実践記録を6本提出した方は0とのことで、早急な受験資格要件の確認が求められています。)

引き続き、高濱寛生涯学習委員会副委員長より、研修会コードが広島県薬剤師会だけではなく各支部でも取得できるようになったことについて改めて説明が行われました。

その後6班に分かれ「JPALSをより広く普及させるために」というテーマでSGDを行いました。実践記録の例示や、技術的な改善要望などが上げられ、JPALSをよりよいものにし、薬剤師の学習基盤として利用していくこうという雰囲気の中閉会しました。

JPALSスタートチャート



日本薬剤師会生涯学習支援システムのご案内

**JPALSとは**

日本薬剤師会生涯学習支援システムのことです。

Web上でポートフォリオという、日々の学習内容を記録していきます。日薬が公表している「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード」を学習指針として、生涯にわたっての計画的な自己学習を進めることができます。

薬剤師会会員の方は登録無料です。e-ラーニングも無料で視聴できます。

I 過渡的認定締切り迫る**過渡的認定とは？**

平成25年3月31日(日)までの期間限定 で、「過渡的に」クリニカルラダーレベル5に認定する制度です。

●**申請資格**(どちらか一方の要件を満たしていれば申請可能)

Ⓐ薬剤師免許登録時より15年以上(平成24年3月31日現在)

Ⓑ薬剤師研修センターなど薬剤師認定制度認証機構の認証を受けたプロバイダーの認定を取得している

すでに自己研鑽を充分に積まれ、後輩薬剤師を育てる指導者レベルの方をJPALSのスタートにあたり今年度に限り認定する特別の措置です。

過渡的認定を申請するにはどうしたら？

お申し込みは、<https://www.jpals.jp/>にてJPALSに利用登録後、「過渡的認定申込」画面よりお申し込みいただけます。

**II 入会は今のうちに**

会員でない場合、JPALSの登録・利用に料金が発生いたします。JPALSを利用するには県薬会員になることをお勧めします。是非この機会にご入会ください!

過渡的認定申請を希望され、年度内に入会ご希望の方は3月20日までに県薬に入会申込書が届くよう各支部で手続きをお済ませください。

(お手続きの際、過渡的認定申請希望により入会される方は必ずお知らせください。)

III レベル1→2WEBテスト受験資格締切り迫る

すでにJPALSに登録されて、過渡的認定を受けられない方は3月16日からレベル2に向けてのWEBテストが始まります。3月31日までに以下の2点をご確認ください。

①プロフェッショナルスタンダードのレベル1のプレチェック30項目が完了している

②実践記録を6本以上日本薬剤師会に提出していること。(実践記録登録時、STEP3で「日本薬剤師会に提出する」にチェックをいれていること)

WEBテストは毎年度末にしか開催されません。この機会を逃すと、次回は来年の3月末になります。お早めにご確認ください。

広島県地域保健対策協議会 「医薬品の適正使用検討特別委員会」講演会



広島県健康福祉局薬務課 岡田 史恵

日 時：平成25年2月13日（水）19:00～
場 所：広島医師会館

広島県地域保健対策協議会の健康づくりを目的とした特別委員会の一つである「医薬品の適正使用検討特別委員会」（委員長：広島大学病院薬剤部教授 木平健治先生）では、平成23年度から医療関係者間における患者情報共有のあり方をテーマに検討を行っており、この委員会事業の一環として、医療関係者を対象とした「地域連携クリティカルパス」に係る講演会を開催しました。

昨年に引き続き当初申込者数が非常に少なかつたのですが、薬剤師会と病院薬剤師会の先生方に積極的にお声掛け頂き、当日は108名の参加があり大盛況となりました。中でも、特別講演として千葉県救急医療センター神経系治療科部長の古口徳雄先生をお迎えし、「千葉県における脳卒中共同パスの取り組み」と題して「脳卒中医療連携パス」に関する御講演をいただいたことから、県内各地から、脳外科の医師の先生方や、病院の地域医療連携室の看護師、MSW、理学療法士の方など様々な職種の方に御参加いただきました。



講演会は、広島県医師会常任理事の有田健一先生の御挨拶で開会し、続いて座長の木平健治先生の進行により、広島県薬剤師会の豊見敦理事から、委員会事業として実施した医療関係者を対象とする「地域連携パス（手帳）に関するアンケート調査結果」について報告がありました。

県内の連携パス使用状況では、病院の62%が何らかの連携パスを導入し、診療所の41%が連携パスによる診療を行っていましたが、薬局で連携パスを確認していたのは5%と、診療での導入はある程度進んでいますが、薬局での確認はあまり進んでいない状況でした。連携パスの種類は、病院では「脳卒中」、「大腿骨頸部骨折」及び「がん」、診療所では「がん」及び「脳卒中」、薬局では「糖尿病」のパスが多く使用されていました。

連携パスへの薬局薬剤師の関与の状況については、パス使用患者に処方せんを発行している病院の53%、診療所の51%が「知らない」と回答していましたが、薬局と連携パス使用患者の情報を共有することについては、病院の89%、診療所の96%が「必要」又は「場合によっては必要」と回答しており、薬局との連携を必要としていることがわかりました。

また、薬局のアンケート自由記載欄「地域医療連携で薬剤師が専門性を發揮するために必要なこと」には、199件もの記載をいただき、薬剤師のスキルアップやネットワーク作り、薬剤師会等の体制整備などについて代表的な意見の紹介がありました。参加者の皆様にも薬局薬剤師の積極的な姿勢を知っていただけたのではないかと思います。

特別講演は、古口先生から、千葉県共用地域医療連携パスの開発・導入の経緯や、平成24年4月に連携パスに新たに導入された「薬剤シート」の導入経緯や今後の運用などについて、第一線で開発に携わられた立場から幅広い視点でわかりやすくお話をいただきました。

その中で印象深かったのは、多職種が連携することを前提に作られ、作業効率を優先し、原則として「1職種1シート」とされていることです。当初から病院↔診療所だけの連携でなく垣根が高いと言われる医療と介護の連携を図るため、医師、歯科医師、看護師に加えて薬剤師、理学療法士、ケアマネ、福祉関係者等生活期を含めた多職種がワーキンググループに入り作成されたそうです。全県全職種で活用するため毎年研修会も開催され、1,000人以上の参加があるとのことで、まさに多職種連携を実践されていました。医療と介護が一緒になった研修会というのは珍しいそうで、介護関係者からは非常に喜ばれているとのことでした。

また、「薬剤シート」は、当初病院からかかりつけ薬局へ出すという形だったところ、かかりつけ

薬局から病院へ出してもいいのではという意見が出て、双方向で発信できるシートになったそうです。そのお話の中で、先生は「お薬手帳」を絶賛していました。ハードルが低い、誰でも持っている、ほぼ全国で使われているもので、こんなにいい情報源は他にないとのことでした。まさに目からウロコで、改めて「お薬手帳」の存在意義を認識できました。薬剤師会の先生から、この「薬剤シート」を「お薬手帳」に貼り付けてはどうかという案が出ているそうで、今後「連携パス」と「お薬手帳」の融合が期待されます。

最後に、連携パスを切符に捉え、「患者さんは乗客」であり、患者さんを中心に考えること、連携パスは単なる病院、診療所、薬局、介護事業所などを巡るツールでしかないこと、地域の異業種が患者を支えるためにはやはり顔の見える連携が一番重要だというお話がありました。

アンケート結果の詳しい内容や講演会の実施結果については、後日、平成24年度の当委員会の報告書として公表する予定ですので、ぜひそちらもご覧ください。



支部長・理事合同会議

日 時：平成25年2月16日（土）15:00～
 場 所：広島県薬剤師会館

1. 平成25年度事業計画（案）について
2. 会費の徴収について
3. 第42回広島県薬剤師会通常代議員会について
 日 時：3月24日（日）13:00～
 場 所：広島県薬剤師会館
4. 第42回広島県薬剤師会通常総会について
 日 時：未定
 場 所：広島県薬剤師会館
 【支部長・理事合同会議 同日開催予定】
5. 公益法人制度改革について
6. 休日・夜間診療、小児救急等に係る補助について
7. 在宅緩和ケア対応薬局リスト（24時間連絡体制で在宅緩和ケアが対応可能な保険薬局）の更新確認及び新規登録薬局について
8. 在宅療養推進アクションプラン進捗状況調査について
9. 薬局実務実習受け入れについて
- (1)指導薬剤師の養成について
 (2)各支部の受け入れ薬局の状況について
10. 日本薬剤師会生涯学習支援システム(JPALS)について
11. 求人・求職情報システムリニューアル（2012年12月26日）について
12. 広島県薬事衛生指導員活動報告書の提出について
 提出期限：3月5日（火）
13. 平成25年度広島県薬剤師会各賞（薬剤師会賞、同功労賞、同有功賞）候補者の推薦について
 提出期限：4月15日（月）
14. 第24回広島プライマリ・ケア研修会について
 日 時：2月28日（木）19:00～
 場 所：広島医師会館
 申込先：広島県医師会
15. その他

薬学実践

薬剤師国家試験問題（平成24年3月3日・4日実施）

問345 消毒薬の説明として、誤っているのはどれか。1つ選べ。

- 1 グルタラールは、医療器具の消毒に使用できる。
- 2 ポビドンヨードは、皮膚や創傷面の消毒に使用できる。
- 3 ベンザルコニウム塩化物は、口腔内の消毒に使用できる。
- 4 消毒用エタノールは、芽胞を形成した細菌に対して有効である。
- 5 次亜塩素酸ナトリウムは、B型肝炎ウイルスに有効である。

◎広島県薬剤師会会員証(会員カード)◎ 新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。

会員カードでWポイントがつきます。

Wポイントカードに
関するお問い合わせは
(株)和多利広島本社 Wポイントカード事務局
☎ 082-830-0230 平日10:00~18:00

Wポイントカードホームページ <http://www.watari.biz/>

Wポイントカードシステムでは、2000ポイント貯まると翌月2000円分のWポイント金券がお手元に届きます。



広島県Wポイントカード加盟店

平成25年2月1日現在

店舗名	TEL	店舗名	TEL	店舗名	TEL
広島市安芸区					
Edabrieck	082-822-6667	住吉屋 楽々園店	082-943-4960	ひろしま国際ホテル 東風	082-240-0558
ちから 船越店	082-824-0301	ちから 五日市店	082-922-8661	広島第一交通(株)江波営業所	082-233-5871
ちから 矢野店	082-888-5246	徳川 五日市店	082-929-7771	広島風お好み焼・鉄板居食家 德兵衛 紙屋町店	082-247-2260
マダムジョイ 矢野店	直営食品売場 082-889-2441	マダムジョイ 楽々園店	直営食品売場 082-943-8211	福助タクシー(株)本社営業所	082-232-3333
				ボウル国際	082-244-4151
				星ビル2F 知育玩具とオルゴール	082-249-3592
				星ビル3F ベビーワールド	082-249-6181
				星ビル4F アンティークドール	082-246-0026
				星ビル5F オルゴールティーサロン	082-249-1942
				星ビルB1F メディカルフィットネス	082-242-0011
広島市安佐北区		広島市中区		マダムジョイ 江波店	直営食品売場 082-532-2001
大野石油店 高陽町SS	082-842-1890	バー・カード・ウェーブ	082-247-7753	マダムジョイ 千田店	直営食品売場 082-545-5515
大野石油店 可部バイパスSS	082-819-0210	英國式足健康法 リフレックス	082-248-7722	釜飯醉心 本店	082-247-4411
キャン・ドゥ 可部店	082-814-7008	えびすの宴	082-243-6166	寿司道場醉心 支店	082-247-2331
山陽礦油 かめ山SS	082-815-6211	えひめでいあ	082-545-6677	惣菜醉心 立町店	082-247-9581
ちから 高陽店	082-841-4377	大野石油店 牛田大橋SS	082-221-1511	芸州 胡店	082-243-6165
ちから マルナカ可部店	082-810-0877	大野石油店 大手町SS	082-243-8351	桜井花店 本店	082-247-1808
徳川 高陽店	082-840-0300	大野石油店 西白島SS	082-221-8834	山陽礦油 相生橋SS	082-232-0145
徳川 サンリブ可部店	082-815-2775	大野石油店 八丁堀SS	082-221-3643	しなとら パセーラ店	082-502-3382
		okashimo	082-231-3221	体育社 本店	082-246-1212
		釜飯醉心 本店	082-247-4411	ちから 本店	082-221-7050
		寿司道場醉心 支店	082-247-2331	ちから 上八丁堀店	082-211-0122
		惣菜醉心 立町店	082-247-9581	ちから 京口通店	082-502-6008
広島市安佐南区				ちから そごう店	082-512-7854
エコール古市ショールーム	082-830-6161			ちから タカノ橋店	082-544-0002
エコール本部	082-877-1079			ちから 十日市店	082-503-1089
大野石油店 高取SS	082-872-7272			ちから 中の棚店	082-504-6646
大野石油店 緑井SS	082-877-2008			ちから 舟入店	082-294-7503
釜飯醉心 毘沙門店	082-879-2211			ちから 堀川店	082-241-8230
カメラのアート写夢 高取店	082-830-3588			ちから 本通4丁目店	082-245-0118
住吉屋 イオンモール広島祇園店	082-962-1121			徳川 総本店	082-241-7100
ちから 祇園店	082-875-5003			徳川 フジグラン広島店	082-236-1145
ちから 西原店	082-832-5520			のん太鮓 パセーラ店	082-502-3383
ちから ハ木店	082-830-0235			ピカソ画房 本店	082-241-3934
徳川 安古市店	082-879-9996			ひろしま国際ホテル 芸州 本店	082-248-2558
広島第一交通(株)上安営業所	082-872-5410				
広島風お好み焼き・鉄板居食家				ひろしま国際ホテル スペインバルミカーサ	082-248-6796
徳兵衛 毘沙門台店	082-879-0141				
福助タクシー(株)古市営業所	082-877-0004			ひろしま国際ホテル 空庭BISとろクルクル	082-240-7556
広島市佐伯区					
AUTO GARAGE うえるかむ	082-927-2510				
大野石油店 五日市インターSS	082-941-5020				
大野石油店 造幣局前SS	082-923-6029				
釜飯醉心 五日市店	082-922-8663				
サイクルショップカナガキ 五日市店	082-924-5525				

店舗名	TEL	店舗名	TEL	店舗名	TEL
広島市西区(続き)					
ちから 井口店	082-278-3666	広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 広島新幹線店	082-263-0200	福山市	
ちから 観音店	082-232-5686	ホテルセンチュリー21広島 京もみじ	082-263-5531	一心太助 福山本店	084-922-5611
ちから 己斐店	082-507-0505	ホテルセンチュリー21広島 フィレンツェ	082-568-5270	エコール福山 ショールーム	084-981-3733
ちから 商工センター店	082-270-0390	安芸郡海田町		山陽石油 住吉町SS	084-922-0939
ちから 中広店	082-532-4004	ちから 海田店	082-822-1711	山陽石油 セルフ神辺SS	084-962-0693
徳川 南観音店	082-503-3039	徳川 海田店	082-824-0111	山陽石油 セルフ福山平成大学前SS	084-972-7940
広島第一交通㈱(第1)	082-278-5511	ちから サンリブ府中店	082-890-2510	山陽石油 多治米町SS	084-957-2601
広島第一交通㈱(平和)	082-278-5522	ちから 府中店	082-287-0933	山陽石油 深津SS	084-922-5750
ホテルプロヴァンス21 スパラーザ広島	082-235-3930	ちから 向洋店	082-581-4321	山陽石油 福山東インターSS	084-923-7835
ホテルプロヴァンス21 メイブル	082-235-3323	広島第一交通㈱府中営業所	082-281-1191	山陽石油 南本庄SS	084-922-3181
マダムジョイ アルパーク店 直営食品売場	082-501-1112	大竹市		徳川 福山東深津店	084-929-2015
マダムジョイ 己斐店 直営食品売場	082-271-3211	カメラのアート写夢 本店	0827-57-7700	とんかつ徳 イトーヨーカドー福山店	084-971-0050
横川 ちから	082-292-5822	カメラのアート写夢 油見店	0827-53-5911	三原市	
広島市東区					
アリモト 本店	082-264-2929	瀬戸田すいぐん丸	08452-7-3003	ごはんや 広島空港店	084-860-8215
大野石油店 広島東インターSS	082-508-5030	尾道市		徳川 三原店	0848-62-8824
サイクルショップカナガキ 戸坂店	082-220-2031	大野石油店 熊野団地SS	0823-30-1042	三次市	
ちから 尾長店	082-506-3505	大野石油店 呉SS	0823-21-4974	囲炉り茶屋 やまぼうし	0824-69-2299
ちから 光町店	082-568-6855	体育社 呉店	0823-22-8880	さざん亭 三次店	0824-64-0375
徳川 戸坂店	082-220-1818	ちから 吳駅店	0823-32-5532	平田観光農園	0824-69-2346
広島市南区		徳川 吳中通り店	0823-23-8889	広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン	0824-64-7727
大野石油店 エコストーション出島	082-254-1015	徳川 広店	0823-70-0600	広島三次ワイナリー バーベキューガーデン	0824-64-0202
大野石油店 東雲SS	082-282-3993	広島風お好み焼・鉄板居食家 吳駅ビル店	0823-24-0222	広島三次ワイナリー ワイン物産館	0824-64-0200
大野石油店 皆実町SS	082-251-9108	庄原市		フルーツレストラン まるめろ	0824-69-2288
釜飯酔心 新幹線店	082-568-2251	総商さとう ウィー東城店	08477-2-1188	その他	
釜飯酔心 広島駅ビル店	082-568-1120	神石郡神石高原町		Heart Leap Up HIROSHIMA	082-545-5277
惣菜酔心 アッセ店	082-264-6585	総商さとう 本店	08478-2-2011	※会員登録で100ポイント、メールマガジンの受信ごとに1ポイント、メールマガジンアンケートに回答すると30ポイント以上(各号によって異なります)。	
銀河(えひめでいあ)	082-253-1212	廿日市市		リースキン 家庭用事業部	
ごはんや 広島店	082-253-0300	大野石油店 廿日市インターSS	0829-20-1189	広島支店	082-233-1141
サイクルショップカナガキ 東雲店	082-288-9101	キャン・ドゥ 廿日市店	0829-32-3387	広島北営業所	082-845-2882
山陽礦油 大州SS	082-282-4478	ジョイ薬局	0829-32-3077	広島西営業所	0829-31-6161
車検の速太郎 向洋店	082-890-9500	徳川 廿日市店	0829-32-1111	広島東営業所	082-824-1411
ちから 出汐店	082-254-2455	東広島市			
ちから 広島駅店	082-568-9121	大野石油店 西条インターSS	082-423-3701		
ちから 福屋駅前店	082-568-2330	大野石油店 高屋ニュータウンSS	082-434-4411		
ちから 本浦店	082-286-1119	大野石油店 東広島SS	082-423-9197		
ちから 的場店	082-262-6594	カギのひゃくとう番	082-424-3110		
ちから 皆実4丁目店	082-250-0804	髪処 ふくろう	082-497-3337		
ちから 皆実町店	082-253-3363	住吉屋 西条プラザ店	082-423-7878		
ちから ゆめタウンみゆき店	082-250-2125	体育社 東広島店	082-422-5050		
中国トラック	082-251-0110	徳川 西条プラザ店	082-424-0300		
豆匠 広島本店	082-506-1028	八木松タクシー	082-428-0023		
徳川 ジャスコ宇品店	082-250-0480				
徳川 ビッグカメラ・ベスト店	082-567-2388				
徳川 南区民センター店	082-505-1620				

※ご利用金額100円に対するポイント値は、加盟店により異なります。 ※換算率は、1ポイント=1円となります。

※次のお取り扱いにつきましては、予め、ご利用加盟店へ直接お問い合わせ下さい。

1. クレジットカード支払のお取り扱い
2. クレジットカードご利用時のポイント付加の有無
3. ポイント付加対象外商品の有無
4. 団体・パーティーご利用時のポイント付加の有無

指 定 店 一 覧

平成25年2月1日現在

部 門	指 定 店	会 員 價 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	株入江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30～19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	株呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(082)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル株	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島T Yビル6F	(082)249-8011
家具	株河野家具店	店頭表示価格から5～20%引	9:00～19:00	毎週火曜(火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(082)22-2250
	森木工 西部	25～60%引き 赤札より10～15%	平日 8:30～18:00 年中無休	8/13～15、 12/29～1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	株サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト株	機械警備10,000円／月～、ホームセキュリティ4,000円／月～、保証金免除	平日 9:00～18:00	無休	呉市中央2-5-15	(082)32-7171
	株全日警広島支店	月額警備料金10,000～15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000～30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	株北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45～17:30	毎週土・日曜日、祝日	広島市南区東雲本町2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石・メガネ・カメラ	株ナカオ力	15～20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	株下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10～20%引(一部除外品あり)	9:00～19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット株 Volkswagen南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
書籍	株フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	株紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・食品	お好み共和国ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	株平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休9:30～19:00	日・お盆・年末年始休業 7-1-19	広島市西区商工センター	(082)277-8181
レジャー	國富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30～20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
	Diving Service海蔵	スクーバダイビング体験講習￥8,400 Cカード取得講習会￥5,000引き・器材修理店頭価格より5%引き	11:00～20:00	なし	広島市中区南千田西町1-8-101	(082)209-7422

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
進物	株進物の大信	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配達費 広島県内無料(2,000以上商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	有中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	株玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・ 複写機・ ファックス	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
	ミノルタ販売(株)	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・ 仏具	株三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40%引、 仏具平常店頭価格より10~20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	ひろでん中国新聞 旅行(株)本社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック 自社主催商品3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	株日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、 ペスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・4土曜日 5-11-1	広島市西区商工センター	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市鈴町11-1	(084)920-3950
家電	株オオオオ外商部	オオオオ店頭価格より家電製品 10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	株サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 11~13は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス(中小企業向け)	株福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設: 約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツアーアー:10%OFF、◆フィットネス:1回500円~、◆映画:1,300円等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E 国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代) 担当:桑田昭正

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。

広島県立美術館「団体割引会員」について

本会では会員の皆様に割安な団体料金で広島県立美術館の展覧会を観賞していただける「団体割引会員」に登録しました。

会員の皆様には同伴のご家族、ご友人も含めお得な団体料金で展覧会をご覧いただけます。
是非ご利用ください。



【割引の対象となる展覧会】

●第59回日本伝統工芸展

平成25年2月27日（水）～ 平成25年3月17日（日）

一般：700円 → 500円／高・大学生：400円 → 200円／中学生以下無料

※今後割引対象となる展覧会については改めてご連絡いたします。

〈問合わせ先〉

広島県立美術館

〒730-0014 広島市中区上幟町2-22

Tel: (082) 221 - 6246

Fax: (082) 223 - 1444

ホームページ：

<http://www1.hpam-unet.ocn.ne.jp/>

☆美術館受付にて、登録番号と団体名をお伝えください。

広島県立美術館 団体割引会員登録

団体番号： 110068

団体名：社団法人 広島県薬剤師会

◆ 県薬だより ◆



県薬より支部長への発簡

- 12月19日 応需薬局の年末年始休業表について
(通知) (各支部長)
- 12月25日 平成24年度DEM事業の実施について
(各支部長)
- 12月25日 新聞への広告掲載について(通知)
(各支部長)
- 12月28日 医療事故情報収集等事業第31回報告書
の公表について(通知) (各支部長)
- 1月 7日 休日・夜間診療、小児救急等に係る
補助について(通知) (各支部長)
- 1月 8日 在宅緩和ケア対応薬局リスト(24時間
連絡体制で在宅緩和ケアが対応可能な
保険薬局)の更新確認及び新規登録薬
局推薦について(依頼) (各支部長)

◆平成24年12月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成24年12月20日（木）午後6時～7時10分
場 所：広島県薬剤師会館
出席者：前田会長、加藤・野村・村上各副会長、
豊見専務理事、青野・有村・小林・田口・谷川・
豊見・中川・二川・政岡・松村・渡邊各常務理事
欠席者：木平・大塚各副会長、重森・吉田各常務理事
議事要旨作製責任者：豊見 敦

（野村副会長）

本日の常務理事会は時間制限があるため、特に必要な報
告事項について、手上げ方式、又は次回常務理事会で報告
するものされた。

1. 報告事項

- (1) 11月定例常務理事会議事要旨（別紙1）
- (2) 諸通知
 - ア. 来・発簡報告（別紙2）
 - イ. 会務報告（〃3）
 - ウ. 会員異動報告（〃4）
- (3) 委員会等報告
(前田会長)
 - ア. 中国新聞取材（薬学部6年制）
11月27日（火）

- 1月 8日 在宅療養推進アクションプラン進捗状
況調査について(依頼) (各支部長)
- 1月17日 支部長・理事合同会議の開催につい
て(通知) (各支部長)
- 1月18日 在宅療養推進アクションプラン進捗状
況調査調査票等の訂正について
(各支部長)
- 1月21日 医薬品のインターネット販売訴訟(最
高裁判決)を受けた厚生労働大臣談話
の公表について(通知) (各支部長)
- 1月25日 薬剤師会認定基準薬局の平成25年度第
1次認定について(依頼) (各支部長)
- 1月25日 広島県薬剤師会認定「基準薬局」の
認定更新について(依頼) (各支部長)
- 2月 6日 朝日新聞の記事に対する日薬の対応に
ついて(通知) (各支部長)
- 2月 6日 薬学生実務実習受け入れに関する調査
について(依頼) (各支部長)

- イ. 二葉の里移転に係る歯科医師会との打合会
11月27日（火）
- ウ. 平成24年度広島県医療費適正化計画検討委員会
12月5日（水）於 県庁・北館
- エ. 広島県がん検診サポート薬剤師協定式
12月11日（火）於 県庁
今後、医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協
会、併せて事業を行っていくと報告された。
- オ. 正・副会長会議
12月11日（火）
- カ. 全体理事会
12月11日（火）
- キ. 日本薬剤師会第4回都道府県会長協議会（会長会）
12月12日（水）於 東京・日薬
- ク. 平成24年度第1回日薬中国・四国ブロック会議
12月15日（土）於 岡山プラザホテル
- ケ. 広島銀行本店来会
12月18日（火）
(豊見日薬理事)
- ア. 広島県学校薬剤師会常務理事会
11月19日（月）
- イ. 日本薬剤師会薬事・食品衛生審議会医薬品第二部
会（資料1）
11月29日（木）於 厚生労働省共用第8会議室
- ウ. 日本薬剤師会薬事・食品衛生審議会医薬品第一部

会（資料2）

- 11月30日（金）於 厚生労働省共用第8会議室
工. 日本薬剤師会平成24年度第2回DI委員会（資料3）
 12月5日（水）於 日薬
オ. 日本薬剤師会平成24年度第2回情報システム検討委員会（資料4）
 12月6日（木）於 日本薬剤師連盟会議室
 薬局によるサーベイランスを医師会のオルカシステムと共同して行うよう、企画が進んでいる。全てのレセコンに対応するようなソフトを組み、自動的にどこで抗インフルエンザ薬が調剤されたのかという情報を集め、次の日にはその地図が出てくるというような形。なるべく早い実現を期すと報告された。
カ. 日本薬剤師会平成24年度試験検査センター技術研修会（環境・医薬品試験合同）（資料5）
 12月6日（木）・7日（金）於 日薬、主婦会館
 プラザエフ
キ. 日本薬剤師会第10回理事会（資料6）
 12月11日（火）於 日薬
 日薬と県薬の会費徴収方法について検討している。日薬から県薬に、規模に応じた運営補助金として渡す形式だが、それに対して、税金がかからないように検討している。
 広島県薬においても、支部に返金する際の方法を検討をしなくてはならないだろうと報告された。
ク. 日本薬剤師会第2回医療保険委員会（資料7）
 12月17日（月）於 日薬
(加藤副会長)
ア. 村上信行氏平成24年度厚生労働大臣表彰受賞記念祝賀会
 11月24日（土）於 伊勢ヶ丘庭
イ. 第50回中国地方社会保険医療協議会広島部会
 11月29日（木）於 中国四国厚生局
ウ. 薬物乱用防止教室
 12月19日（水）於 広島県立広島商業高等学校
(野村副会長)
ア. 無料職業紹介事業特別委員会
 11月16日（金）
イ. 広島県薬剤師会 求人・求職情報システム
 九州・山口地区のシステムを参考にして、業者に依頼。登録後、5ヵ月経過すると自動的に掲載継続の確認メールが届くシステム。薬学生の登録枠を追加。求人登録も見直しされ、病院薬剤師会の会員も登録可とする。現在求人の登録がある15件に関しては、掲載継続の確認を行い、平成24年12月26日に新しいページに切り替える。その際には、会員への周知を図る。また、中国・四国地区、近畿地区的大学には、紹介依頼に行く予定であるが、委員会にて再検討するものと報告された。
ウ. 第14回葉害根絶フォーラム
 11月24日（土）於 広島大学医学部
エ. 第29回広島県薬事衛生大会
 11月29日（木）於 エソール広島
オ. 平成24年度薬祖神大祭
 11月29日（木）
カ. 支部長・理事合同会議
 12月11日（火）
キ. 「がん検診サポート薬剤師」養成研修会（資料8）

12月12日（水）参加者36名

ク. 広島プライマリ・ケア研究会「世話人会」

11月15日（木）於 広島医師会館

(村上副会長)**ア.** 第33回広島県薬剤師会学術大会

11月18日（日）

イ. 福山大学薬学部OSCE

12月2日（日）於 福山大学薬学部

ウ. 業務分担2及び保険薬局部会支部担当者会議

12月4日（火）

エ. 第770回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会

12月7日（金）於 支払基金広島支部

(青野常務理事)**ア.** 広島県公衆衛生版DMAT（仮称）の設置に係る事前検討説明会

11月20日（火）於 県庁・本館

イ. 認定基準薬局運営協議会

11月22日（木）

(田口常務理事)**ア.** ドーピング防止研修会及びSP実務講習会打合会

12月13日（木）

(谷川常務理事)**ア.** 平成24年度広島大学OSCE

12月9日（日）於 広島大学薬学部

イ. 広報委員会

12月10日（月）・18日（火）

(豊見常務理事)**ア.** 公認スポーツファーマシスト推進委員特別講習会

11月30日（金）於 東京・品川フロントビル

イ. 東区ケアマネージャー自主勉強会主催「薬の基礎知識についての研修会」

11月20日（火）於 東区総合福祉センター

(二川常務理事)**ア.** 平成24年度第3回公益社団法人化勉強会

12月6日（木）

【指導】**ア.** 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

11月21日（水）於 広島合同庁舎（二川・吉田各常務理事）

イ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

11月22日（木）於 広島合同庁舎（中川常務理事）

ウ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

11月28日（水）於 広島合同庁舎（有村・政岡各常務理事）

エ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

12月5日（水）於 広島合同庁舎（村上副会長、松村常務理事）

オ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

12月6日（木）於 広島合同庁舎（重森常務理事）

カ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導

12月12日（水）於 広島合同庁舎（村上副会長、青野常務理事）

キ. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導

- 12月13日（木）於 広島合同庁舎（加藤副会長）
 ク. 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者集団的個別指導
 12月18日（火）於 広島合同庁舎（村上副会長）

2. その他の委員会等報告事項（野村副会長事）

- (1) 生協ひろしま福祉事業部「介護のための薬の知識、サプリメントの効用と食べ合わせについて」の研修会
 11月16日（金）・20日（火）於 生協ひろしま研修室
- (2) 広島県トレーナ協会平成24年度認定トレーナー講習会
 11月25日（日）於 浜脇整形外科病院
- (3) 広島県緩和ケア支援センター平成24年度在宅ケアチーム研修
 12月9日（日）於 福山市民病院

3. 審議事項

- (1) 平成26年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（資料9）（野村副会長）
 公益法人化を図るため、日薬、静岡県薬の資料を参考にすることとした。
- (2) 日本薬剤師会学校薬剤師部会に係るご寄附について（資料10）（前田会長）
 17%の学校薬剤師の方々だけに、活動予算を全て負担していただくことは問題があると考え、不足については、学校薬剤師関連全ての方々にもお願いしたいという主旨。金額については、県学薬と県薬とで協議の上、決定することとした。
- (3) 薬局等に勤務する登録販売者の研修について（資料11）（野村副会長）
 日 時：2月17日（日）12：45～16：10
 場 所：発明会館ホール
 （参考：1回目 7月29日（日）欠席）
 案内等、今回は見送り、広島県で実施する際に対応することとした。
- (4) 「ピース・アーチ・ひろしま」プロジェクトへのご協力について（資料12）（野村副会長）
 チラシ、振込依頼書等、県薬会誌1月号発送時に同封することとした。
- (5) 広島紅葉カントリークラブとの契約について（資料13）（野村副会長）
 承諾しないこととした。
- (6) 富士火災海上保険㈱『集団扱保険制度』について取り扱いについて（資料14）（野村副会長）
 承諾しないこととした。
- (7) がん検診啓発ピンバッジの購入について（資料15）（大塚副会長）
 単 働：150円
 納 期：2月初旬予定
 締 切：平成24年12月26日（水）
 150個購入し、広島・呉・福山で実施する、がん検診サポート薬剤師養成研修会終了後、受講者全員に認定証と同封して配布することとした。
- (8) 中国新聞広告について（資料16）（谷川常務理事）
 添付資料通りに掲載することとした。
- (9) 「北方領土の日」関連啓発事業の実施について（資料17）（野村副会長）
 野村副会長、石原事務局長が出席することとした。

- (10) 後援、助成及び協力依頼等について（野村副会長）
 ア. 「福祉フェアひろしま2013」開催に伴う後援について（資料18）
 日 時：2月9日（土）午前10時～
 場 所：グランドプリンスホテル広島
 （前年度：承諾済み）
 承諾することとした。
- イ. 財団法人広島がんセミナー第1回先端的がん薬物療法研究会の共催について（資料19）
 日 時：2月9日（土）午前10時～
 場 所：グランドプリンスホテル広島
 共催を承諾し、希望枚数の研修シールを申請することとした。

4. その他

- (1) 次回常務理事会の開催について（野村副会長）
 1月17日（木）午後6時
 議事要旨作製責任者：政岡 醇常務理事
- (2) 平成24年度広島県合同輸血療法研修会の共催及び研修シール申請について（資料20）
 日 時：2月2日（土）午後3時～6時（野村副会長）
 場 所：広島県情報プラザ
 （初めて：共催了承済み・研修シール申請済み）
 県薬会誌1月号に掲載することとした。
- (3) 平成24年度自殺対策関係職員（薬剤師等）研修会の共催について（資料21）（野村副会長）
 広島会場：日 時：1月19日（土）午後2時～
 場 所：広島県薬剤師会館
 福山会場：日 時：1月20日（日）午前10時～
 場 所：福山商工会議所
 （共催了承済み・平成24年度薬事衛生指導員講習会タイアップ）
 研修会について、紹介された。
- (4) 広島県地域保健対策協議会「医薬品の適正使用検討特別委員会」講演会について（資料22）
 日 時：2月13日（水）午後7時～（豊見敦常務理事）
 場 所：広島医師会館
 講演会について、紹介された。
- (5) 「あいサポートアート展」の開催について（資料23）（野村副会長）
 期 間：1月22日（火）～27日（日）
 場 所：広島県立美術館
 開催について、紹介された。
- (6) 第24回広島プライマリー・ケア研究会（野村副会長）
 2月28日（木）広島医師会館について今回は本会が主担当であり、シンポジストは、ケアマネマイスター広島に認定された、広島佐伯支部の岸川映子先生に決定したと報告された。
 演題：「薬剤師とケアマネジャーとしての視点から見た在宅医療」
- (7) 野村副会長より平成24年11月18日（日）に開催された、第33回広島県薬剤師会学術大会において、ピンクリボングッズを販売し、21,800円の売上があったと報告された。

日付		行事内容
12月17日	月	日本薬剤師会第2回医療保険委員会(東京)
18日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・広島銀行本店来会 ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導(広島合同庁舎) ・広報委員会
19日	水	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室(広島県立広島商業高等学校) ・ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会(本通ドムス)
20日	木	常務理事会
21日	金	第8回食育推進全国大会実行委員会(第2回)(県立広島大学広島キャンパス)
22日	土	公益社団法人広島県栄養士会設立セミナー(広島国際会議場)
25日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県医療審議会保健医療計画部会(県庁・本館) ・薬事情報センター委員会
26日	水	第51回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局)
27日	木	広島県薬剤師会「地対協WG」
1月7日	月	第8回食育推進全国大会企画内容の協議(県庁・本館)
8日	火	<ul style="list-style-type: none"> ・広島銀行本店来会 ・業務分担③担当理事打合会
10日	木	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年薬事関係者新年互礼会 ・広島県高等学校保健会第2回理事会(広島県立三原高等学校)
11日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・第35回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議(就実大学) ・第771回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部) ・広報委員会
14日	月	<ul style="list-style-type: none"> ・広島都市圏の医療を考える懇話会(第3回)(広島県庁・北館) ・平成25年広島県医師会新年互礼会(ANAクラウンプラザホテル広島)

日付	行事内容
1月15日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県緩和ケア支援センター平成24年度緩和ケア人材育成検討会(広島県緩和ケア支援センター) ・常務理事会打合会
16日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・日本薬剤師会第11回理事会(東京) ・日本薬剤師会第5回都道府県会長協議会(会長会)(東京) ・日本薬剤師会賀詞交換会(東京) ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎) ・「がん検診サポート薬剤師」養成研修会(呉市薬剤師会館)
17日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) ・日本薬剤師会総会議事運営委員会(東京) ・第52回広島県学校保健研究協議大会(広島県民文化センター) ・常務理事会 ・第3回 地対協 医薬品の適正使用検討特別委員会(広島医師会館)
18日 金	<ul style="list-style-type: none"> ・二葉の里移転問題について(広島県歯科医師会館) ・公明新聞取材
19日 土	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度薬事衛生指導員講習会及び県学薬研修会(西部) ・広島支部新年会(釜飯醉心本店)
20日 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回広島国際大学OSCE(広島国際大学・吳キャンパス) ・平成24年度薬事衛生指導員講習会及び県学薬研修会(東部)(福山商工会議所) ・中国四国厚生局と広島県による集団指導(西区民文化センター) ・在宅医療連携拠点事業地域ブロック活動発表会(ホテルグラヴィア広島)
21日 月	日本薬剤師会「災害対策委員会」(東京)
22日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) ・広島県薬剤師研修協議会
23日 水	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
25日 金	日本薬剤師会平成24年度薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会(東京)

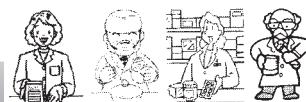
日付	行事内容
1月26日 土	<ul style="list-style-type: none"> ・(公益社)日本アンチ・ドーピング機構アジア国際シンポジウム(東京) ・県民公開講座 ・製薬協くすり相談のあり方に関するシンポジウム(如水会館)
26日・27日	日薬代議員中国ブロック会議(山口)
27日 日	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年ドーピング防止研修会 ・平成24年度 スポーツファーマリスト実務講習会 ・平成24年度地域緩和ケア推進総合対策事業在宅緩和ケア講演会(東広島市市民文化センター)
28日 月	中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
29日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・第52回中国地方社会保険医療協議会広島部会(中国四国厚生局) ・富士火災海上保険来会 ・会計部打合会
31日 木	平成24年度第4回公益社団法人化勉強会
2月1日 金	平成24年度広島県医療費適正化計画検討委員会(第4回)(県庁・北館)
2日 土	平成24年度広島県合同輸血療法研修会(広島県情報プラザ)
3日 日	認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会
4日 月	広島県薬剤師会「地対協WG」
5日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・第29回北方領土返還要求広島県民大会(広島県民文化センター) ・広島県がん対策推進協議会(県庁・北館)
6日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度第2回広島県保険者協議会(国保会館) ・平成24年度第3回広島県医療審議会(県庁・北館) ・広報委員会 ・広島県薬剤師会安芸支部研修会(JPALS)(エバ尔斯・南区大州)
7日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) ・業務分担⑦担当役員打合会

日付	行事内容
2月8日 金	<ul style="list-style-type: none"> ・第772回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部) ・業務分担④担当役員打合会
9日 土	財団法人広島がんセミナー第1回先端的がん薬物療法研究会(グランドプリンスホテル広島)
10日 日	平成24年度日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議(東京)
12日 火	業務分担①(県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動)担当理事打合会
13日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県地域保健対策協議会「医薬品の適正使用検討特別委員会」講演会(広島医師会館) ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
14日 木	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度第5回公益社団法人化勉強会 ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
15日 金	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県薬務課次年度事前説明 ・平成25年度HIV研修会打合会
16日 土	支部長・理事合同会議
17日 日	平成24年度在宅医療推進医等リーダー育成研修会I(地域リーダー研修会)(福山市医師会館)
18日 月	常務理事会打合会
19日 火	<ul style="list-style-type: none"> ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎) ・検査センター委員会
20日 水	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度広島県高等学校保健研究大会(三原市ゆめきやりあセンター) ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎) ・健康ひろしま21推進協議会(県庁・自治会館会議棟) ・広報委員会 ・「がん検診サポート薬剤師」養成研修会(福山大学宮地記念館)

行事予定（平成25年3月～5月）

- 3月1日（金） 平成24年度日本薬剤師会行政薬剤師部会講演会（大阪府薬剤師会館）
- 3月2日（土） 全体理事会
- 3月3日（日） 日本薬剤師会平成24年度学校薬剤師研修会（高知）
- 3月5日（火） 広島県緩和ケア支援センター平成24年度緩和ケア人材育成検討会
（広島県緩和ケア支援センター）
- 3月6日（水） ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会（本通ドムス）
// 広島県地域保健対策協議会第4回医薬品の適正使用検討特別委員会
（広島医師会館）
- 3月7日（木） 広島大学薬学部・大学院医歯薬学総合研究科 卒業・修了記念パーティー
（ANAクラウンプラザホテル広島）
- 3月10日（日） 平成24年度日本薬剤師会学校薬剤師部会第2回中国ブロック会議（岡山）
- 3月13日（水） 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
（広島合同庁舎）
// 日本薬剤師会平成24年度地域・在宅医療等担当者全国会議（東京）
- 3月14日（木） 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導
（広島合同庁舎）
- 3月15日（金） 広島国際大学第12回学位記授与式（広島国際大学東広島キャンパス）
// 第773回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会（支払基金広島支部）
// 第8回食育推進全国会議実行委員会（第3回）（県立広島大学広島キャンパス）
- 3月16日（土） 第8回広島胃瘻と経腸栄養療法研究会（広島国際会議場）
- 3月16日（土）} 日本臨床腫瘍学会学術大会2013（東京）
3月17日（日）} 日本薬剤師会平成24年度学校薬剤師研修会（長野）
- 3月18日（月） 災害対策全国担当者会議（仮称）（東京）
- 3月19日（火） 日本薬剤師会第13回理事会（東京）
// 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
（広島合同庁舎）
- 3月21日（木） 平成24年度日本薬剤師会卸薬剤師部会研修会（東京）
// 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導
（広島合同庁舎）
// 常務理事会
// 平成24年度第2回広島県地域保健対策協議会「定例理事会」
（メルパルク広島）
- 3月22日（金） 日本薬剤師会平成24年度社会保険指導者研修会（アルカディア市ヶ谷）
// 第36回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議（就実大学）
// 財団法人広島県地域保健医療推進機構理事会（広島県健康福祉センター）
// 平成24年度第4回広島県医療審議会（県庁）
// 認定基準薬局運営協議会
- 3月23日（土） 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員会および運営委員会合同会議（岡山）
- 3月24日（日） 第42回広島県薬剤師会通常代議員会
- 3月27日（水） 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導
（広島合同庁舎）
- 3月28日（木） 日本薬剤師会平成24年度医薬分業指導者協議会（厚生労働省講堂）
- 4月9日（火） 日本薬剤師会第1回理事会（東京）
- 4月10日（水） 日本薬剤師会第1回都道府県会長協議会（会長会）（東京）
- 4月23日（火） （財）広島県地域保健医療推進機構評議員会
- 4月28日（日） 広島大学霞管弦楽団2013 Spring Concert（広島国際会議場）
- 5月11日（土） 平成25年度「看護の日」広島県大会（広島県民文化センター）
// 広島県病院薬剤師会総会（エゾール広島）
- 5月14日（火） 日本薬剤師会第3回理事会（東京）
- 5月15日（水） 日本薬剤師会議事運営委員会（東京）

会員紹介 ⑦



広島支部

河田 久美子

そらいろ薬局吉島店に務めて2年になります。生まれも育ちも広島、2児の子育て真っ最中のアラフォーです。仕事との両立は体力勝負ですが、明るい職場なので仕事からもパワーをもらっています。よろしくお願いします。

広島支部

福原 美恵

はじめまして。6月よりタカタ薬局にパート勤務させていただいています。充児に追われた6年でしたが、午前一包化させてもらっています。周りの方々に支えられた充実した日々を送っています。どうぞよろしくお願ひします。

福山支部

稲本 陽子

つばさ薬局で勤務しております。患者様は小児の方が多い為親子双方との信頼関係が重要だと痛感しております。今後も微力ですが地域の医療の一端を担える様がんばります。どうぞよろしくお願ひします。

会員紹介

原稿募集中

「会員紹介」への投稿をお待ちしております。



「Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~」の募集で～す

広島県薬剤師会誌をもっともっと充実させようと、楽しい企画を登載しています。

タイトルは「Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~」で、テーマはあなたが自由に描いてください。どのような企画かと申しますと、趣味や特技があってもそれをなかなか披露したり発表したりする場所がありません。そこで会誌の1ページを使い、絵画・写真・書道・得意料理のレシピ（お菓子も可）・俳句・サークル活動・休日の過ごし方など紹介して会員同士の交流に役立てていただき、また2ヶ月に1度の会誌を少しでも首を長く待っていただこうと考えてみました。趣味や特技は問いませんので、ドシドシ応募をお待ちしております。（できれば思い出やエピソードを添えてください。）

応募数を見て少しでも多く登載させていただこうと思っておりますので宜しくお願ひいたします。

作品は広島県薬剤師会事務局までお願いいたします。（とにかくなんでも応募してみてください。）



日薬業発第277号

平成24年12月26日

都道府県薬剤師会 会長 殿

日本薬剤師会

会長 児玉 孝

平成25年度大学卒業予定者・

大学院修士課程修了予定者に対する 採用選考活動の早期化是正について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度全薬科大学・薬学部が加盟する全国薬科大学長・薬学部長会議より、平成25年度大学卒業予定者等に対する採用選考活動の早期化是正に関する要望が、本会宛に別添のとおり送付されましたので、ご案内申し上げます。

同要望文書では、1) 近年の企業の採用選考活動の早期化は、大学等の教育機能の低下を招くとともに、学生を採用する企業側にとっても、十分な教育を受け得なかった学生の採用が企業側に不利益をもたらすことになり、早期離職との関連も危惧されている、2) 更に早期化を要因とする長期化は、採用選考活動の複雑化や多重内定など混乱を引き起こしている、として、本会をはじめとする関係団体宛、学生の健全な学修環境確保のため、卒業・修了年次（6年制課程で6年次、4年制課程で4年次、修士課程で2年次）に達しない学生に対する採用選考活動を厳に慎むと共に、採用選考活動は卒業・修了年次の当初を避け、それ以降とするよう依頼がなされております。

ご高尚のとおり、薬学6年制課程において、5年次は実務実習が実施される大変重要な学年となっておりますので、貴職におかれましては、本件につきご理解賜りますとともに、貴会関係者にもご案内下さいますようご高配の程お願い申し上げます。

別添

全薬大 第11号
平成24年12月7日公益社団法人 日本薬剤師会
会長 児玉 孝 殿全国薬科大学長・薬学部長会議
会長 市川 厚

平成25年度大学卒業予定者・ 大学院修士課程修了予定者に対する 採用選考活動の早期化是正について（要望）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

平素より、全国の薬科大学・薬学部・薬学系大学院（以下、薬科大学）の運営、教育研究等につきましては、多大なるご支援、ご協力を、また、薬学生の採用に関しましてもご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、薬科大学では、薬学教育研究の充実と質の向上を図り、薬学教育研究を通して人類の福祉に貢献する優れた薬剤師、薬学研究者等を社会に送り出しているところです。

近年、高齢化社会の到来と科学技術の進歩、さらに医薬分業の進展など薬剤師を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、薬科大学には時代に即した薬学教育への的確な対応が求められており、その使命は益々重大になっているところです。

特に、平成18年度から薬学教育6年制が施行され、本年4月には6年制教育を受けた最初の薬剤師が社会に輩出され、今後の活躍が期待されております。薬科大学においては、教育の質の更なる向上を目指して、薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂、薬学共用試験、実務実習、薬学教育評価など諸問題の解決と円滑な実施に努めているところです。

一方、近年の企業の採用選考活動の早期化は、大学等の教育機能の低下を招くものであり、十分な教育を受け得なかった学生を採用することなど、企業にとっても不利益をもたらすことになり、早期離職との関連も危惧されます。さらに、早期化を要因とする長期化は、採用選考活動の複雑化や多重内定など、混乱を引き起こしております。

これらのことと踏まえ、別紙のように国公私立の大学等で構成する就職問題懇談会は「平成25年度大学・短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」を、また、一般社団法人日本経済団体連合会は「採用選考に関する企業の倫理憲章」を定め、これらについて、双方がそれぞれ尊重に努めることが確認されたところであります。

つきましては、正常な大学・大学院教育と学生の健全な学修環境を確保するため、卒業・修了年次に達しない学生に対する採用選考活動を厳に慎み、採用選考活動は卒業・修了年次の当初を避け、それ以降とすることにご配意いただきたく貴団体に加盟の企業に対し周知徹底いただくとともに、学生の就職活動に関し、引き続きご支援いただきますようお願ひいたします。

敬具

平成25年1月17日
社団法人広島県薬剤師会会長様

広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町10-52
〔 薬務課
医務課 〕

医薬品等の誤飲防止対策の徹底について（通知）

のことについて、厚生労働省から別紙（写）のとおり通知がありました。

については、貴会（組合）会員へ周知をお願いします。

なお、「平成23年度家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」は次のページに掲載されています。<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002rwda.html>

担当 薬事グループ
電話 082-513-3222 (ダイヤルイン)
(担当者 角田)

別紙

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕衛生主管部（局）長 殿
医政総発0104第1号
薬食総発0104第2号
薬食安発0104第1号
平成25年1月4日

厚生労働省医政局総務課長
厚生労働省医薬食品総務課長
厚生労働省医薬食品局安全対策課長

医薬品等の誤飲防止対策の徹底について (医療機関及び薬局への注意喚起及び周知徹底依頼)

今般、「平成23年度家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」(平成24年12月27日付厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室報告書)が公表され、特に小児の誤飲事故に関する報告において、医薬品・医薬部外品の誤飲による要処置事例、入院事例が多く報告されています。なかでも医療用医薬品については、家族や親族に処方された医薬品を誤飲している事例が多いとされています。

誤飲事故を起こした年齢についてみると、特に自ら包装をあけて薬を取り出せるようになる1

～2歳児にかけて多くみられるとされ、医薬品がテーブルや棚の上に放置されていた等、保管を適切に行っていなかった時や、保護者が目を離した隙に小児の誤飲事故が多く発生しています。また、甘い味のついた口腔内崩壊錠の大量誤飲事例が報告されているとともに、シロップ等、小児が飲みやすいように味付けしてあるものは、小児がおいしいものとして認識し、冷蔵庫に入れておいても自ら取り出して誤飲する例も珍しくないと報告されています。

つきましては、医薬品の誤飲事故、特に小児による医薬品の誤飲を防ぐため、下記の留意事項について、貴管下の医療機関及び薬局等への周知方よろしくお願いします。

なお、別添のとおり、日本製薬団体連合会、日本OTC医薬品協会及び日本包装技術協会あてに通知していますので申し添えます。

記

1. 患者の家族等、特に小児による誤飲が生じないように、処方または調剤にあたっては、医薬品を小児の手の届かない場所に保管するなど、適切な保管及び管理をするよう、患者及び家族等に十分注意喚起すること。
2. 高齢者等自ら医薬品の保管・管理が困難と思われる患者に対しては、家族等介護者に対して注意喚起を行うこと。

参考

○「平成23年度家庭用品等に係る健康被害病院モニター報告」(平成24年12月27日厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策課)

(参考)

本通知を含め、医薬品・医療機器の安全性に関する特に重要な情報が発出された時に、その情報をメールによって配信する「医薬品医療機器情報配信サービス」(PMDAメディナビ)が、独立行政法人医薬品医療機器総合機構において運営されています。以下のURLから登録できますので、御活用ください。

医薬品医療機器情報配信サービス

<http://www.info.pmda.go.jp/info/idx-push.html>

また、公益財団法人日本医療機能評価機構が、医療事故情報収集等事業において収集された情報に基づき、医療事故の発生予防、再発防止を促進するために特に周知すべき情報を医療安全情報として下記ホームページに掲載していますので、御活用ください。

日本医療機能評価機構医療安全情報ホームページ
<http://www.med-safe.jp/contents/info/index.html>

平成24年度・25年度 支部役員名簿

広島佐伯支部

支 部 長 榎 谷 嘉 久	支 部 理 事 豊 見 敦	県 薬 代 議 員 榎 谷 嘉 久
副 支 部 長 長 谷 川 項 一	〃 中 野 仁 美	〃 長 谷 川 項 一
〃 吞 田 敬 三	〃 長 谷 部 洋 子	〃 吞 田 敬 三
支 部 理 事 荒 川 隆 之	〃 山 下 大 介	〃 池 田 和 彦
〃 池 田 和 彦	〃 横 崎 富 美 子	県 薬 予 備 代 議 員 荒 川 隆 之
〃 大 井 健 太 郎	監 事 藤 本 太 志	〃 山 下 大 介
〃 宗 文 彦	〃 清 水 京 子	〃 大 井 健 太 郎
〃 豊 見 雅 文	総 務 ・ 庶 務 長 谷 部 洋 子	〃 横 崎 富 美 子
	会 計 豊 見 雅 文	
	〃 長 谷 部 洋 子	

支部だより

東広島支部／広島佐伯支部



〈東広島支部〉



東広島薬剤師会新年会

林 千佳之

あけましておめでとうございます。

山陽堂薬局の林千佳之と申します。この度、1月19日(土)西条HAKUWAホテルにて行われた東広島薬剤師会の新年会に初めて参加しまして、誠に恐縮ですが皆様の前で、竹乗勇吾先生のギター演奏と、私がボーカルで「竹林ブラザース」として、「秋桜」「桜坂」さらに島崎先生と川本先生のダンスと私がボーカルで「林ザイル」として「道」の計3曲も歌わせていただきました。

たくさんの拍手を頂いたのですが、余興のトップバッターにもかかわらず、バラードを選曲してしまいしんみりさせてしましましたので、来年は盛り上がる曲を歌いたいと思います。

たくさんの方とお話をさせて頂きました、大変有意義な新年会でした。

今後も微力ながら、東広島薬剤師会を盛り上げていきますので、今年もどうかよろしくお願いします。

〈広島佐伯支部〉



理事 池田 和彦

広島佐伯支部では榎谷会長の下、研修会や市民公開講座等多岐にわたる活動が行われています。

昨年12月7日(木)には、広島市佐伯区医師会、佐伯歯科医師会、看護協会広島西支部などとの合同懇親会が開催され、また12月19日(水)にはインフルエンザ治療薬の吸入デバイス使用法、併せて草津病院薬剤科別所千枝先生にも感染制御等についてご講演賜りました。そして1月には、舛田消化器内科院長舛田一成先生から「肝疾患の最近の

話題について」、2月は「口腔内合併症を引き起こす薬剤と口腔ケア」と題して、広島大学病院医歯薬学総合研究科助教坪井文先生にもご講演いただきました。また3月6日(水)19時20分より、佐伯区民文化センターでさくら内科クリニック櫻井穰司先生に「喘息治療薬の使い方について」ご講演いただきます。

4月以降も随時研修会を予定しておりますが、これも偏に広島佐伯支部で学術関連を一手に請け負っていただいている五日市記念病院臨床薬剤科荒川隆之先生のお力が大きく、前学術担当者の私としては頼もしいかぎりです。また、広島県薬剤師会常務理事豊見敦先生をはじめ、現在佐伯支部は若手に事業を一任する体制が確立されており会の活動に良い影響を与えているように思います。

私も佐伯支部で理事を委嘱され現在6期目となりましたが、そろそろ後進に道を譲ることも考えなければなりません。それまでは(もう少しだけ)薬剤師会のお手伝いをできればと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。



12月7日の合同懇親会で薬剤師会の参加者紹介を突然言い渡され緊張の面持ちで投壇する筆者

諸団体だより

広島県青年薬剤師会

**呉で勉強会開催!
そして春は注目の勉強会2連発!!**



理事 阿登 大次郎

「会をもっと知ってもらいたい！」
「若手のつながりを広げたい！」
という思いから、1月26日に「知っビン月イチ勉強会 in 呉」と題した勉強会を、広島国際大学で開催させていただきましたので、ご報告いたします。



最初に、広島国際大学薬学部臨床薬学教室の佐々木順一先生（私が入会当時の弊会会長）にご講演いただきました。データをどんな風に考えていくかという講演なのですが、奥さんが旦那さんの処方箋を保険薬局に持ってきたという設定のシナリオを軸に、講演は進んでいきます。迅速検査では陰性、処方医は念のためということでタミフルカプセルを処方しています。最初の質問は「旦那さんがインフルエンザに罹っている可能性はどれくらいでしょうか？」でした。そこで状況やデータが出されます。季節は冬、インフルエンザが猛威をふるっている。病気の人に迅速検査を実施したときの陽性率は60%、病気でない人に迅速検査を実施したときの陰性率は98%。学生さんや薬剤師の中には「この人がインフルエンザかどうかは関係なくて、処方されているタミフルを安全に正しく服用してもらえば良いんだよ」と思っていた方もいたかもしれません、不完全なデータの中で我々は仕事を行っているということを覚えておく必要があるということを伝えたかったのではない

かと感じました。だからこそ、製薬会社のデータを判断し薬物治療において決断ができ、責任が取れる薬剤師が患者さんとの窓口に必要なのだと思います。

次のシナリオは旦那さんを心配する奥さんと薬剤師の会話。ここでは、「相手と話をして、どれだけの課題を拾えるか、課題に対してどのように情報収集するか、集めた情報をどう評価するか、それをどのように相手へ伝えるか」が問われています。このことは薬剤師だからではなく、人が生きている限り常に必要なことだと思います。自分の思いをすべて口にできる人間は少なく、相手が患者さんだとしたらなおのこと口にする人は少ない。だからこそ、その人と会ったときにどれだけの情報を拾えるかが大切なのだと思います。そしてこの時の情報収集はその人の過去の経験に比例します。また収集した情報の吟味も、自分の価値観を多く盛り込んだものだと偏りが大きくなってしまいます。相談事を持ちかける人を選べない患者さんにとって薬剤師はどうあるべきか、そんなメッセージを受け取った講演でした。



続いての講演は
弊会副会長の平本
敦大（私と同じ北
陸大学の後輩）。

10年後の自分を描いていますか？という内容のお話でした。10年後の自分を描いていますか？って何を今さら言っているのだろうと思いますよね、普通は。目標があって、計画を立てて、それに向かって前進していくというのは当たり前の考え方ですから。ただ、彼のすごいところはこれを堂々と自信をもって発言しているところです。10年後に描いた通りの自分じゃなかったら駄目だということではなく、10年という数字にも深い意味はないと思います。5年でも3年でもとりあえず目標を持って今をやっていこう！ということだと感じました。

いろんなことを感じた呉での勉強会でした。

講師の方々をはじめ、参加してくださった学生さん、薬剤師の皆さんありがとうございました。この勉強会で入ってきた情報を自分に合う形で自分の人生に活かせたら最高ですね。

さて、最後に定例勉強会と知っピン月イチ勉強会のご案内をさせていただきます。

【広島県青年薬剤師会 定例勉強会】

日 時: 3月17日(日)14:00～16:00

会 場: 西日本旅客鉄道株式会社 広島鉄道病院大会議室(2階)

テ マ: 「OTCベーシックセミナー～適切なOTCを選び、患者さんに選ばれる薬剤師になろう～」

講 師: 株式会社A.M.C代表取締役社長

三上 彰貴子 先生

地域のかかりつけ薬局として、頭痛薬、胃薬、便秘薬などを中心に、患者さんに合ったOTCの選び方や、薬剤師はどのような判断をしていけば良いかなど、複数の成分が配合されているOTCの特徴を踏まえて講演をしていただきます。セルフメディケーションと薬剤師の関係は、これからもっと重要なになってくると考えています。皆様の参加を心よりお待ちしております。

【広島県青年薬剤師会 知っピン月イチ勉強会】

日 時: 4月10日(水)19:30～21:00

会 場: 広島県薬剤師会館

テ マ: 「保険薬局における在宅医療～在宅初心者だった私も在宅緩和ケアができるようになりました～」

講 師: すずらん薬局 松谷 優司 先生

松谷先生には、在宅医療に飛び込んで色々戸惑ったこと、いろんな人たちに助けてもらって、色々な事が一つ一つできるようになってきたこと、その過程をお話ししていただく予定になっております。実際に在宅に関わっている方、関わってはいないが興味がある方など是非この機会にご参加ください。

詳細は順次、広島県青年薬剤師会ホームページ、Facebook分室等でご案内いたしますので、よろしくお願いします！

広島県女性薬剤師会

会長 松村 智子

何やら不穏なものが花粉と一緒にやっけてきているらしい。防御のための「1,500円マスク」を購入するかどうか迷っています。

最近の活動を報告します。

1月19日(土)エソールにて、すずめ勉強会をしました。自分たちの興味あることを調べていく勉強会です。今回は認知症のなかでもレビー小体型認知症についての勉強です。認知症は多様な原因で引き起こされますが、アルツハイマー型が最も頻度は高く、脳血管性認知症とレビー小体型認知症が続きます。このように認知症には様々なパターンがあり、対応方法が違うため、それぞれの見極めが重要です。年相応と認知症のもの忘れの違いを勉強すると、ほっとしたり、心配になったりと動搖しました。

2月3日(日)、女性薬剤師会の新年会をしました。当日は節分ということで前菜には豆料理が一品ありました。私たちはお互いの健康と幸せを祈りつつ、細巻き！で乾杯し、今年の恵方である南南東を向いて頬張りました。それぞれ自分のことや家族の色々な出来事を話し、友が心から聞いてくれることで安らぐ、という雰囲気で過ごしました。今年も無事にスタートができたことを喜びました。

女性薬剤師会は温かく、楽しい会です。今年も様々なことに取り組んでいきたいと考えています。ご一緒しませんか！



広島漢方研究会

大好評！2月月例会
“漢方初級講座”（1回目）

理事長 鉄村 努



広島漢方研究会では、2月月例会より『漢方入門以前～初步から始める漢方講座』と題して“漢方初級講座”を23回シリーズで開講致しました。

講師は三原市で漢方薬局誠宏堂（開局24年）を経営されている小林宏先生です。

小林先生は、福山大学薬学部非常勤講師であり福山大学漢方研究会、NHK福山文化センター「やさしい漢方入門」、尾道漢方研究会などで長年講師を務めておられる実績のある先生です。2月10日(日)の月例会では65名の参加があり、会員以外に37名の方がオープン参加されました。ある参加者からは「漢方の考え方の初歩の初歩を極めてわかりやすく、そしておもしろおかしく聞き手を飽きさせないほどに魅了した、実に有意義な講義でした。」とご好評をいただきました。毎月テーマが違うので途中から参加されても十分に役に立つ漢方知識が身につくと思いますのでぜひお気軽にご出席ください。



【3月以降の講座予定】 1時限目 9:30～11:00

- 3月 漢方医学による便秘の治療は便の硬さがキーポイント（大黄剤）
- 4月 小柴胡湯はもともと風邪の薬だったので（柴胡剤）
- 5月 胃腸のパワー不足で起こる諸症状（人參剤）～代表処方・六君子湯
- 6月 水の巡りが引き起こす諸症状（茯朮剤）～代表処方・五苓散

月例会2時限目は吉本悟先生(薬王堂漢方薬局)による『大塚敬節著 漢方診療三十年』講義、3時限目は山崎正寿先生(細野診療所・医師)による『勿誤薬室方函口訣』を講義していただきました。以上の講義は少し専門的な内容になりますが、“漢方は慣れ”です。難解な内容も何度か講義に出席するうちに少しづつ理解できるようになります。最後に4時限目は木原敦司先生(佐々木薬局)と佐々木伸忠先生による製剤実習で、薬局製剤「抑肝散」の“煎じ薬”を参加者みんなで製剤しました。製剤実習は年4回、次回は5月「五苓散」「散剤」を予定しています。



漢方薬をより深く理解したいとお考えの方はオープン参加も可能(参加費3,000円・漢方薬・生薬認定薬剤師シール3点)です。ぜひ参加されてみてはいかがでしょうか。

詳細は広島漢方研究会ホームページ、広島県薬剤師会ホームページ研修会カレンダー、または事務局までお問い合わせください。

広島漢方研究会事務局：薬王堂漢方薬局

TEL：082-285-3395

広島県医薬品卸協同組合
<日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部>



株式会社サンキ

東広島支店 坂本 亜沙美

私が医薬品卸に入社して約2年が経ちました。メーカーと医療機関をつなぐ立場としての卸に魅力を感じ入社したのですが、想像以上に重要な立場であることを実感しています。一年目は、本社学術情報課にて医薬品卸の薬剤師としての基本やルールを学び、その後は広島市内の調剤薬局に出向し、保険薬剤師とし

て働きました。その後、東広島支店の管理薬剤師として勤務することになったのですが、管理薬剤師が行う幅広い業務に驚きました。適正流通の確保のための様々な法的書類や情報の管理、医薬品等の適正な保管、社内および医療機関への情報の提供と収集、営業担当者や配送担当者への指導支援、得意先からの電話対応など、初めて管薬となつた私にとっては慣れるまで苦労したのを覚えています。特に、大変だったのが医療機関からのお問い合わせへの対応です。現場の状況を想像し、できる限り迅速に的確にお答えするよう心がけています。診療報酬に関するお問い合わせの時は、保険調剤を経験していて良かった、と胸をなでおろす気分です。まだまだ知らないことがたくさんあり、電話を受けながら日々勉強の毎日です。

薬局にいたときは、卸は医薬品を届けてくれて、営業さんがメーカーの垣根を越えて情報をくれる便利な所というイメージを持ちましたが、いざ卸に入つてみると当たり前に医薬品を届けて、安定的に情報を提供することに卸の社員の工夫や努力があり、こんなことが裏で行われていたのか、と目からうろこでした。

東広島支店では、15名という少人数ではありますが内勤者と営業担当者と配送担当者の連携をしっかりと行つよう、社内でのコミュニケーションを大切にしています。自分たちが働きやすい職場環境を作るためという理由もありますが、連携をしっかりと行つことでお得意先の状況を把握し、素早くニーズに応えていくためでもあります。そのカギを担うのはもちろん営業担当者ですが、彼らを支える縁の下が管理薬剤師や物流担当者などの内勤者だと思っています。社内で時に、お互いの立場もあって意見がぶつかりあうことがあります。それでもめげずに管理薬剤師としての責務を果たさなければならないこともあります、なかなかつらいこともありますが、こういったことは医薬品卸でしか体験できない貴重な経験です。今の環境を大切にしながら、頑張りたいと思います。

広島県警察本部 安全安心推進課発行

平成25年2月7日

犯罪情報官 速報

ATMで還付金は受け取れません！

2月5日から6日にかけ、県内各所において、社会保険事務局などを名乗り

「封筒は届いていますか。」

「保険料を払い過ぎています。」

などと言って、スーパーなどのATMへ誘導し、還付手続きと見せかけて他人名義の口座に振り込ませる還付金等詐欺が発生しています。

被害に遭わないために

- 「携帯電話を持ってATMへ行ってください。」という電話は詐欺です。
- 相手の言う連絡先に電話せず、公表されている市町などの連絡先に電話をして、確認しましょう。



まずは、家族に相談しましょう。

平成23年-平成27年
「なくそう犯罪」
ひろしま 新 アクション・プラン
～犯罪の起らない社会へ～

運動目標

日本一安全・安心な広島県の実現

行動目標

これまで最も被害の少ないまちを目指す
子ども・女性を犯罪から守る

メールマガジンで会員の皆さんにいち早く犯罪発生情報等をお知らせします。

携帯電話のバーコード読み取機能を使って右のQRコードを読み取ってください。

27警察署のうち、特定の警察署のメールだけを受信するように設定することができます。

また、情報種別については、「子ども・女性対象の事件、不審者情報」「防犯情報」「県警からのお知らせ」の3つから、受信するメールを自由に選択できます。



メールマガジン
会員登録

◆◆◆◆◆◆◆ 研修だより ◆◆◆◆◆◆◆

薬剤師を・対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。詳しくは研修会カレンダー (<http://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi>) をごらんください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成25年1月末日現在 1,230名(内更新806名)

開催日時	開催場所 研修内容・講 師	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
3月2日(土) 13:00~16:30	広仁会館(広島大学霞キャンパス内) 平成24年度広島県病院薬剤師会シンポジアム テーマ:「医療チームにおける薬剤師の活躍」 一般講演 (13:10~14:40) 座長 中国労災病院 中村泰士 済生会呉病院 岡野太一 「当院緩和ケアチームにおける薬剤師の活動とその成果」 広島市立安佐市民病院 長崎信浩 「精神科医療チームの一員として薬剤師の役割-心理教育プログラム「ピーナッツ」の試み-」 草津病院 山田雅彦 「ICT活動の現状と課題」 中国労災病院 福原伸治 「地域連携におけるNST薬剤師の役割」尾道市立市民病院 向井弘恵 総合討論(14:50~15:20) 特別講演(15:30~16:30) 座長 広島大学病院 木平健治 「病棟薬剤業務のピットホールー病棟常駐の基本的考え方」 札幌医科大学病院薬剤部・教授 宮本 篤	広島県病院薬剤師会 広島大学病院薬剤部 木村(082-257-5574)		【JPALS研修会コード : 34-2012-0199-101】
3月5日(火) 19:30~21:00	福山大学社会連携研究推進センター 福山支部 テーマ:「在宅医療で必要とされる薬剤師の役割」(全2回) 演題:「在宅の基礎」 講師:(株)ファーマシィ 薬局企画課長 孫 尚孝先生	(社)福山市薬剤師会 084-926-0588	1	研修費一般¥1,000
3月6日(水) 19:20~21:00	佐伯区民文化センター 第146回広島佐伯支部集合研修会 プログラム 1.19:20~19:30 薬剤師会から報告事項 会長 樽谷 嘉久 2.19:30~19:45 演題:「キプレスについて情報提供」 講師:キヨーリン製薬株式会社 3.19:45~21:00 演題:「喘息治療薬の使い方」 講師:さくら内科クリニック 院長 櫻井 穂司 先生	広島佐伯薬剤師会 事務局 TEL·FAX 082-924-5957	1	第146回の研修会は、「喘息治療薬の使い方」と題してさくら内科クリニックの櫻井穂司先生にご講演いただきます。 【JPALS研修会コード : 34-2012-0194-101】
3月7日(木) 19:20~21:00	廿日市市総合健康福祉センター(あいプラザ)1階多目的ホール 第2回実践!薬剤師による吸入指導講座 開会挨拶:広島大学病院薬剤部 教授 木平健治先生 講演:『吸入指導における薬剤師の役割』 広島大学病院薬剤部 櫻下弘志先生 実技講習:喘息・COPDデバイスの吸入指導の実践 ～吸入が上手くいかない高齢者への指導～ プレテスト解説:広島大学薬剤部 田川茉希先生	廿日市市薬剤師会・ 大竹市薬剤師会 グラクソsmithkline(株) FAX 082-511-5691 共催:グラクソsmithkline(株)、大塚製薬	1	デバイスに限りがございますので事前申し込み制(50名)にさせていただきます。参加申し込みは2月28日までにお願いいたします。 会費無料
3月8日(金) 19:30~21:00	福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 -明日の治療に役立つ分かり易い漢方-漢方薬の不妊症に対する対応法 講師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) ※どの時期から参加しても非常に分かり易いと評判の研修会です。	福山大学薬学部 084-936-2112(5165)	1	受講料500円 ※事前予約不要 アクセス:福山駅北口徒歩1分※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。 【JPALS研修会コード : 34-2012-0175-101】

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
3月8日(金) 18:45~20:45 広島市まちづくり市民交流プラザ北棟5階 研修室A-B 広島県病院薬剤師会 精神科病院対策委員会研修会 特別講演:薬理から考える抗うつ薬の服薬指導 ～うつ病ガイドラインを考慮して～ 熊本県特定医療法人佐藤会弓削病院薬剤部長 三輪高市先生		広島県病院薬剤師会 精神科病院対策委員会 082-272-2126	1	参加費500円、当日は軽食をご用意しています。できるだけ事前申し込みをお願いします。(当日のご参加も可能です) 【JPALS研修会コード : 34-2012-0198-101】
3月9日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館 4階 第458回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)情報提供 本態性高血圧症に対する後発医薬品アムロジピン錠「タナベ」の有効性及び安全性の検討 田辺製薬販売株式会社 中国営業所 加藤有紀子 3)特別講演 「添付文書に書いてある…からの脱却」～医薬品情報の評価から始める薬物治療マネジメント～ 名城大学薬学部 医薬品情報学・医薬情報センター准教授 大津史子先生		(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。 【JPALS研修会コード : 34-2012-0176-101】
3月10日(日) 9:30~16:00 広島県薬剤師会館 広島漢方研究会月例会 9:30~11:00 『漢方入門以前～初步から始める漢方講座』(第2回)小林宏 一漢方医学による便秘の治療は便の硬さがキーポイント(大黄剤)一 11:00~12:30 『大塚敬節著・漢方診療30年』解説 吉本悟 13:30~15:00 『小児の漢方治療』講義 川中武司 15:00~16:00 『漢方診療医典』処方解説 勝谷英夫		広島漢方研究会 082-232-7756	3	会員無料、会員外の当日参加3,000円 予約不要
3月17日(日) 14:00~16:00 西日本旅客鉄道株式会社 広島鉄道病院 大会議室(2階) 広島県青年薬剤師会 定例勉強会 テーマ:三上彰貴子のOTCベーシックセミナー～OTCを選び、患者さんに選ばれる薬剤師になろう～ 講 師:株式会社A.M.C 代表取締役社長 三上彰貴子先生		広島県青年薬剤師会 学術委員会	1	参加費:青年薬剤師会会員1,000円非会員2,000円 青年薬剤師会の勉強会は会員・非会員を問わずにご参加頂けます。また、参加に年齢制限はございません。ご興味ある方は是非ご参加ください。 【JPALS研修会コード : 34-2012-0187-101】
3月19日(火) 19:00~21:00 三原医薬分業支援センター三原薬剤師会館 平成24年度第12回三原支部研修会 ①「アイミクス配合錠について」大日本住友製薬担当 土井輝氏 ②「トレシーバ(新薬)について」ノボルディスクファーマ(株)		三原薬剤師会 0848-61-5571	1	非会員 参加費¥1,000
3月21日(木) 19:00~21:00 サンピア・アキ 第123回生涯教育研修会 演 題:「糖尿病と認知症」 講 師:平岡佐知子先生 マツダ病院糖尿病内科情報提供 田辺三菱製薬株式会社		(社)安芸薬剤師会		会費1,000円 【JPALS研修会コード : 34-2012-0184-101】
4月12日(金) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 一明日の治療に役立つ分かり易い漢方－ 演 題:漢方医学からみた病気の発症(桂麻剤) ※4~6月は初級者の入門編 講 師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) ※どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。		福山大学薬学部 084-936-2112(5165) 福山大学薬学部 岡村		受講料500円 ※事前予約は不要 アクセス:福山駅北口徒歩1分※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
4月13日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館 4階 第459回薬事情報センター定例研修会 1)薬事情報センターだより 2)情報提供 痛疼治療剤「リリカカプセル」ファイザー株式会社 3)特別講演 『運動器慢性疼痛治療のパラダイムシフト ～薬剤師さんに期待すること～』 広島赤十字・原爆病院 整形外科 柳澤義和先生	(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費1,000円 できれば事前申し込みをお願いいたします。	
4月17日(水) 19:00~21:00 三原医薬分業支援センター三原薬剤師会館 平成25年度第1回三原支部研修会「スイニーについて」興和創薬	三原薬剤師会 0848-61-5571	1	非会員 参加費1,000円	
4月18日(木) 19:00~21:00 サンピア・アキ 第124回生涯教育研修会 演 題:「小児の市中感染症に対する抗菌薬の使い方」 講 師:松原 啓太先生 広島県病院小児科部長	(社)安芸薬剤師会 FAX 082-282-4468	1	会費1000円※事前に質問を受け付けております。わからないこと、聞きたいことがありますたら、事務局までFAXにて送って下さい。 締切 2月28日	
4月25日(木) 19:00~ ピューポートくれ 2階 大会議室 呉市薬剤師会生涯教育研修会『うつ病の診断と治療』 19:00~19:05 挨拶 司会者 19:05~19:15 【製品説明】SSRI レクサプロ錠について 19:15~20:25 【特別講演】『うつ病の診断と治療』 独立行政法人国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター 精神科科長・臨床研究部室長 竹林実先生 20:25~20:30 質疑応答および次回のお知らせ	社団法人呉市薬剤師会/田辺三菱製薬株式会社共催 呉市薬剤師会事務局 0823-21-4695	1	参加費: 呉市薬剤師会会員・学生:無料 呉市薬剤師会非会員:1,000円 【JPALS研修会コード:34-2013-0003-101】	
5月10日(金) 19:30~21:00 福山大学宮地茂記念館 9階プレゼンテーションルーム 福山大学漢方研究会 一明日の治療に役立つ分かり易い漢方一 演 題:漢方医学による便秘の治療(大黄剤) ※ 4 ~ 6月は初級者の入門編 講 師:小林宏先生(福山大学薬学部非常勤講師) テキスト:病態からみた漢方薬物ガイドライン(京都廣川書店) ※どの時期から参加しても非常に分かり易いユーモラスな研修会です。漢方を全く知らない人でも気軽にご参加下さい。	福山大学薬学部 084-936-2112(5165) 福山大学薬学部 岡村	1	受講料500円 ※事前予約は不要 アクセス:福山駅北口徒歩1分※駐車場はございません。最寄りの駐車場をご利用下さい。	



第5回広島国際大学薬学部 卒後教育研修会

テーマ：ひろがる薬剤師の職能

日時：2013年3月9日（土）14:00～17:00

場所：広島国際大学呉キャンパス6号館3階 6301教室

1 CDTM(薬物治療共同管理)の将来展望 ～米国における薬剤師事情～

14:00～15:30

広島国際大学薬学部 教授 塚本 豊久 先生

座長 三宅 勝志（広島国際大学薬学部教授）

2 救急薬学分野に与えられたミッションと展望 ～薬学部が推進する薬剤師職能開発への挑戦～

15:30～17:00

岡山大学大学院医歯薬総合研究科 教授 名倉 弘哲 先生

座長 宇根 瑞穂（広島国際大学薬学部教授・薬学部長）

受講資格：薬剤師（出身校一切不問）

参加費：無料

参加申込方法：当日申込（予約不要）受付開始13:30より

主催：広島国際大学薬学部

共催：（社）広島県薬剤師会・広島県薬剤師研修協議会

（財）日本薬剤師研修センター

広島国際大学薬学部同窓会

後援：（社）日本薬学会

*研修センターより2単位取得できます。

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員の皆様へ

中途加入用

所得補償制度(団体総合生活保険)のご案内

手続きカンタン。

割安な保険料であなたの暮らしを補償します。

※この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給与の一部を補償する保険です。

生活費の実費を補償するものではありません。

1口当たりの月払保険料

保険期間:2012年8月1日から2013年8月1日まで

中途加入の場合:申込手続きの日の翌月1日より補償開始

■ 基本級別1年

(型:本人型、団体割引5%、保険期間1年、てん補期間1年)

補償月額		10万円	
タイプ		Aタイプ 免責期間4日	Bタイプ 免責期間4日 入院のみ免責0日特約
月 払 保 険 料	15歳～19歳	750円	600円
	20歳～24歳	1,100円	880円
	25歳～29歳	1,210円	980円
	30歳～34歳	1,410円	1,210円
	35歳～39歳	1,700円	1,490円
	40歳～44歳	2,050円	1,850円
	45歳～49歳	2,430円	2,170円
	50歳～54歳	2,840円	2,510円
	55歳～59歳	3,050円	2,680円
	60歳～64歳	3,210円	2,790円

おすすめ!

入院による就業不能には1日目から保険金をお支払い

免責期間(保険金をお支払いない期間)を定めたプランに加えて、入院による就業不能となった場合に1日目から保険金をお支払いする「入院による就業不能時追加担保特約」(特約免責期間0日)をセットしたプランもお選びいただけます。

保険期間開始前に既にかかっている病気・ケガにより就業不能になった場合には、本契約の支払い対象とはなりません。(ただし、新規ご加入時の保険期間(保険のご契約期間)開始後1年を経過した後に開始した就業不能については、保険金お支払いの対象となります。)

入院とは、治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

**(公益社団法人)広島県薬剤師会会員のみなさまに補償をご用意。
会員やご家族のみなさまの福利厚生に、ご加入をご検討ください。**

このチラシは団体生活総合保険の概要をご紹介したもので、ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。ご不明な点がある場合には、パンフレット記載にお問合せ先までお問合せ下さい。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

制度の特徴

1

24時間ガード！

業務中はもちろん業務外、国内および海外での病気、
ケガによる休業を補償

**2**

5%の割引が適用されます！

※団体割引:5%

**3**

天災危険担保特約セット！

地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる
休業も補償します。

**4**

ご加入の際、医師の診査は不要です！

別紙の加入依頼書にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。
※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示する
お引受条件によってご加入いただくことがあります。

**5**

充実したサービスにより安心をお届けします！（自動セット）

「メディカルアシスト」「デイリーサポート」
サービスの詳細は後記「サービスのご案内」をご参照ください。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。
また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関
をご案内します。



・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話でのご
相談や暮らしのインフォメーション等、役
立つ情報をご提供します。



ご加入手続きについて

代理店 広医㈱までご連絡ください。追って加入依頼書をお送りします。

(TEL:082-232-8800 FAX:082-294-1868)

●健康状態等の告知だけの簡単な手続きです。(医師による診査は原則不要)

●1か月の補償額とプラン(※1)をお決めください。

(原則50万円補償まで。「入院のみ免責0日タイプ」もお選びいただけます。)

※1 所得補償保険金額が事故直前12か月間の平均月間所得額よりも高いときは平均月間所得額を限度に保険金をお支
払いたしますのでご注意ください。(他の保険契約または共済契約から保険金が支払われた場合には、保険金が差し引
かれることができます。)

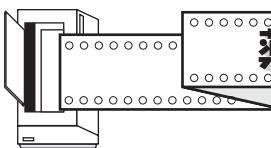
●薬剤師会会員ご本人様のほか、会員のご家族(※2)も加入することができます。

(個別に加入依頼書をご記入願います)

※2 ご家族とは、会員の方の配偶者、子供、両親、兄弟および会員の方と同居している親族をいいます。

●保険料の払い込みは加入翌月より毎月27日にご指定口座からの自動引き落として便利です。

●残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括し
て払込み頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。



薬事情報センターのページ



原田 修江

医薬品の適正使用について

「医薬品副作用被害救済制度」は、医薬品を適正に使用されたにもかかわらず副作用が発生して健康被害を受けた人を救済する目的で、昭和55年に創設された公的制度です。財源は、医薬品製造販売業者の社会的責任に基づく拠出金等です。

近年、本制度の請求件数および支給件数は増加傾向にありますが、一方で、不支給決定事例も増加しています（医薬品・医療機器等安全性情報No.296、2012年11月）。平成19年度～平成23年度の集計では663件（14%）が不支給決定でした。そのなかには、使用目的または使用方法が適正であると認められなかったために支給されなかった事例が23%もありました。

不支給決定が多く見られた医薬品は、平成23年4月～平成24年9月までの1年半の集計では、①ラモトリギン（ラミクタール）15例、②チアマゾール（メルカゾール）6例、③ベンズプロマロン（ユリノーム他）5例でした。これらの医薬品については従来より重篤な副作用の発現が知られており、添付文書などを通じて製造販売会社から注意喚起が行われていました。さらに、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）からも「医薬品適正使用のお願い」が作成され、医療関係者に対する適正使用の徹底が呼びかけられていました。

医薬品の使用に当たっては、「使用上の注意」など添付文書の内容を熟読して適正に使用するとともに、使用者に対しても適正使用のための情報提供を行うことが大切です。現在、PMDAが作成している「緊急安全性情報」、「PMDAからの医薬品適正使用のお願い」、「医薬品適正使用のお願い」は表の通りです。なお、PMDAでは、「PMDAメディナビ」という医薬品医療機器情報配信サービスを提供しています。登録すると、自動的に、医薬品・医療機器の安全性に関する特に重要な情報を、タイムリーに入手することができます。

◆緊急安全性情報

医薬品	タイトル（情報提供元、年月日）
タミフル（オセルタミビルリン酸塩）	異常行動について（中外製薬、平成19年3月20日）
経口腸管洗浄剤 ニフレック、他	腸管穿孔及び腸閉塞について（味の素ファルマ他、平成15年9月10日）
セロクエル錠 (クエチアピンフマル酸塩)	血糖値上昇による糖尿病性ケトアシドーシス及び糖尿病性昏睡について (アストラゼネカ、平成14年11月7日)
ラジカット注（エダラボン）	投与中又は投与後の急性腎不全について (三菱ウェルファーマ、平成14年10月28日)
イレッサ錠（ゲフィチニブ）	急性肺障害・間質性肺炎について（アストラゼネカ、平成14年10月15日）
塩酸チクロピジン製剤	血栓性血小板減少性紫斑病（TTP）、無顆粒球症、重篤な肝障害等について (製造会社22社、平成11年6月30日、平成14年7月23日)
ジプレキサ錠（オランザピン）	血糖値上昇による糖尿病性ケトアシドーシス及び糖尿病性昏睡について (日本イーライリリー、平成14年4月16日)
ジクロフェナクナトリウム製剤	インフルエンザ脳炎・脳症患者に対する使用について (製造会社33社、平成12年11月15日)
アクトス錠（ピオグリタゾン塩酸塩）	急激な水分貯留による心不全について（武田薬品工業、平成12年10月5日）
ユリノーム（ベンズプロマロン）	劇症肝炎について（製造会社10社、平成12年2月23日）
オダイン錠（フルタミド）	重篤な肝障害について（日本化薬、平成10年8月7日）
カンプト注／トボテシン注 (イリノテカン塩酸塩)	骨髄機能抑制について（ヤクルト本社／第一製薬、平成9年7月28日）

◆ PMDA からの医薬品適正使用のお願い

タ イ ド ル	年 月
医薬品による重篤皮膚障害の早期発見について	平成24年 4月
ピボキシル基を有する抗菌薬投与による小児等の重篤な低カルニチン血症と低血糖について	平成24年 4月
炭酸リチウム投与中の血中濃度測定遵守について	平成24年 9月
ラミクタール錠（ラモトリギン）の重篤皮膚障害と用法・用量遵守、早期発見について	平成24年 1月
チアマゾールによる無顆粒球症の防止・早期発見について	平成23年12月
痛風・高尿酸血症治療薬ベンズプロマロンの定期的な肝機能検査の実施・自他覚症状の確認について	平成23年11月
免疫抑制作用を有する医薬品の投与に伴うB型肝炎ウイルス増殖について	平成23年10月
禁煙補助薬チャンピックス錠（バレニクリン酒石酸塩）服用中の自動車事故について	平成23年10月
サラゾスルファピリジンの投与開始前後の臨床検査実施の遵守について	平成22年 8月

◆製薬企業からの医薬品の適正使用に関するお知らせ

医 薬 品	概 要	情報提供元 年 月
フェジン静注40mg	鉄過剰症、二次性のヘモクロマトーシスの発現に注意すること。 鉄過剰とならないよう定期的にフェリチン等の血液検査を行うこと。	日医工 平成25年 1月
ケアラム錠（エーザイ）／ コルベット錠	ワルファリン服用患者に本剤を投与する場合は、定期的に血液凝固能検査結果（PT-INR等）を確認すること。	エーザイ 大正富山医薬品 平成24年12月
ポテリジオ点滴静注 20mg	中毒性表皮壊死融解症、スティープンス・ジョンソン症候群の発現への注意投与期間中だけではなく、8回の投与終了後しばらくたってからあらわれることが報告されている。	協和発酵キリン 平成24年11月
テラビック錠250mg	テラビックを含む3剤併用療法を行う際には、重篤な皮膚障害の発現に十分に留意するとともに、皮膚科専門医との連携の上、使用すること。	田辺三菱製 平成24年10月
イグザレルト錠	高血圧合併患者において、脳出血を発症し、その後死亡に至った事例が報告されている。出血リスク軽減のため、十分な血压管理を行うこと。	バイエル薬品 平成24年 9月
テラビック錠250mg	•次の患者には、投与量を調節して開始する（例えば1日1,500mg）など投与量に十分に注意し、腎機能検査も行いながら慎重に投与すること。 •腎機能障害・高血圧・糖尿病のある患者、高齢者 •テラビック投与開始1週間以内は、週2回腎機能検査を実施すること。	田辺三菱製薬 平成24年 9月 同年 5月
ランマーク皮下注 120mg	重篤な低カルシウム血症発現への注意について •血清カルシウム値を定期的に必ず測定し、患者の状態を十分に観察する。（低カルシウム血症は、初回投与後数日から発現することがある。） •原則として、高カルシウム血症の患者を除き、カルシウム及びビタミンDを連日経口補充すること。 •臨床症状を伴う低カルシウム血症が認められた場合には、カルシウム剤の点滴投与等の適切な処置を速やかに行うこと。	第一三共 平成24年 8月 同年 5月
サーパリックス／ガーダシル水性懸濁筋注シリンジ・水性懸濁筋注	•失神に備えて、接種後の移動の際には医療従事者あるいは保護者等が腕を持つ等して付き添うようにすること。 •失神し前方に倒れる例も報告されているため、接種後30分程度は体重を預けられるような場所で、なるべく立ち上がることを避けて待機するよう指導すること。	グラクソ・ スミスクライン／ MSD 平成24年 7月
シベノール錠 50mg/100mg	高齢の腎機能障害患者様において本剤の血中濃度上昇を伴う心停止が発現し、致命的な経過をたどった症例が発生している。 •腎障害の程度に応じ投与量を減じること •高齢者では、少量（例えば1日150mg）から開始すること •本剤の投与中は、臨床検査を定期的に行い、必要に応じて適宜血中濃度を測定すること	アステラス製薬 トーアエイヨー 平成24年 7月
リリカカプセル	•高齢者に本剤を処方または調剤する際には、めまい、傾眠、意識消失等への注意と併せ、転倒にも注意するよう服薬指導を行うこと。 •高齢者では腎機能が低下していることが多いため、低用量から開始し、忍容性が確認され、効果不十分な場合に增量するなど、患者ごとに十分な観察を行い投与すること。	ファイザー エーザイ 平成24年 7月

医薬品	概要	情報提供元年月
ニューモバックスNP	過去5年以内に、多価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種されたことのある者では、本剤の接種により注射部位の疼痛、紅斑、硬結等の副反応が、初回接種よりも頻度が高く、程度が強く発現すると報告されている。本剤の再接種を行う場合には、再接種の必要性を慎重に考慮した上で、前回接種から十分な間隔を確保して行うこと。	MSD 平成24年4月
プレベナー水性懸濁皮下注	厚生労働省のワクチン接種緊急促進事業開始後、乳児期に接種可能なワクチンの数と回数の増加により、接種スケジュールが過密化してきたことで、接種間隔や時期の遵守がされていない例が散見されている。今一度、本剤の接種スケジュールを確認のこと。	ファイザー 平成24年4月
ビジクリア配合錠	急性腎不全に関する注意について (禁忌) ・透析患者を含む重篤な腎機能障害、急性リン酸腎症のある患者 ・高血圧症の高齢者 (慎重投与) 高齢者／高血圧症の患者／循環血液量の減少（脱水等）／腎疾患／活動期の大腸炎のある患者／腎血流量／腎機能に影響を及ぼす薬剤を使用している患者（利尿剤、アンジオテンシン変換酵素阻害薬、アンジオテンシン受容体拮抗薬、NSAIDs等） 発症予防には十分な水分補給が効果的。他	ゼリア新薬工業 平成24年2月
ワーファリン	フルファリンカリウムの成人の初回投与量を「20～40mg」及び「5～6mg」から、「通常1～5mg 1日1回」に変更。 また、血液凝固能検査に関する記載も含め、全面的に記載が見直された。	エーザイ 平成24年1月
メトグルコ錠250mg	乳酸アシドーシスに関する注意 ・透析患者、中等度以上の腎機能障害のある患者には投与しない。 ・脱水につながるような状態に注意する。（下痢、嘔吐、発熱、シックデイ等） ・過度のアルコール摂取は控えるよう患者に説明する。 ・心血管系や肺機能に高度の障害がある患者には投与しない。 禁忌の対象の確認には、「投与時チェックシート」を活用すること。	大日本住友製薬 平成23年12月
ラミクタール錠	重篤な皮膚障害と用法・用量遵守について 皮膚障害は定められた用法・用量を遵守せず投与した場合に発現率が高くなることがあるため、投与開始初期には用量漸増を遵守することが大切。 ・最大1日投与量を超えないこと ・バルプロ酸ナトリウム併用時の投与開始2週間までは隔日投与すること（成人のみ） ・增量のタイミングを守ること（投与開始後1ヶ月間は2週間毎に增量）	グラクソ・スミスクライン 平成23年12月
トロンビン液モチダソフトボトル5千／1万	本剤発売後、初めて静脈内への誤投与事例が報告された。 ・本剤は内視鏡鉗子口に接続できるノズル設計である。 物理的には輸液セットにもつながる形状だが、静脈内投与は禁止。 ・本剤の使用状況を再確認の上、静脈内誤投与に対する注意喚起を実施すること。	持田製薬 平成23年12月
チアマゾール	妊娠可能な女性に本剤の投与を開始する際は以下について伝えて、本剤が先天異常の発現に関与している可能性について説明したうえで、有用性がリスクを上回ると判断された場合のみ、投与を開始すること。 ・妊娠の希望について確認する。 ・甲状腺機能亢進が妊娠に及ぼす影響について説明する。 ・抗甲状腺薬による妊娠へのリスクについて説明する。 ・本剤による副作用について説明する。 無顆粒球症等の副作用回避のため、定期的な血液検査が必要であること、発熱、のどの痛み、倦怠感等があらわれた際には処方医に相談するよう伝えること。	中外製薬 平成23年12月
メルカゾール	無顆粒球症について PMDAからのお知らせ（チアマゾールによる無顆粒球症の防止・早期発見について）をご参照ください。	中外製薬 平成23年12月
ニューモバックスNP／ プレベナー水性懸濁皮下注	両製剤とも肺炎球菌による感染症を予防するワクチンであるが、接種対象者が異なることに注意すること。	MSD／ファイザー 平成23年12月
ユリノーム錠 25mg・50mg	PMDAからのお知らせ（痛風・高尿酸血症治療薬ベンズプロマロンの定期的な肝機能検査の実施・自他覚症状の確認について）を参照。	鳥居薬品 平成23年11月

医薬品	概要	情報提供元年月
チャンピックス錠	チャンピックス錠服用中の意識障害等と自動車運転事故について ・本剤を処方、調剤時には、注意喚起資材として作成した「服薬指導箋」等を活用して、“自動車の運転等危険を伴う機械操作はしない”よう必ず服薬指導を行うこと。 ・初診時だけでなく、再来院時にも継続して渡し、指導を行うこと。	ファイザー 平成23年10月
サイビスクデイスポ関節注2mL	投与前には、以下の点に注意すること。 ・関節の炎症が著しい場合は、炎症症状を抑えてから本剤を投与する。 ・投与後は、局所安静にし、激しい運動は避けるよう患者へ指示する。 ・投与関節部に皮膚疾患又は感染がある患者へは、慎重に投与する。 ・剤投与時は、厳重な無菌的操作のもとに行うこと。	ジエンザイム・ジャパン／帝人ファーマ 平成23年9月
プロペシア錠	妊娠が本剤の有効成分を吸収すると、男子胎児の生殖器官等の正常発育に影響を及ぼすおそれがある。 ・本剤を分割・粉碎しないこと。 ・本剤が粉碎・破損した場合、妊娠又は妊娠している可能性のある婦人及び授乳中の婦人に、本剤を取扱わせないこと。	MSD 平成23年8月
メトレート錠2mg	抗リウマチ剤である弊社製品メトレート錠2mgは、1週間のうち特定の日にだけ服用し、休薬期間が必要な製剤である。 メトトレキサート製剤の過量服用（過量投与、誤服用）等により、骨髄抑制等の重篤な副作用をきたした事例等が現在でも報告されている。 ・处方又は調剤の際には、投与量、服薬日、休薬期間について十分確認すること。 ・本剤交付時には、PTPシートの服薬日欄に服薬日等を記入の上、休薬期間があるなどの十分な服薬指導を実施すること。	参天製薬 平成23年8月
リウマトレックスカプセル2mg	リウマトレックスカプセル2mgは、1週間のうち1～2日のみ服用するという特殊な用法・用量である。以下、上記のメトレート錠2mgと同じ内容。	ファイザー 平成23年8月
ワントキソテ一点滴静注	従来の「タキソテール点滴静注用」と効能・効果、用法・用量は同じだが、以下の点が異なるため、注意すること。 ・ドセタキセル濃度が2倍（抜き取り量に注意） ・無水エタノール含有（ワントキソテールは従来のタキソテールより多い。アルコールに過敏な患者への投与時には注意のこと）	サノofi・アベンティス 平成23年7月
プラザキサカプセル75mg、110mg	・投与前に、必ず患者の腎機能を確認すること。 ・透析患者を含む高度の腎障害（クレアチニンクリアランス30mL/min未満）患者は（禁忌）。 ・中等度の腎障害（クレアチニンクリアランス30-50mL/min）患者は、1回110mg/日2回投与を考慮し、投与する際には慎重に投与する。 ・高齢者は出血リスクが高いため、本剤1回110mg/日2回投与を考慮し投与する際には慎重に投与する。 ・ワルファリンから本剤への切り替え症例に重篤な副作用が多く認められていることから、ワルファリンからの切り替えの際には、患者の状態等を十分観察し、慎重に投与する。 ・重篤な出血性の副作用は、本剤投与後早期（約1週間以内）に認められる症例が多いことから、特に注意する。	日本ベーリング－イングルハイム 平成23年6月 同年7月
アクトス錠、アクトスOD錠、ソニアス配合錠、メタクト配合錠	ピオグリタゾン塩酸塩製剤の服用と膀胱癌発生については、これまでも厚生労働省並びにPMDAにおいて評価を行ってきた。今回のフランスの疫学研究の結果も加えて、改めて評価を進めているが、現時点では、ピオグリタゾン塩酸塩製剤の服用を直ちに中止することを推奨するものではない。	武田薬品工業 平成23年7月
レプラミドカプセル5mg	未治療あるいは自家造血幹細胞移植後の多発性骨髄腫患者を対象とした3つの海外臨床試験の予備的検討において、対照群と比較して急性骨髄性白血病、骨髄異形成症候群等の悪性腫瘍の発現率増加が示されている。厚生労働省並びにPMDAも評価を開始しているが、現時点において、投与を直ちに中止することを推奨するものではない。	セルジーン 平成23年4月
サムスカ錠15mg	高ナトリウム血症の回避について 1. 適切な血清ナトリウム濃度の測定 ・投与前値を確認の上、投与を開始すること。 ・少なくとも投与初日の投与開始4～6時間後並びに8～12時間後に測定すること。 ・投与開始翌日から1週間程度は毎日測定すること。 ・その後も投与を継続する場合には、適宜測定すること。 2. 本剤投与期間中に限り必要に応じて飲水制限を緩和を検討すること。	大塚製薬 平成23年3月

医薬品	概要	情報提供元年月
デュロテップMTパッチ	以下の注意事項の服薬指導の徹底について ・デュロテップMTパッチは「医療用麻薬」であること。 ・他人はもとより、ご家族であっても譲渡できないこと。譲渡することは麻薬取締法で厳しく規制されていること。 ・使わずに余ったデュロテップMTパッチは安全に廃棄するため医療機関・薬局に必ず返却すること。	ヤンセンファーマ 平成22年12月
デュロテップMTパッチ	・慢性疼痛に本剤をご使用時は、慢性疼痛治療に関するトレーニング(e-learning)を必ず受講のこと。 ・他のオピオイド鎮痛剤が一定期間投与され、忍容性が確認された患者でかつオピオイド鎮痛剤の継続的な投与を必要とする癌性疼痛及び慢性疼痛の管理にのみ使用すること。 ・本剤への切り替えは、添付文書の換算表に基づいて適切に行うこと。	ヤンセンファーマ 平成22年12月
販売名類似による取り違え注意のお願い		
「セロクエル」(抗精神病剤:クエチアピン) と「セロクラール」(脳代謝賦活剤:イフェンプロジル)		平成24年10月
「ノルバデックス」(抗乳癌剤:タモキシフェン) と「ノルバスク」(高血圧症・狭心症治療薬:アムロジピン)		平成24年4月 同年10月
「マイスリー」(催眠鎮静剤:ゾルピデム) と「マイスタン」(抗てんかん剤:クロバザム)		平成24年6月
タキサン系抗がん剤3剤 「タキソール」(パクリタキセル)、「タキソテール」(ドセタキセル10mg/mL)、「ワンタキソテール」(ドセタキセル20mg/mL)		平成23年10月
「ユリーフ錠」(選択的α1A遮断薬/前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬:シロドシン) と「ユリノーム錠」(尿酸排泄薬:ベンズプロマロン)		平成23年10月
「アログリセムカプセル」(高インスリン血性低血糖症治療:ジアゾキシド) と「ネシーナ錠」(2型糖尿病治療剤:アログリブチン)		平成23年1月

〈参考資料〉

- PMDA「医薬品関連情報」
- 医薬品・医療機器等安全性情報No.296

★医薬品の識別、薬事情報、多剤併用等について

★『わからない!』『判断に…』 等々
こんな時にはご連絡ください!

★パワーポイントでのスライド作成、資料作成 他

★毎月の定例研修会

広島県薬剤師会館2F
薬事情報センター

T E L 082-243-6660

F A X 082-248-1904

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp/di/index.htm>

E-mail di@hiroyaku.or.jp

おくすり相談電話 082-545-1193

中毒119番 082-248-8268

(フリーダイヤル 0120-279-119)

お薬相談電話 事例集 No.81

消炎鎮痛用貼付剤の種類と注意点

消炎鎮痛を目的に使用する貼付剤は、サリチル酸メチルを主成分とする第一世代とNSAIDsを主成分とする第二世代に分類されます。また支持体の種類により、パップ剤とプラスター剤に分けられます。パップ剤は水溶性高分子を使用し、水分含有量が多く比較的厚い素材です。炎症に対する冷却効果に優れ、皮膚への刺激も少ないのですが、粘着力が強くないため、はがれやすいという欠点があります。可動性部位に用いる場合、支持体に切れ込みを入れるなどの工夫が必要です。プラスター剤は脂溶性高分子を使用した薄い素材です。水分を含まないため冷却効果はありませんが、粘着力が強いため、長く貼つておく必要がある時や動きの激しい関節などの部位に適します。

通常、「湿布」と表現されるのはパップ剤です。温湿布はトウガラシエキス、ノニル酸ワニリルアミドなどの刺激で温かく感じ、冷湿布はI-メントールやハッカ油などによる刺激で冷たく感じます。冷感タイプは捻挫や打撲などの急性期の腫れと痛みを軽減します。温感タイプは深部への温熱効果までは期待できませんが、皮膚表面の血行を良くします。ただし、温感タイプは皮膚に対する刺激が強くてかぶれやすいことや、痛覚刺激を伴う場合があることに要注意です。

NSAIDsを主成分とする第二世代貼付剤は、インドメタシン、ケトプロフェン、ジクロフェナク、フェルビナク、フルルビプロフェン、ロキソプロフェンなどを含み、表在痛・深部痛のいずれにも優れた鎮痛効果を示します。外用剤であっても血中に移行することがあるため、消化性潰瘍や出血性素因、気管支喘息などのある人では注意が必要です。また、NSAIDs成分はワルファリンやニューキノロン系抗菌剤、リチウム製剤、サイアザイド系利尿剤などと相互作用を起こす可能性があります。患部が別の皮膚疾患により炎症や化膿を来している場合や、かぶれやすい人、アレルギー体质の人なども、接触皮膚炎などを起こしやすいため使用できません。特にケトプロフェンやピロキシカムを含有する製品は光線過敏症の報告があるので、既往の確認が必要です。成分によっては、小児への使用制限があります。

表. 第二世代の外用消炎鎮痛剤（貼付剤）の種類

基 剤	温・冷	消炎鎮痛成分	医療用医薬品	一般用医薬品
パップ剤	冷	インドメタシン	カトレップパップ	オムニード0.5IDパップ
		ケトプロフェン	モーラスパップ	オムニードケトプロフェンパップ
		ジクロフェナク	ナボールパップ	イブアウターパップ
		フェルビナク	セルタッチパップ	フェイタスシップ
		フルルビプロフェン	アドフィードパップ	—
		ロキソプロフェン	ロキソニンパップ	—
	温	フェルビナク		オムニードフェルビナク温感
プラスター剤	冷	インドメタシン	カトレップテープ	インサイドテープ
		ケトプロフェン	モーラステープ	—
		ジクロフェナク	ボルタレンテープ	ボルタレンACテープ
		フェルビナク	セルタッチテープ	フェイタス3.5α
		フルルビプロフェン	ヤクバンテープ	—
		ロキソプロフェン	ロキソニンテープ	—
	温	フェルビナク		フェイタス3.5α温感

—：製品無し(2013年1月現在)

医薬品名は一部省略

医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals
and
Medical Devices
Safety Information
No.297・298

厚生労働省医薬食品局

No.297 目次

1. 医療機関における安全性情報の伝達・活用状況に関する調査について	3
2. 消化管用ステントの適用に当たっての注意について	12
3. 市販直後調査の対象品目一覧	14

No.298 目次

1. 医療事故防止等のための「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項」の一部改正について	3
2. 重要な副作用等に関する情報	9
1 テモゾロミド	9
2 テラプレビル	11
3 プラミペキソール塩酸塩水和物	16
4 モガムリズマブ（遺伝子組換え）	18
3. 使用上の注意の改訂について（その242） ジゴキシン、デスラノシド、メチルジゴキシン 他（5件）	21
4. 市販直後調査の対象品目一覧	23

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。

医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ (<http://www.info.pmda.go.jp/>) 又は厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) からも入手可能です。

平成24年(2012年)12月・平成25年(2013年)1月
厚生労働省医薬食品局

◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医薬食品局安全対策課

03-3595-2435 (直通)
03-5253-1111 (内線) 2755、2753、2751
(Fax) 03-3508-4364

検査センターだより



城崎 利裕

「ナトリウム」についてのお話

春を感じる季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、今回の検査センターだよりは、「ナトリウム」について述べて参りたいと思います。

ナトリウムは原子番号11のアルカリ金属元素の一つで遷移金属です。元素記号は Na。

【性状】

「ナトリウム」は反応性の高い金属で酸、塩基に侵され、水と激しく反応します。

私たちが真っ先に思い浮かべるのは「塩化ナトリウム」、つまり塩ではないでしょうか。塩に含まれるナトリウムは、正確には「ナトリウムイオン (Na^+)」であり、単体のナトリウムではありません。

【環境】

単体でのナトリウムは金属の物体できわめてイオン化傾向が高く（イオンになり易い）自然界ではナトリウムイオンになって存在しています。

【人体への影響】

生体にとって重要な電解質の一つであり、ヒトではその大部分が細胞外液に分布しています。

神経細胞や心筋細胞などの電気的興奮性細胞の興奮には、細胞内外のナトリウムイオン濃度差が不可欠であり、細胞外液の陽イオンの大半を占めています。そのため、ナトリウムイオンの過剰摂取は濃度維持のための水分貯留により、高血圧の主な原因となっています。

また、ナトリウムの摂取量と排出量のバランスが崩れると、体内の総ナトリウム量が影響を受けます。総ナトリウム量の変化は、血液中の水分量の変化と密接に関連しています。体内からナトリウムが失わっても、必ずしも血液中のナトリウム濃度が低下するわけではありませんが血液量は減少します。血液量が減ると、血圧が下がり心拍数が増加し、ふらつきやショックを起こすことがあります。

逆に、体内のナトリウム量が多すぎると、血液量が増加します。ナトリウムが体内に過剰に蓄積すると、余分な体液が細胞周囲にたまり、足などのむくみの原因となります。

【検査・分析】

当センターにおいても、水質検査の項目にあります「ナトリウム及びその化合物」の検査を原子吸光光度計で分析しております。

ご検討の際は、お気軽にお問い合わせください。

参考文献：メルクマニュアル

上水試験方法2001（解説）



ひろしま桔梗研修会 公開（市民）講座報告



神戸薬科大学同窓会広島支部 今坂 律江

日 時：平成24年12月9日（日）

場 所：広島国際会議場ホール「ヒマワリ」

「ひろしま桔梗会」初の公開（市民）講座を開催しました。当日は、厳しい寒さで、雪が舞う中、会場は約550名の参加者の熱気であふれています。



第一部は「認知症の人と家族の会 広島県支部」の代表である村上敬子氏の講演です。

ご自身の家族の介護をされている時に、京都の家族会の早川先生に出会い、この広島に家族会を立ち上げられ、今年で32年目になります。「認知症になっても、介護する側になっても、人としての尊厳が守られ、日々の暮らしが安穏に続けられる」という会の理念のもとに活動を続けてこられました。病気を正しく知るための研修会、介護家族同士が語り合う集い、また、会報の発行や会員による介護電話相談の活動は認知症患者を介護している家族にとって、大きな支えになっていることが分かりました。

第二部は川崎医科大学神経内科片山禎夫特任准教授による講演です。

先生は長年認知症の研究に関わり、その患者と家族を診てこられた経験から、実際的なお話を多く伺いました。

認知症は病名ではなく症状であり、症状としては物忘れのみならず失見当識、失認、失行、失語

等も含まれることを学びました。

また、脳の機能には憶え易い記憶と憶えにくい記憶があり、快適な中で集中すると記憶が残るが、不安や混乱の中では脳の機能は低下し憶えにくくなる。

ケアにおいては、本人に過度にストレスがかからず、がんばらなくてもよい環境の中で何かに熱中したり、できない事を一緒にしてくれる仲間作りが望ましいということでした。



平均寿命85歳の現代に生きる私たちにとって、物忘れや認知症は将来避けて通れない課題です。私たち薬剤師も地域を支える一員として、認知症のかたや家族の思いをしっかり受け止め、仲間になる努力が必要であると痛感しました。



同窓会だより**平成24年度****神戸学院大学薬学会広島支部研修会**

安芸支部 土屋 伸二

日 時：平成25年2月2日（土）

場 所：広島県薬剤師会館

神戸学院大学薬学会は、本学薬学部の卒業生及び在学生約7,000名を中心に、卒後生涯教育の企画・実施、会誌「神戸学院大学薬学会誌」の発行や各種研究会、講演会および親睦会の開催などの活動をしています。広島支部は全国で唯一活動を継続している薬学会の支部組織です。一期生から、昨年の春に卒業して広島に帰ってきた方、仕事で広島に来られた方まで含めて、連絡が取れる卒業生が約240名県内にいらっしゃいます。

近年は、年一回の懇親会を中心に活動しておりましたが、4年前より大学と薬学会からのご支援をいただき、生涯教育の場として同窓生に加えて他学卒業生の方でも参加できる研修会に活動の主体を変更しました。ですから「薬学部同窓会広島支部」ではなく、「薬学会広島支部」なのです。

今年度は無理をお願いして、大学より薬学部臨床薬学部門講師の中川左理先生を招き、広島県薬剤師会館をお借りして、緩和医療についての有意義な講演会を開催出来ました。土曜日夕方の開催にも係らず、50名（うち卒業生24名）ご参加いただきました。

講演タイトルを「これから始める緩和医療」としていただき、緩和医療・緩和ケアの歴史から現状の確認、緩和医療・緩和ケアの目標は積極的な全人的ケアの実践を通じて患者と家族のQOL向上させること、テストやロールプレイもはさみながら、身体的苦痛の緩和（痛みの治療）と全人

的苦痛の緩和（命と向き合う）について学びました。あっという間の3時間でした。

今後、「4人に1人は家で癌で死ぬ」時代が近いと言われています。

入院・在宅いずれの場においても、緩和医療・緩和ケアで薬剤師が職能を活かして活躍することが、ますます期待されるでしょう。

私も、もし癌が原因で人生の最期を迎えるのなら、事情さえ許せば自宅で様々な痛みをそれほど感じることなく過ごしたいものです。それには、家族に過度の負担を強いることのない、地域での様々な職種によるサポート体制の確立が不可欠だと思います。もちろん薬剤師は必要不可欠です。今回の研修がその一助となれば幸いです。

ご参加いただいた皆様、開催・運営に協力いただいた同窓生の皆様、ありがとうございました。

この広島の地で年齢や職種を超えた薬剤師の同窓生の繋がりを持っている私たちはとても得をしているような気がします。



Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

この年になつても、お年玉もろた！

羅 焚 屋

新年明けましておめでとうございます。（とはいっても、既に3月ですが…）

今年も我駄文にお付き合い願い、恐縮の至です。

お正月といえば、お年玉ですけど…、ええ歳こいて貰っちゃいましたよ！

羅焚屋は、一応万年筆コレクターということになっていますが、実は、三足草鞋の不届きものだったのです。二足目がパイプ。そして三足目は、西日本でもその筋では名の知れた「アニソン＆特撮ソング」限定のカラオケサークルに加入しております。

この一月に定例オフに参加しまして、とある若い方より、「これ使わないと、良かったらどうぞ。」と手渡されたのが、**モンブランマイスター・シュテック915**（だと思うんですが…）。貧乏コレクターは、最近の高級ラインナップには疎いのです。



驚きましたね～。だって、完璧な不意討状態ですもの。非常に高価なんですよね、このメーカー。しかも、キャップがスターリングシルバー（いわゆる銀無垢）、おまけにペン先は18K（当初のは14K）。

まさか、「マ○ンガーゾ」や「仮面ラ○ダー」歌いに行って、こんなもんいただくとは、夢にもおもいまへんわな～。

おかげでテンション騰がりまくって、2時間ほど水木一郎や子門正人をデスマタルバージョンでシャウトしまくってしまいました。

今年も羅焚屋の変態ぶりは留まることを知らぬようです。（トホホ…）

後日談ですが、先日、例の万年筆サークルに件の915を持ち込んでみましたところ、ペン先は、神様といわれている某有名調整師の先生によるチューニングが施されているのではないかと仰る方が数名いらっしゃいました。

言われてみれば、十数年前位にその先生はこういう調整を好んでしてらっしゃったように思います。やはり、この年でいただくお年玉というのは、いわくつきになってしまふ物なのですね。

Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~

主夫薬剤師の華麗な生活

広島支部 ando0123

◎私たちのこと

私は、夫（調剤薬局勤務）と8歳年下の妻（医師）という夫婦です。国立大3年生だった妻の学生向けマンションに、私が転がり込んで二人の生活はスタートしました。一緒に暮らし始めたころから今に至るまで、毎日三度三度のご飯の仕度…買出し・料理・給仕・後片付けは、フルタイム勤務の私が全て受け持っています。妻は台所仕事を一切しません。できないのではなく、したくないと放棄しているのでもありません。する必要がないのです。私がやったほうが、おいしいものが早くできて後片付けもとても迅速。だから買出しと料理が何よりも大好きな私が全てをやるのです。一体どこが華麗な生活なんだか…と思います。



◎弁当ブログ

私たちの一人息子は、生まれからまだたったの一度も、母親の手料理を食べたことがありません。その息子が今年度中学校に進学したので、お弁当を持たせるようになりました。さすがの私も母乳は出ないので授乳は妻任せでしたが、離乳食作りに始まり、幼稚園3年間は毎日小さな弁当を作り続けました。小学校6年間は学校給食のお世話になり休んでいましたが、さて再開です。中高6年間作らなくては…もうそれほど若くない私には、けっこうな重圧です。学生食堂あるから金持たせちゃえ、とも思いましたが、妻の弁当も作っているし、ついでに息子の弁当も6年間疾走しようじゃないか!! と重大な決意をしました。弁当ブログは、その疾走の記録あります（ちょっと大げさ）。



▼弁当ブログ

「夫が作っています！妻と中1男子のお弁当」<http://ando0123.blog.fc2.com/>

◎主夫薬剤師の優雅な休日

フルタイムで働くと、月・火・水・金曜日の帰宅は午後



7時頃になります。妻子は腹ペコで私の帰りを待っています。この二人の腹を満たすために、午後7時半過ぎまでは夕食を整えなくてはなりません。正味30分が仕度にかけられる時間です。毎日、主菜一品と副菜4～5品を用意しています。でも、それがたったの30分で出来るのか??

そう、日曜日は準備の日となるのです。月曜日からスムーズに弁当と夕食が作られるように、買出しと下ごしらえに明け暮れるのが常です。その合間に朝昼夕食も作ります。夜明け前からキッチンにこもり、ゴトゴト調理をしています。夜が明けたら朝食を整え、それから買出しに出かけます。そうしていると、もう昼食を作らなくては。後片付けをして、引き続き下ごしらえなどをしていると、あっという間にもう夕食の時間が迫ってくる。一体どこが優雅な休日なんだか…と思います。詳しくは、弁当ブログをご覧ください。

◎檀流クッキング（檀一雄）

この本は、それはもう大変な名著で、料理の指南書としては最高峰と言ってもいいではないでしょうか。この名著を手にしたのは、高校生の時。料理不得手の母親が土日も遅くまで仕事だったので、昼食も夕食も自分で作るしかない。当時はコンビニや弁当屋もありませんでした。自分で自由に料理するということが、こんなに素晴らしい楽しいものなのかということを、この本から学びました。この本に載っている品々を一つ一つ作ってみる高校生が、かつての私です。母親・家族には感謝され、自身は勉強をサボれる。間違いなく私の源流は、この本です。



シリーズ 薬局紹介②



ヒトミ薬局

呉市安浦町中央5-2-35

今年の5月で安浦町に開局して10年目を迎えます。この地は、昨年NHKの大河ドラマ「平清盛」の海賊シーンロケ地として話題になりました。



当薬局は主に眼科の処方箋を受けています。開局当初は伸び悩んでいたのですが、徐々に口コミで広がり一気に増えたような気がします。

数年の間は医薬品とOTCでしたが、途中メガネ屋が撤退するというハプニングがあり、コンタクトも請け負うことになりました。取り扱うことになって初めて、主流が2 week・1 dayのソフトコンタクトレンズであること、潤いタイプでも色々な種類・素材のものがあることを知りました。最近感じたことは、黒目を自然に大きく見せるコ

ンタクトレンズを使用している人が、意外と多いということです。例えば、「凛として、印象的。」「明るく、キュート。」「ナチュラルに、きらめく。」というスタイルやイメージにあわせて3つのデザインから選べるようになっています。先日、男性の方がそれを買いに来られました。なぜか、『明るく、キュート。』でした。ナチュラルにきらめいてもいいかと思ったのですが…。さまざまな、心模様です。

高齢者の方から、お薬のこと・日常生活のことなどで質問を受けることがあります。相手の意見を受け入れて共感することで、気持ちが楽になり少しでも喜んで頂けるように、これからも心掛けていきたいと思います。



次回は、広島佐伯支部 長谷川薬局さんです。

書籍等の紹介

「薬事法・薬剤師法・毒物及び劇物取締法解説 第23版」

著 者：青柳健太郎、翁健、鰐澤昭夫、
木村豊彦、山川洋平 共著
発 行：株式会社 薬事日報社
判 型：A5判、約1,000頁
価 格：定 価 3,990円
会員価格 3,500円
送 料：1部 450円

『新訂「学校環境衛生基準」解説 2010』

編 集：日本学校薬剤師会
発 行：株式会社 薬事日報社
判 型：A4判、約379頁
価 格：定 価 7,350円
会員価格 6,000円
送 料：1部 450円

※価格はすべて税込みです。



斡旋書籍について「お知らせ・お願ひ」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局
TEL(082)246-4317 FAX(082)249-4589
担当：吉田 E-mail : yoshida@hiroyaku.or.jp

告 知 板

第42回広島県薬剤師会 通常代議員総会の開催通知

標記の会議を次のとおり開催致します。

日 時：平成25年3月24日（日）
午後1時

場 所：広島県薬剤師会館

社団法人 広島県薬剤師会

第42回広島県薬剤師会 通常総会の開催通知

標記の会議を次のとおり開催致します。

日 時：平成25年5月25日（土）
午後3時

場 所：広島県薬剤師会館

社団法人 広島県薬剤師会

訂正とお詫び

平成25年1月1日発行の本誌 2013 Vol.38 No.1 に以下の誤りがありました。
ここに訂正してお詫び申し上げます。

● P.82 支部だより 「<東広島支部> 支部長 中島啓介 氏」となっておりました。
正しくは、「<東広島支部> 中島啓介 氏」です。



薬剤師国家試験 正答・解説



7頁 問338

解 説

- 1 × 麻薬処方せんにより麻薬を調剤しようとする薬局は、麻薬小売業者の免許を受けなければならない。(麻薬及び向精神薬取締法第2条第1項第17号)
- 2 ○ 麻薬卸売者は、麻薬小売業者に麻薬を譲り渡す場合には、譲受証の交付を受けた後、又は引換でなければ、麻薬を交付してはならず、かつ、麻薬を交付するときは、同時に、譲渡証を麻薬小売業者に交付しなければならない。(麻薬及び向精神薬取締法第32条)
- 3 ○ 麻薬を調剤する際は、在庫数と帳簿上の残数を確認する。また、定期的に帳簿残高と在庫現品を照合し、在庫の確認を行う。
- 4 ○ 麻薬処方せんを一般の処方せんとは別に保存すれば、調剤後、管理上再確認等を行う必要が生じた場合、迅速に対応できる。
- 5 ○ 麻薬小売業者は、麻薬業務所に帳簿を備え、①譲り受けた麻薬の品名・数量・その年月日②譲り渡した麻薬（コデイン、ジヒドロコデイン、エチルモルヒネ及びこれらの塩類を除く。）の品名・数量・その年月日③事故により届け出た麻薬の品名・数量④廃棄した麻薬の品名・数量・その年月日を記載しなければならない。麻薬小売業者は、この帳簿を、最終の記載の日から2年間保存しなければならない。(麻薬及び向精神薬取締法第38条)

Ans. 1

ポイント

薬局における麻薬の取扱いに関する問題であるが、設問1、2、5は、法律上、最低限行わなければならない規制（薬事関係法規）であり、設問3、4は、行政等で示されている業務指針である。実務系に法規の内容が増加してきてるので、一般的・抽象的な法規の内容を具体的な薬剤師業務に照らし合わせて学ぶ必要がある。

10頁 問330

解 説

- 1 ○ 封を開かなければ医薬品を取り出すことができず、かつ、その封を開いた後には、容易に原状に復すことができないように施さなければならない。(薬事法第58条及び同施行規則第219条)
- 2 ○ 医薬品は、これに添付する文書又はその容器若しくは被包に、用法、用量その他使用及び取扱い上の必要な注意等が記載されていなければならない。(薬事法第52条)
- 3 × 作業記録の作成及び保存に関する義務はあるが、作業記録を患者に提供する義務はない。(薬事法施行規則第90条)
- 4 ○ 製造した薬局製剤の試験検査を行い、試験検査に関する記録を作成し、これを3年間保存しなければならない。(薬事法施行規則第90条)
- 5 ○ 医薬品は、その直接の容器又は被包に、製造販売業者の氏名又は名称及び住所を記載しなければならない。(薬事法第50条) 製造業者の氏名等の記載義務はないが、薬局製剤は、当該薬局で製造および直接消費者に販売又は授与する医薬品であるため、業として製造する薬局が、同時に業として製造販売する薬局であるため、製造販売業者として薬局名を記載しなければならない。

Ans. 3

ポイント

薬局実務実習時のレポートを活用し、薬局製剤の意義、製造及び製造販売する際の手続き、取扱いに関する規定を総合的に確認しておこう。

薬剤師国家試験 正答・解説



21頁 問314

解 説

世界ドーピング防止機構 (WADA) により、世界ドーピング防止規程が定められている。エフェドリンとメチルエフェドリンは、尿中濃度 $10 \mu\text{g}/\text{mL}$ を超える場合は競技が禁止されるので総合感冒薬の選択として推奨できない。

①常に禁止される物質と方法（競技会（時）および競技会外）

具体例：無承認物質、蛋白同化薬、ペプチドホルモン、成長因子および関連物質、 β_2 作用薬、ホルモンおよび代謝の調節薬、利尿薬と他の隠蔽薬

②競技会（時）に禁止対象となる物質と方法

具体例：興奮薬（エフェドリン等）、麻薬（モルヒネ等）

③特定競技において禁止される物質

具体例：アルコール、 β 遮断薬

Ans. 2

問315

解 説

- 1 毒薬
- 2 創薬
- 3 麻薬
- 4 向精神薬
- 5 覚せい剤原料

Ans. 5

ポイント

・設問の *dl*-メチルエフェドリン塩酸塩について

メチルエフェドリンは覚せい剤原料であるが、10%以下のものは覚せい剤原料から除かれている。

36頁 問345

解 説

- 1 グルタラールは、医療器具、特に内視鏡の消毒に用いられる。
- 2 ポビドンヨードは、皮膚刺激の少ない消毒薬である。
- 3 ベンザルコニウム塩化物は、比較的組織刺激性が少なく、皮膚・手術部位、医療用具・手術室・病室の消毒、膿洗浄、結膜囊洗浄など幅広く使用される。
- 4 消毒用エタノールは、損傷皮膚・粘膜には禁忌。また、芽胞を形成した細菌に対して無効である。
- 5 次亜塩素酸ナトリウムは、HBV、HCV に有効で、皮膚、医療用具、排泄物、プールなどの消毒に用いられる。

Ans. 4



6月22日（土）・23日（日）、第8回食育推進全国大会に、広島県薬剤師会として撫子3人娘と参加します。お薬と食品の飲み合わせを中心として、食物アレルギーを取り上げて、ブースを展開する予定です。県メンイン会場の県立広島大学に遊びにきて下さい。
（ま）

生活保護受給者に対する後発医薬品使用促進を法制化する動き。

医師は後発薬を原則として処方することになる。

その半面、使用の義務化は見送られるようだ。現場での混乱が予測される。

< K - Z >

私は素敵な言葉に出会うと手帳（アナログ人ですねえ）に書き留めて翌月のテーマにしています。今月のテーマは「嫌なことはしないけど、ちょっと面倒なことは大切」です。

朝のラジオ体操・ウォーキング寒さで断念中(;ー_ー)…ねえみなさん

< AKN46 >

帯状疱疹になった。20年前にも罹った。抗体は20年でなくなることを知った。還暦は人生のリセットといわれている。始めたいこともあるが、やり直したいこともたくさんある。まっいいか？
ケセラセラ…

< のりか >

今年から学生実習に協力させてもらう機会を、ほんの少しだけ頂きました。

そこで学生さん達に研究室について聞くも、自分の時には無かった分野に想像力も及ばず。知識の半減期は半年だとおつしやったのは、我が研究室の教授。錆びた頭に油をさして頑張らなくっちゃ。（大量にいりそ
うだけど…）

< 510 >

先日、友人のおばあちゃんが亡くなりました。（満99歳）通夜に参列させて頂いたのですが、仏式しか経験のない私にとって神式は初体験。通常の御焼香が神式では玉串奉奠。玉串をお供えし二札・二拍手（音をたてない）・そして一札。何だか新鮮な体験でした。互いに忙しく逢うきっかけを失っていた友人とも、久しぶりに昔に返って話に花が咲きました。不謹慎だけど、こんな機会を与えてくれたおばあちゃんに感謝！

< B 級コレクター >

昨年末からノロウイルス、2月に入ればインフルエンザと大忙し。1月いぬる、2月逃げる、3月去るとはよく言ったもの。早3月を向え、体力の限界をもう感じてしまっているこの頃です。

< T² >

最近、携帯端末で本を読むようになりました。iPad mini と iPhone の両方で同じ本を読めるし出張の際、バス、地下鉄、JR どこでも読めて便利です。< ターボ >

編集委員

加藤 哲也	青野 拓郎	二川 勝	松村 智子
吉田亜賀子	奥本 啓	池田 和彦	藤山 りさ
村上 孝枝	原田 修江	後藤 佳恵	

保険薬局ニュース

平成 25 年 3 月 1 日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.21 No. 2 (No.114)

平成25年1月29日
広島県薬剤師会保険薬局部会

疑義解釈資料について（その11）

のことにつきまして、厚生労働省保険局医療課から、日本薬剤師会を通じて、連絡がありましたのでお知らせいたします。

本件につきましては、厚生労働省のホームページにも掲載されております。
ご留意くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

＜参考＞

「平成24年度診療報酬改定について」（厚生労働省ホームページ）

厚生労働省トップページ>政策について>分野別の政策一覧>健康・医療>医療保険>
平成24年度診療報酬改定

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryouhoken/iryouhoken15/index.html

【保険調剤等に係る一部負担金の支払いにおけるポイント提供】

(問) 保険薬局における調剤一部負担金に対するポイント付与に関して、平成24年10月1日より、専らポイントの付与及びその還元を目的とするポイントカードについては、ポイント付与を認めないことが原則とされているが、現在においても従前と同様に1%程度のポイント付与を行っている事例について、どのように指導すれば良いか。
(「保険医療機関及び保険医療養担当規則及び保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(平成24年9月14日保医発0914第1号)、「保険調剤等に係る一部負担金の支払いにおけるポイント提供についての留意事項」(平成24年9月14日事務連絡) 関係)

(答) 当該事例については、保険薬局に対し、今般の調剤一部負担金に対するポイント付与の原則禁止の趣旨について理解を得るよう努めていただきたい。
また、平成24年9月14日付け事務連絡で示しているとおり、クレジットカードや、一定の汎用性のある電子マネーによる調剤一部負担金の支払いに生じるポイントの付与の取扱いの検討を行うまでの間は、経済上の利益の提供による誘引につながっていると思われる事例等への指導を中心に行っていただきたい。

具体的には、例えば、

- ・ポイント付与を行っている旨の宣伝、広告を行っている事例
 - ・特定の曜日などに限りポイント付与率を上げている事例
- などへの指導を中心としていただきたい。

国会レポート

「3年ぶりに与党に復帰」



参議院議員
薬学博士 藤井もとゆき

昨年末の衆議院議員選挙において、自民党は大きな勝利をいただくことができ、3年ぶりに政権を奪還することができました。選挙前の118議席から、294議席に伸ばすことができ、単独過半数を占めることができました。松本純先生は圧勝、とかしきなおみ先生も無事返り咲きを果たすことができました。全国の薬剤師の皆様に心より御礼を申し上げます。

但し選挙結果を見ると、比例選で獲得した票数は前回の惨敗をした選挙で得られた票数とほとんど変わっておらず、民主党が自滅したことから得られた勝利であると受け止めており、浮かれることなく、民主党政権において停滞している多くの課題に取り組み、迅速かつ的確に対応していかなければなりません。

具体的には、デフレ・円高からの脱却等長期化する経済停滞への対応、東日本大震災・原発事故による被害からの復旧・復興、社会保障と税の一体改革の推進、普天間基地問題等を巡り悪化している日米関係の改善、尖閣諸島・竹島・北方4島に係る領土問題への対応、TPPへの参加問題等まさに政策課題は山積しており、誤ることなく対応していかなければなりません。

衆議院議員選挙の際に自民党が掲げた「J-ファイル2012」については、急ぐものから着実に実行していくことになります。J-ファイルには薬剤師に関する以下の記載がありますので、紹介させていただきます。

(薬局・医療機関の薬剤師の機能、役割の拡充と積極的活用)

国民医療の向上とセルフメイケーション普及のため、医薬分業の一層の推進と地域の薬局・薬剤師の積極的活用を図ります。医薬安全対策強化の一環としてチーム医療における薬剤師の業務の拡充と医療機関における薬剤師配置を推進します。薬剤師の卒後研修の制度化を検討します。さらに安全優先の観点から医薬品のネット販売の安易な規制緩和は行わず、スイッチOTCの推進など、一般用医薬品の拡充を図ります。

さて、昨年12月26日の安倍政権の発足後、直ちに平成24年度補正予算案、平成25年度税制改正要望案及び平成25年度予算案の策定に向けた検討が始まりました。今後、緊急経済対策の閣議決定、平成25年度予算編成大綱の策定等を経て、1月下旬に通常国会が招集されることになっています。

ところで厚生労働省は、通常国会に薬事法改正法案を提出すべく準備しております。改正内容としては、指定薬物の取り締まりを麻薬取締官も行えるようにするなどの規制強化、添付文書の位置づけを明確にすること、再生医療製品に関する規定の創設等が考えられます。

これからは、与党の立場で適正な薬事政策が遂行されるよう責任を持って取り組む所存あります。

国会レポート

「通常国会が召集される」

参議院議員
薬学博士 藤井もとゆき

平成25年1月28日、政権交代後初めての通常国会が召集され、責任与党として3年ぶりに補正予算案、来年度予算案などの審議に入りました。3月末の年度内に約13兆円の平成24年度補正予算を成立させることが、最優先の課題となっています。補正予算は1月11日に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を実施に移すための予算上の裏付けとなるものです。

厚生労働省の関係では、再生医療の臨床応用に向けた人材育成、創薬支援機能の強化のための研究設備の整備、開発途上国向け医薬品開発の促進等医薬品関係の項目が含まれています。また、70歳～74歳の医療費の窓口負担の軽減措置（2割→1割）の継続も含まれています。軽減措置のためには、年間約2,000億円が必要であるため、法律で規定されている2割に戻すための検討が継続されることになります。70歳に到達する者から順次2割にし、5年間で本来の姿に戻すという案も浮かび上がっています。この案ですと、3割の方が2割になるということで、負担の引き上げにはならないことになります。

補正予算の成立に続いて重要なのは、平成25年度予算の成立です。厚生労働省関係の予算案の中で注目されるのは「薬局を活用した薬物療法提供体制の整備」に関する予算で、4,000万円が計上されています。できる限り住み慣れた地域で、適切な医療サービスが受けられる社会の実現に向けた取組みを推進することを目的としています。具体的には、抗がん剤など、使い方が難しい薬を用いた治療や薬の飲み残しを減らすための適切な服薬指導などについて、誰もが安心して在宅で受けられるよう、薬の専門家である薬剤師がチーム医療の一員として、訪問や相談、情報提供をスムーズに行うための体制を整備しつつ、薬に関する正しい理解を促進・普及し、適正使用を図るなど、地域での適切な薬物療法を推進すると説明されています。

さて、政権交代後の安倍内閣は、経済の再生を第一優先として、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の三本の矢、いわゆる「アベノミクス」を掲げて経済対策に取り組んでいます。その効果は、円安・ドル高、株価の上昇といった数字として現れており、自民党の支持率のアップにもつながっています。

また、通常国会において私は、厚生労働委員会委員、行政監視委員会理事、国民生活・経済・社会保障に関する調査会の筆頭理事を務めることとなりました。更に、裁判官弾劾裁判所の裁判員にも選任され、罷免訴追を受けた裁判官の裁判にも参加することになりそうです。

藤井基之ホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

平成24年度 日本薬剤師連盟中国ブロック協議会

日 時：平成25年2月2日（土）14:00～17:00

場 所：岡山プラザホテル・岡山

平成24年度 第2回 日本薬剤師連盟臨時評議員会

日 時：平成25年2月6日（土）13:30～15:30

場 所：ホテルブランドヒル市ヶ谷・東京



幹事長 加藤 哲也

この2件の会議については、平成25年夏に施行予定の「第23回参議院議員通常選挙の対応について」を主に協議した。

要約すると、基本方針は次のとおりである。

1. 日本薬剤師連盟は、自由民主党を応援する。

2. 都道府県薬剤師連盟は、選挙区選出議員（地方区）において自由民主党公認候補及び薬剤師候補を推薦または支援することを原則とする。

自由民主党薬剤師問題議員懇談会の所属議員を優先する。ただし、都道府県薬剤師連盟の事情により、他党候補を推薦または支援することを妨げない。

なお、都道府県薬剤師連盟は、選挙区選出議員（地方区）における候補を推薦または支援する場合、政策協定等を行うことにより、日本薬剤師会への協力・支援を確認する。

3. 日本薬剤師連盟は、第23回参議院議員通常選挙比例代表選挙（全国区）においては、組織内統一候補は擁立しない。ただし、日本薬剤師連盟評議員会の総意により、日本薬剤師連盟への協力・支援を約束する候補または薬剤師の候補を推薦または支援する。

また、日本薬剤師連盟に推薦依頼のあった候補に対し、推薦候補者及び重点候補者の選定がされた。

①はた ともこ氏（生活の党・比例区・現）

薬剤師議員

推薦候補としない。（政党が違う）

②衛藤 晟一氏（自由民主党・比例区・現）

薬剤師問題議員懇談会所属の議員

推薦候補とする。（重点推薦候補）（実績の評価。（厚生労働副大臣の経験あり）藤井選挙の際に、大変ご尽力をいただいた。（薬剤師会、藤井基之に対し非常に協力的））

③木村 隆次氏（自由民主党公認・比例区・新）

日本薬剤師会常務理事・青森県薬剤師会会長・薬剤師

推薦候補とする。（推薦候補要件は満たしているが、重点候補者とはしない。）

各県から、様々な意見が出されたが、上記の結果となったことをご報告するとともに、本連盟における地方区選出議員は、前回と同様に溝手顕正氏（自由民主党・現）を推薦することといたします。

中国五県若手薬剤師サミット2013参加報告

広島支部 竹本 貴明

日 時：平成25年2月3日（日）10:00～13:00

場 所：岡山コンベンションセンター 402会議室

各薬局に配布されております、日薬連盟だより「POWER！」でご存知かとは思いますが、これまでに「全国若手薬剤師指導者育成フォーラム」も5回開催され、そのフォーラムに参加させていただいた若手薬剤師（原則40歳以下）が中心となり、各県でフォーラムの開催が始まっているところもあります。

今回のサミットは、各県のフォーラムの開催状況、若手薬剤師の活動状況等を中国五県が情報を共有することを目的とし開催されました。



広島県では県単位のフォーラムはまだ一度も開催されておらず、本誌1月号（薬剤師連盟の11ページ）にも掲載されております広島県薬剤師連盟役員会での報告についてと、「第1回 広島県若手薬剤師フォーラム」開催に向けての準備状況、広島県青年薬剤師会が開催している勉強会「知っピン月イチ勉強会」や、「子育て応援団すこやか2012」等の各種イベントへの協力等が報告されました。

各県の状況としては、フォーラムの開催回数と開催日程・人数は島根県…1回（2日間・約20名）、鳥取県…3回（1回目…1日間・約10人、2回目、3回目…各回とも1日間・約40人）、岡山県…2回（1回目…1日間・約80人、2回目…1日間・約140人）、山口県…1回（2日間・約40名）でした。若手薬剤師の活動としては、鳥取県の地元議員との積極的なコミュニケーションを図る取り組み。岡山県では岡山大学薬学部と連携し、「薬剤師フィジカルアセスメント研究会（P-PAL）」という会を立ち上げており、勉強会の開催や、「服薬支援隊ファーマシスト」と題された動画の作成（興味のある方はインターネットで、ぜひ一度見てみて下さい）など各県の非常に興味深い話を聞くことが出来ました。

政治っていうと「何か難しそう」とか、「あんまり興味ない」とか思われる方も多いかもしれません。

でも、良く考えてみてください。私たち薬剤師の仕事は薬事法、薬剤師法、医療法、健康保険法、麻薬及び向精神薬取締法、介護保険法などの非常に多くの法律と関わっており、制度もどんどん変わっています。現在までの薬剤師の歩みは、先人たちの方々の努力に寄るところだと思います。私たち若手薬剤師はそのバトンをしっかりと受け取り、さらに磨き上げることが大切なではないでしょうか？誰かに任せっきりでもダメで、一人でも多くの仲間が様々な意見を出し合い、共に考え、行動を起こすことで、さらにバトンは磨かれる。これから10年、20年先も私たち薬剤師が患者・地域の方に頼られる存在であるためにも、一人ひとりが意識を持つことが非常に重要なのではないでしょうか？

さて、ここまで読んで下さった方。

「第1回 広島県若手薬剤師フォーラム」って、結局いつ開催するの？って気になりますよね。

じつは、平成25年5月19日（日）「ホテルグランヴィア広島」にて開催することが決定致しました。当日は、参議院議員藤井基之先生、日本薬剤師連盟会長児玉孝先生をお招きしての開催を予定しております。お二人の講演を聞いて直接質問をぶつけられる、めったに無いチャンスです。プログラム等の詳細はまだ決まってはおりませんが、より多くの方に参加していただけるように日程・会場のみではありますが、案内として書かせていただきました。ぜひ、5月19日はフォーラムに参加し、同年代の仲間を作りましょう。



犯罪情報官 速報

還付金等詐欺 多発中!!

広島県内において、公的機関を騙って、医療費や保険料を還付するとの名目でATMに行かせ、現金を振り込ませる還付金等詐欺の被害が連続発生しています。

これが犯人の決まり文句！

「医療費・保険料の過払い金があります。」

「今日が期限になります。」

「社会保険事務局0120-×××-×××に電話してください。」

「スーパーなどのATMへ行ってください。」

「振込みの確認をするので、私の言うとおりにATMを操作してください。」

被害防止のポイント

- ATMの操作でお金が返還されることはありません。
- 社会保険事務局(社会保険庁)は実在しません。
現在の公的年金の業務は、日本年金機構が取り扱っており、医療費は取り扱っていません。
- 一人で判断せず、家族や知り合いに相談しましょう。

平成23年~平成27年

「なくそう犯罪」

ひろしま 新 アクション・プラン
～犯罪の起こらない社会へ～

運動目標

日本一安全・安心な広島県の実現

行動目標

これまでで最も被害の少ないまちを目指す
子ども・女性を犯罪から守る

メールマガジンで会員の皆さんにいち早く犯罪発生情報等をお知らせします。

携帯電話のバーコード読み取機能を使って右のQRコードを読み取ってください。

27警察署のうち、特定の警察署のメールだけを受信するように設定することができます。

また、情報種別については、「子ども・女性対象の事件、不審者情報」「防犯情報」「県警からのお知らせ」の3つから、受信するメールを自由に選択できます。



メールマガジン
会員登録

※ 集合研修会 平成25年度開催分（平成25年4月以降開催研修会）より
受講シールの年度、色調が変わります。ご注意ください!!

	1単位	2単位	3単位	4単位	6単位	9単位
平成25年度開催分 H25.4.1～H26.3.31						
平成24年度開催分 H24.4.1～H25.3.31						



社団法人 広島県薬剤師会

〒730-8601 広島市中区富士見町11番42号

電話 (082) 246-4317 (代) FAX (082) 249-4589

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

E-mailアドレス yakujimu@hiroyaku.or.jp



E-mail QR

定価
300円